

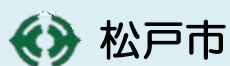


松戸市都市農業振興計画 中間見直し

～次代につなぐ、人、まち、農業～



2025年（令和7年）8月



『松戸市都市農業振興計画』の中間見直しにあたって

松戸市は都心から約20km、電車で約30分の距離に位置し、首都圏の住宅都市として発展を続けています。

令和6年6月には、全国28番目、千葉県内では3番目となる、人口が50万人に到達しました。

農地を含めたみどりと都市とが調和する中で都市農業が発展し、優良な農地で様々な農産物が生産されております。

特に、明治時代から梨の特産地で、二十世紀梨発祥の地としても知られています。



農業においては、国において、2015年に「都市農業振興法」が制定され、翌年には「都市農業振興基本計画」が策定され、農地が「都市にあるべきもの」へと位置づけが変わり、都市農業が多様な機能を発揮して、良好な都市環境の形成に貢献していくこととなりました。

本市においても、国の基本計画の趣旨を踏まえ、2019年3月に『松戸市都市農業振興計画』を策定し、「時代につなぐ、人、まち、農業」を基本理念として掲げ、4つの基本方針のもと、様々な施策を推進してまいりました。

今回の「中間見直し」では、都市農業を取り巻く環境や市内農業の現状を把握したうえで、現計画の進捗状況を点検・評価し、農業者や市民の皆様のご意見を踏まえ、計画の更新を行ったものです。

今後、計画の推進にあたっては、引き続き農業者や農業関係団体、事業者や市民の皆様と連携し、様々な取り組みを展開することにより、本市の都市農業のさらなる振興が図れるものと考えております。より一層のご理解とご協力を賜りたくお願いいたします。

結びに、本計画の見直しにあたりまして、農業者の方々並びに関係団体ヒアリングや、各種アンケート及びパブリックコメント等を通じて、貴重なご意見をいただきました市民や関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

2025年（令和7年）8月

松戸市長 松戸 隆政

目次

第1章 はじめに 1

1. 背景	2
2. 農業に関する法律の改正・制定について	2
3. 計画策定の目的	3
4. 計画の期間	3
5. 計画の位置づけ	4
6. 都市農業について	5

第2章 松戸市の農業の現状と取り組むべきこと 6

1. 松戸市の概要と農業情勢	7
(1) 松戸市の立地環境	7
(2) 松戸市の人口	8
(3) 松戸市の産業	9
(4) 松戸市の観光	9
(5) 現状の国の政策と国民の意識	9
(6) 千葉県の農業振興	10
(7) 東葛飾地域の農業振興	10
(8) 松戸市の農業行政の主な取り組み	11
2. 松戸市の農業	14
(1) 松戸市の農業の概要	14
(2) 松戸市の各地区の特徴	15
(3) 松戸市の主な農産物	17
(4) 松戸市の農業の歴史	19
(5) 農地	20
(6) 担い手	23
(7) 生産物・販売	27
(8) 農業者と市民の交流	33
3. 松戸市の農業の課題	39

第3章 農業の将来像 49

1. 基本理念	50
2. 基本方針	50
基本方針1 農業者の確保と育成	51
基本方針2 都市農地の保全	51
基本方針3 都市農業としての販売力の強化	52
基本方針4 都市農業の多様な機能の推進	52
3. 施策体系図	53

第4章 施策の展開 55

基本方針1 農業者の確保と育成	56
(1) 担い手の育成	56
(2) 農業の充実	58
基本方針2 都市農地の保全	60
(1) 農地の利用促進	60
(2) 生産緑地制度の活用	61
(3) 環境にやさしい農業の推進	62
基本方針3 都市農業としての販売力の強化	64
(1) 地産地消の推進	64
(2) 農産物のブランド化	67
基本方針4 都市農業の多様な機能の推進	70
(1) 都市住民の農業への理解の醸成	70
(2) 都市農地の多様な機能の発揮	72

第5章 松戸市都市農業振興計画の推進 73

1. 松戸市都市農業振興計画の推進体制	74
2. 松戸市都市農業振興計画の検証	76
(1) 検証体制	76
(2) 検証項目	76

参考資料 77

1. 用語の説明	78
2. アンケート調査概要	84
3. ヒアリング調査概要	84
4. 松戸市農政への意見・要望（自由意見）	85

第1章 はじめに

1. 背景

松戸市は、大都市周辺で行われる近郊農業地帯として発展していましたが、都市化が進む中で、農地が都市施設や宅地等になり、人口約49万人を抱える都市に発展してきました。松戸市は、全域が都市計画区域^(注)で、農地の7割を占める市街化調整区域内農地^(注)と3割を占める市街化区域内農地^(注)に大別されます。

市街化調整区域内農地では、米やねぎ等、様々な農産物が生産されています。市街化区域内農地においても、市街地の中で、梨やえだまめ等が生産され、市民に新鮮で安全・安心な農産物を供給するという役割を担っています。

農業を取り巻く環境は大きく変化しています。一方で農業従事者の高齢化、担い手や後継者不足が深刻化していますが、他方で農業が担う役割である農産物の供給のほか、都市の中の貴重な緑地や防災機能など、都市農業の有する多面的機能の重要性が認識されてきています。

大規模に生産される遠郊農業だけではなく、近郊農業・都市農業の重要性が再認識され、農業に関する法律が改正・制定されています。松戸市においても、法律の改正を受けて、近郊農業・都市農業の役割を見直し、松戸市とともに松戸市の農業も維持・発展していくことが望まれています。

2. 農業に関する法律の改正・制定について

2015年、「都市農業振興基本法」が制定、2016年に「都市農業振興基本計画」（以下「基本計画」という。）が策定されました。これまで都市農地は、「いずれ宅地化すべきもの」と位置づけられてきましたが、都市に「あるべきもの」へと大きく転換され、都市農業の継続によって農産物の供給を含め多様な機能の発揮が求められています。それらを受けて、2017年の生産緑地法の一部改正等、法律や制度の改正が行われてきました。松戸市においても都市農業の振興に関する施策を、総合的かつ計画的に推進することが求められています。

1991年に改正された生産緑地法では、市街化区域内にある農地が、「宅地化を進める農地」と「市街化区域内で保全する農地としての生産緑地^(注)」に分けられました。生産緑地に指定された農地は、固定資産税が一般の農地と同程度の税額に抑えられるほか、相続税の納税猶予が適用されるなど、農地を保全するための優遇措置が受けられますが、指定を受けるには30年間の営農義務が課せられました。多くの生産緑地が指定後30年を迎えた2022年以降、いつでも買取り申出が可能となり、市街化区域内農地の減少が危惧されています。そのため指定後30年を経過する生産緑地には、営農義務が10年となる特定生産緑

(注) 参考資料1. 用語の説明

地^(注)制度が新たに設けられました。この特定生産緑地の指定は10年ごとに更新することが可能です。

また、生産緑地法の改正等を受け、市の条例によって生産緑地^(注)の面積要件の引き下げ、1団地の面積要件の緩和、生産緑地追加・再指定の促進などが可能となりました。これによって生産緑地の拡大も可能となっています。同時に、生産緑地法の改正により農産物の加工施設や直売所、農家レストラン^(注)が生産緑地内に設置可能となりました。

また、相続未登記農地^(注)の利用の効率化の促進や、底面がコンクリート等で覆われた農産物の栽培施設設置が農地転用せずに可能になるなどの法律改正も行われました。市街化区域内農地^(注)についても、その貸借をし易くするために都市農地の貸借の円滑化に関する法律が2018年に制定されました。

3. 計画策定の目的

松戸市では、基本計画の主旨を踏まえ、都市農業の有する多様な機能の発揮を通じて、良好な都市環境の形成に資することを目的に、「松戸市都市農業振興計画」を策定します。都市農業振興基本法では、「都市農業は、市街地及びその周辺の地域において行われる農業」と定義され、市街化区域及び非線引き都市計画区域^(注)における用途地域を中心としたものとなっております。しかし、基本計画では、それらの地域内に残された農地が少ない場合や、市街化区域と市街化調整区域の双方に農地を所有するケースが多く存在する場合は、周辺部における農業も都市農業振興施策の対象とするとされています。松戸市の農地は、このことと、三大都市圏特定市^(注)に指定されていることから、市内全域で営まれている農業を都市農業と位置づけ、本市農業の持続的な振興に関する施策を策定します。

4. 計画の期間

「松戸市都市農業振興計画」は、2019年度から2028年度までの10年間の計画です。ただし、経済・社会情勢の変化や施策の進捗状況などにより、中間年である5年を目途に見直しを行うものとします。

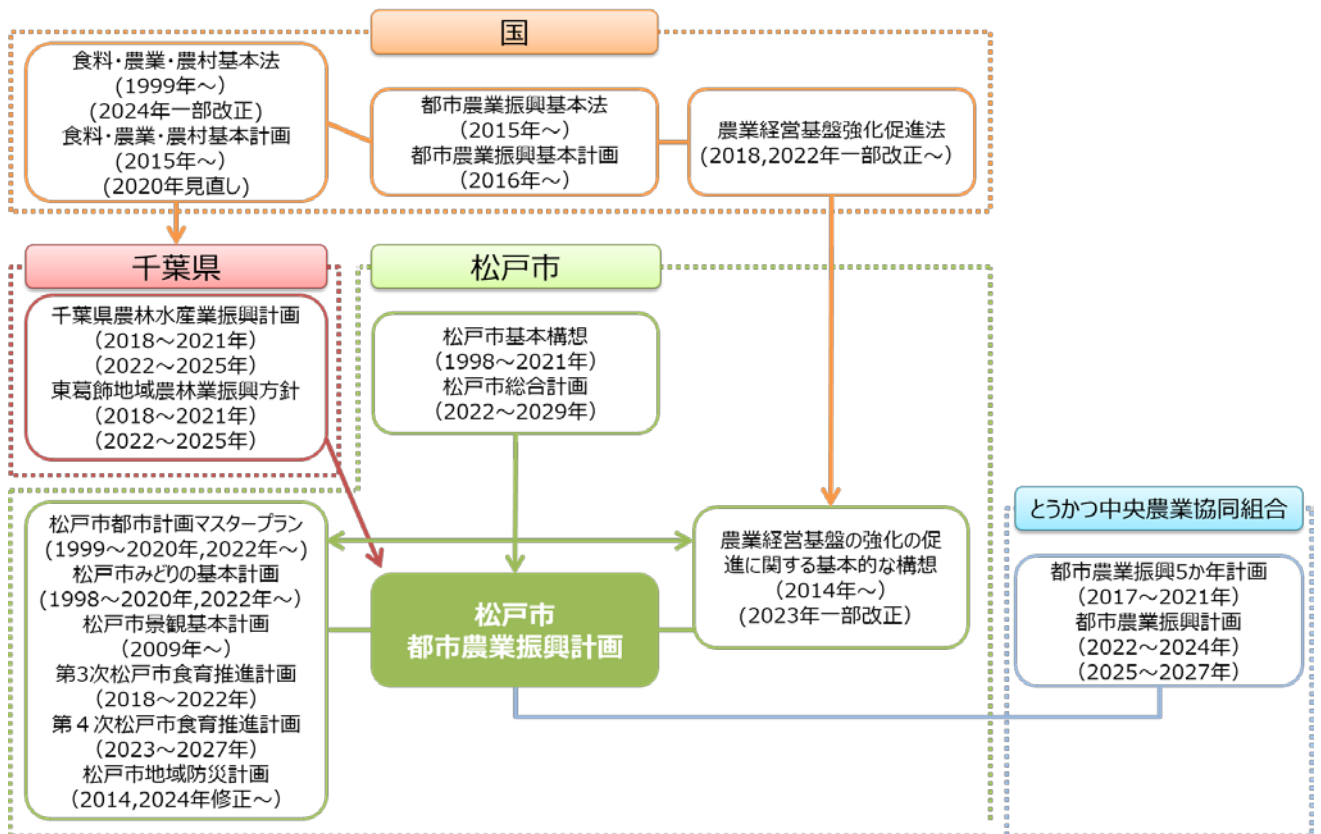
(注) 参考資料1. 用語の説明

5. 計画の位置づけ

「松戸市都市農業振興計画」は、国の法律や計画、国に基づく県の計画や方針、松戸市の「松戸市基本構想」を上位計画とし、「松戸市都市計画マスタープラン」、「松戸市緑の基本計画」等の本市関連計画をはじめ、とうかつ中央農業協同組合の計画等と連携を図ります。「松戸市都市農業振興計画」は、これからの松戸市の農業の振興を図っていく上で指針となるものです。

また、都市農業振興基本法に定められた「地方計画」として位置づけるものとします。

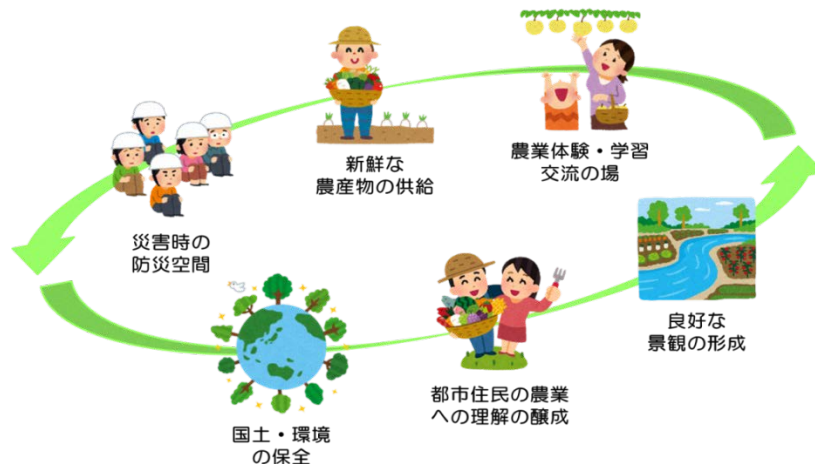
【松戸市都市農業振興計画の位置づけ】



6. 都市農業について

2015年、都市農業振興基本法の制定により、都市農地の役割が評価され、「都市にあるべきもの」へと位置づけが変わり、都市形成の上で農地は重要な役割を担っています。これまでも、これからも都市農業は、下記の多様な機能を発揮して、良好な都市環境の形成に貢献していかなくてはなりません。

【都市農業の多様な役割】



※農林水産省が定義した都市農業の多様な役割をもとに作成

【松戸市の実情に合った多様な役割例について】

○新鮮な農産物の供給

消費者が求める地元産の新鮮な農産物を供給する役割

○都市住民の農業への理解の醸成

身近に存在する都市農業を通じて都市住民の農業への理解を醸成する役割

○農業体験・学習、交流の場

都市住民や学童の農業体験・学習の場及び生産者と都市住民の交流の場を提供する役割

○良好な景観・生活環境の形成

緑地空間や水辺空間を提供し、都市住民の生活に「やすらぎ」や「潤い」をもたらす役割

○生きがい・機能回復の場

農作業の場となり、生きがい作りに貢献し、野菜等や自然とかわることで社会生活における健康の回復を図る役割

○災害時等の防災機能

火災時における延焼の防止や地震時における避難場所、仮設住宅建設用地のための防災機能としての役割

第2章 松戸市の農業の現状と取り組むべきこと

1. 松戸市の概要と農業情勢

(1) 松戸市の立地環境

松戸市は、千葉県の北西部である東葛飾地域に位置し、市域は61.38 km²で、ひし形状の広がりとなっています。西側は、江戸川を挟んで東京都葛飾区と埼玉県三郷市に隣接しており、都心から約20km、電車で約30分の距離に位置し、首都圏の住宅都市として発展しています。市内には6本の鉄道が走り、市内中心部を国道6号が縦断するなど、都心や東北からもアクセスしやすい立地となっています。

また、2018年6月に松戸市初の高速道路である東京外かく環状道路（外環道）の、松戸インターチェンジが開通しました。この開通により湾岸エリア、関東各地へのアクセス性が向上しました。

【松戸市の地図】

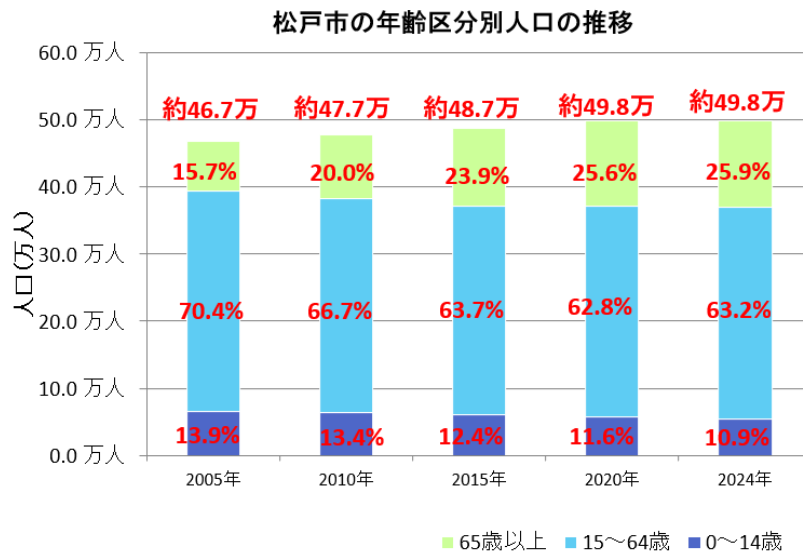


(2) 松戸市の人口

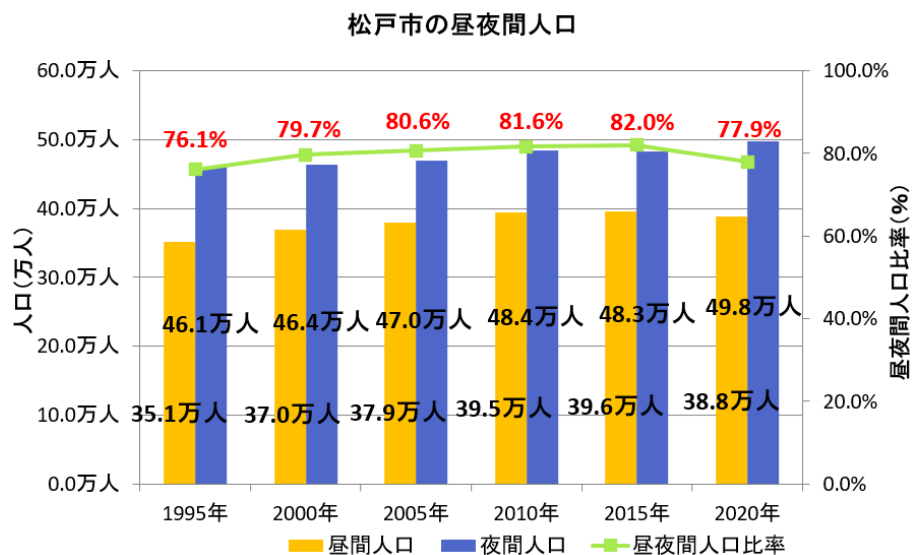
都心に近い立地環境に所在する松戸市の人口は、2005年において46.7万人でしたが、2024年には約49.9万人、同年6月には人口50万人に到達し、今後も多くの市民で賑わうこととなります。

松戸市の昼間人口^(注)と夜間人口^(注)については、2020年において、昼間人口38.8万人、夜間人口49.8万人となっています。昼夜間人口比率^(注)は、77.9%となっており、都心へ通勤する人のベッドタウンとなっています。

※下記人口データは、各年3月31日現在



※松戸市の人口統計データより



※総務省統計局 国勢調査報告データより

(注) 参考資料1. 用語の説明

（３）松戸市の産業

松戸市では、大消費地に近い立地条件を背景に、都市型の近郊農業が行われています。梨、ぶどう、いちご、えだまめ、いも堀りなどの観光農業も盛んになっています。市内には３つの内陸工業団地（北松戸、稔台、松飛台）が存在します。「煙を出さない公害のない工業」を条件に企業を誘致し、工業の集積も図ってきました。

（４）松戸市の観光

松戸市には、2019年に137万人の観光入込客数がありました。春には、市内各地で開催される「さくらまつり」や、花火大会、松戸まつりなど、各地域で様々なイベントが開催されています。松戸地区には、国の重要文化財に指定された「戸定邸」があります。矢切地区には、江戸時代から続く渡し舟「矢切の渡し」が、今でも残っています。小金地区には、「本土寺」「東漸寺」など、歴史・文化資源が多く存在しています。

（５）現状の国の政策と国民の意識

国は、農業を成長産業とし農業の競争力強化を図る取組みを進めています。しかし、農業の担い手不足や、都市化による農地の減少、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）^(注)等による農産物の自由貿易の推進によって、農業経営基盤の脆弱化が進んでいます。農業を次世代に引継いでいくための取組みや、農業経営力の強化が必要になっています。

国は、人口減少社会と地域の活性化のため、「食料・農業・農村基本計画」を策定し、農業や食品産業の成長産業化と多面的機能の維持・発揮の促進に取り組んでいます。農業の持続的な発展に関する施策として、農業経営の法人化等を通じた経営発展、農地中間管理機構^(注)のフル稼働による担い手への農地の集積・集約化、農業関係団体（農業協同組合・農業委員会）の再編整備等に取り組んでいます。また、食料の安定供給の確保に関する施策として、食品の安全確保、食育の推進と国産農産物の消費拡大、6次産業化^(注)、農林水産物・食品の輸出、食品産業の海外展開等を推進するなど、農産物の生産・加工流通過程におけるバリューチェーン^(注)の構築等に取り組んでいます。また、2024年6月の法改正により、デジタル技術を活かした「スマート農業^(注)の促進」などが盛り込まれました。

国民の意識としては、食の安全・安心志向が高まっており、安全性・品質・新鮮さ等を評価して国産品を選ぶ消費者が多くいます。また、生活の力点に対する意識として、食生活を重視する人も増加しており、農業に対して期待することとして、より多くの安全な食料の供給や、品質や鮮度がよく、おいしい食料の供給に期待する人が多く存在します。

(注) 参考資料1. 用語の説明

（６）千葉県の農業振興

千葉県は、温暖な気候と首都圏に位置する恵まれた立地条件から、多種多様な農林水産物を生産し農業産出額全国４位（２０２２年）と、全国屈指の農林水産県です。県は、「力強く、未来につなぐ、千葉の農林水産業」の実現に向けて様々な取り組みを行っています。都市農業の振興においては、収益性の高い農業を推進するため、多様な担い手への支援、農地利用の最適化、高度利用を図るための施設化等に取り組んでいます。また、持続可能な農業の実現においては、農業者と地域住民の相互理解が必要であることから、農業者と近隣住民の交流も促進しています。

（７）東葛飾地域の農業振興

東葛飾地域は、千葉県の北西部に位置し、松戸市、市川市、船橋市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市の９つの市（東葛飾農業事務所の管轄市）があります。９市の面積の合計は、５３９．７ｋ㎡と千葉県の１０．５％の面積があります。また、人口は、約２７３万人と千葉県人口の約４４％を占め、千葉県でも都市化が進展している地域です。東葛飾地域の農業の特徴は、大都市近郊農業地帯であり、「優良農地の保全と多様な担い手の確保」を振興方針の基本とし、農業者と市民が調和した都市農業の振興を図る施策を展開しています。千葉県の農業振興地域整備基本方針では東葛飾農業事務所管内は、都市農業地域と規定されています。

【松戸市の田園風景】



(8) 松戸市の農業行政の主な取り組み

松戸市では、2014年に「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を策定しました。そこでは自然環境と景観の保全機能、防災機能等の公益的・多面的機能を併せ持つ農地を維持し、生産性の高い農業経営を目指し、次世代に引き継げる魅力ある都市農業の推進を図ることを目的として、4つの基本的な推進方向を定めています。

【4つの基本的な推進方向】

効率的で安定的な農業経営の推進	環境にやさしい農業の推進
高所得農業を目指し、都市近郊の立地を生かした生産技術・販売・経営管理の指導体制を強化する。	安全で良質な食料を供給する農業の確立を図り、都市農業への理解を深めるため松戸市都市農業振興協議会 ^(注) を中心とした体制を整備する。
地域の秩序ある土地利用の確保	農地の多面的機能を活用した営農環境の整備
農用地の保全と有効利用により、効率的な経営を可能にする生産基盤の整備に努める。	安らぎと潤いを与える自然空間の維持・向上に努め、「都市・農地・自然」を一つの単位とした地域の自然再生を目指し、農地の公益的、多面的機能を活用しつつ地域住民との相互理解を図る。

※2014 年 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想より抜粋

【主な取り組みの詳細】

① 環境にやさしい農業

安全・安心な農産物の生産供給と、近隣住民の居住環境に配慮した環境保全型農業を推進しています。農産物は、生育の途中で昆虫（害虫）に食べられてしまうことがあり、収穫量が減ったり、品質が落ちたりすることがあります。害虫被害を防ぐために、農薬を使い害虫を駆除する方法もありますが、より安全・安心な農産物の生産や、環境にやさしい農業^(注)を目指すために、農薬の代わりに、防虫ネットや粘着シート、フェロモン剤^(注)を使用し、農薬をできるだけ使わない農業の支援に取り組んでいます。

(注) 参考資料 1. 用語の説明

② 農業後継者等の育成

農業者の自主的な経営改善を促進し、認定を受けた農業者が誇りと意欲を持って経営の改善や発展に取り組むことが期待できる認定農業者^(注)の育成を行っています。認定農業者の育成は、松戸市の農業の安定的発展を図る上で、重要な取組みとなっています。認定農業者数は、2024年5月時点で176経営体です。

また、農業従事者が配偶者を見付ける手伝いのほか、参加者の農業への理解の醸成、新規就農者の発掘などを目指して、畑婚事業を推進しました。これまで6組が結婚し、2022年からはオンライン形式での婚活イベントも実施しています。今後は、農業者の意向に沿った事業の検討を行う必要があります。

【「畑婚」事業の参加人数（延べ）】

2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
193人	141人	145人	144人	132人
2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
93人	未実施	未実施	8人(2人)	8人(2人)

※松戸市農政課調べ

2022、2023年はオンライン形式、() 内人数は婚活アプリ利用補助のみ

【畑婚 ブルーベリー収穫体験の様子】



【畑婚 えだまめ収穫体験の様子】



(注) 参考資料1. 用語の説明

③ 農産物のブランド化の推進

市内で生産された農産物の販路拡大および、農業経営基盤の強化に役立てるため、松戸産農産物のブランド化に取り組んでいます。環境に配慮した農業に取り組み、確かな生産技術と生産履歴を管理することで安全・安心が確認できる市内農業者に対して、「みのりちゃん」マークの使用を認定しています。

【松戸産農産物ブランド化認定団体・農家数（2024年4月時点）】

認定団体	7 団体 (出荷組合や直売組合等)
認定農家（個人）	1 人
加盟農家数	587 人 (延べ)

松戸産農産物ブランドシンボルマーク 「みのりちゃん」

キャッチフレーズ 「松戸いきいき地場野菜・果実」

「みのりちゃん」マークやキャッチフレーズを表示できる農家とは・・・

- 松戸産農産物のブランド化に意欲的な農家であること。
- 環境にやさしい、農薬をできるだけ使わない農業を実施していること。
- 生産技術の確かな農家であること。
- 松戸産農産物の生産履歴を管理していること。

以上すべてを満たすことが基準です。

【みのりちゃん】



2. 松戸市の農業

(1) 松戸市の農業の概要

千葉県では、松戸市、流山市、鎌ヶ谷市、浦安市を除く市街化調整区域内農地^(注)がある全ての市で、農業振興地域^(注)の指定があります。

松戸市は、全域が都市計画区域^(注)で、市街化調整区域内農地と市街化区域内農地^(注)の両方の農地で農業を営んでいることも特徴的な都市農業を展開しています。また、東葛飾地域の中で、5番目の耕地面積となっていますが、1ha当たりの農業産出額は1位となっており、耕地面積に対して農業産出額が多い高付加価値な農業経営となっています。

松戸産農産物ブランドシンボルマーク「みのりちゃん」を活用して、安全・安心な農産物、環境にやさしい農業^(注)を推進しており、松戸産農産物のブランド化に取り組んでいます。「矢切ねぎ」、「あじさいねぎ」は、松戸市を代表するブランド農産物となっており、市場からも高い評価を得ています。また、「あじさいねぎ」を使用した加工品が開発されるなど、6次産業化^(注)の取り組みも行われています。近年は、千葉県内でも有数の生産量である「えだまめ」のブランド化に取り組み、生産量が増加しているほか、梨、ほうれんそう、キャベツ、かぶ、だいこん、トマト、いちごなど、様々な農産物が生産されています。

【東葛飾地域の耕地面積と農業産出額】

区分	R5耕地面積 (ha)	市面積に対する 耕地面積 (%)	販売農家一戸 当たりの耕地面積 (ha)	R4農業産出額 (億円)	耕地面積1ha 当たりの農業産出額 (万円/ha)
松戸市	644	10.5%	1.11	43.8	680
市川市	498	8.7%	1.11	19.3	387
船橋市	1,130	13.2%	1.23	64.0	566
野田市	2,590	25.0%	1.52	48.1	185
柏市	2,550	22.2%	2.15	63.0	247
流山市	365	10.3%	1.15	8.5	232
我孫子市	1,220	28.2%	1.89	13.6	111
鎌ヶ谷市	403	19.1%	1.22	19.7	488

※耕地面積：令和5年耕地面積統計のデータを使用

※販売農家^(注)数：農林業センサス^(注)（農林水産省）統計データを使用

※農業産出額：令和4年市町村別農業産出額（推計）のデータを使用

※浦安市には農地がないため、グラフの区分に含めない

(注) 参考資料1. 用語の説明

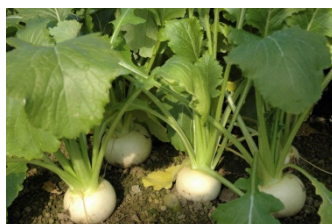
(2) 松戸市の各地区の特徴

松戸市の農業地区を大別すると、下記の6つの地区があります。各地区の特徴と主な農産物を下表にまとめます。

【各地区の特徴と主な農産物】

地区名	地区の特徴	主な農産物
小金地区	本土寺や小金城址など、多くの歴史資源を有する地域です。江戸時代から宿場町として栄え、駅前の商業化が進んでいます。一方で、優良な農地も広く残っており、あじさいねぎの栽培やいちごの施設栽培が盛んです。	あじさいねぎ えだまめ いちご
明・六和地区	食料品製造業、飲料製造業などの工場が立地し、県内でも有数の内陸工業団地です。江戸川沿いの低地部では水田が広がり、多くの農地が残されています。	ほうれんそう えだまめ 米
矢切地区	江戸川や坂川沿いの区域には水田が広がっています。また、矢切ねぎを特産とし、優良な農地が残されています。低地部と台地部の境に長く連なる斜面林は、地域の貴重な自然資源であるとともに、本市を代表する景観にもなっています。	矢切ねぎ キャベツ 米
常盤平地区	地域の北西には斜面林がまとまって残り、周辺の21世紀の森と広場や農地とともに自然豊かな地域です。さくら並木やけやき並木など街路樹が立派に成長し、春には、常盤平さくらまつりが開催されるなど、市民の憩いの空間となっています。	ねぎ かぶ えだまめ ぶどう
東部地区	地形は概ね台地状で、一部市街化区域を除いて大部分が自然的な土地利用がされています。南側の高塚新田では、梨もぎができる観光梨園が集積しており、本市の重要な観光資源にもなっています。	梨 ねぎ かぶ えだまめ トマト
五香・六実地区	地域の南側には梨園を中心とした農地が広がり、市街化区域には生産緑地地区 ^(注) が点在するなど、多くの農地が残されています。	梨 ねぎ いちご だいこん

【かぶ】



【ほうれんそう】



(注) 参考資料1. 用語の説明

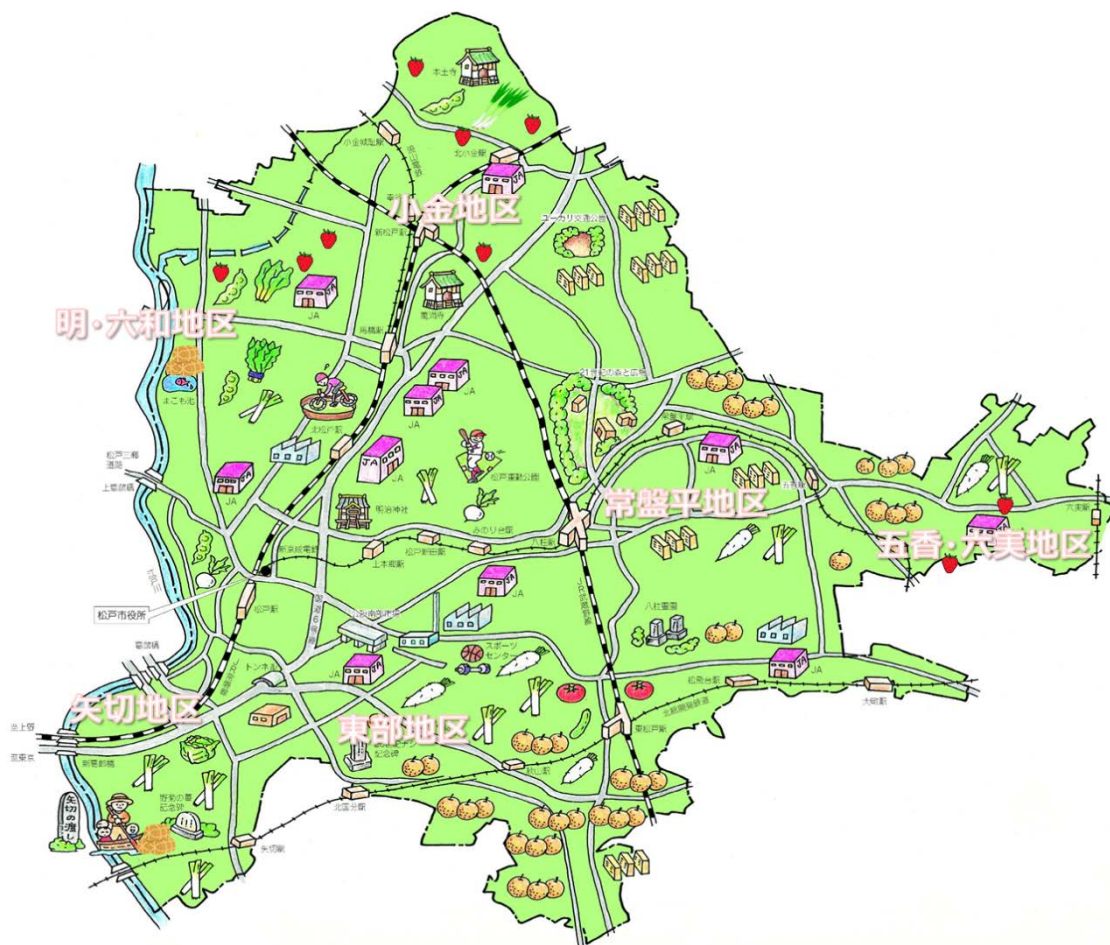
【トマト】



【いちご】



【松戸市で生産される主な農産物と農業地区】



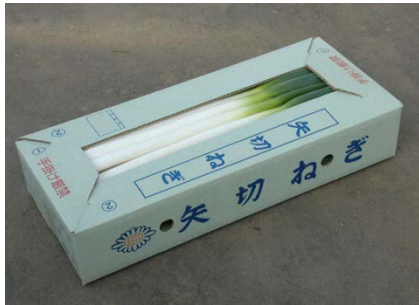
※とうかつ中央農業協同組合よりデータ提供

(3) 松戸市の主な農産物

①矢切ねぎ ※地域団体商標^(注) (2007年)

矢切地区で生産されている“ねぎ”で、1870年頃（明治3年）から栽培されています。今の東京都江東区（旧砂町）から「千住ねぎ」の種を譲り受け栽培したところ、江戸川が洪水で氾濫したときに、上流から運ばれた砂と土がちようどよく混ざり栽培に適していたことから、年々作付けも増えて1880年頃（明治13年）からは市場へ出荷されるようになりました。1917年（大正6年）には、矢切葱採種組合が結成され、優良品種の採種に成功し、その種子を出荷するようになり、種子の販売地としても全国に知られるようになりました。矢切ねぎの特徴は、白身が長く、太く、旨味があり「焼いてよし、鍋でよし」と言われる高級ねぎです。

【矢切ねぎ】



【矢切ねぎの栽培風景】



②あじさいねぎ ※登録商標^(注) (2004年)

小金地区で生産されている葉ねぎで、1975年以降（昭和50年代）に本格的に生産されるようになりました。生産地にある紫陽花で有名な本土寺（あじさい寺）にちなんで「あじさいねぎ」と名付けられました。味わい深く、彩りが鮮やかなことから「味彩（あじさい）ねぎ」と呼ぶ人もいます。あじさいねぎの特徴は、葉色が濃く、白身にも冴えがあり、シャキシャキとした食感、やわらかさ、深い香りと辛味が特徴です。どんな食材にも合うので、多彩な料理に使用できることや加工品も販売されています。

【あじさいねぎ】



【あじさいねぎの栽培風景】



【加工品の例（ねぎだれ）】



(注) 参考資料1. 用語の説明

③松戸の梨

松戸市は明治時代から梨の特産地で、二十世紀梨の原産地として知られています。二十世紀梨は1888年（明治21年）に、八柱村（今の松戸市大橋）の松戸寛之助少年（当時13歳）が親類の家のごみ捨て場で偶然見つけた苗木を育て、10年後に収穫に成功したものです。現在、市内では幸水、豊水、あきづき、かおりなど、多数の品種が栽培されています。8月中旬から10月中旬頃まで収穫することができ、毎年観光梨園には、みずみずしい梨を求めて、たくさんの家族連れや団体が訪れ、賑わいます。

また、毎年8月（2024年で41回目）に、市内の梨団体（松戸市観光梨園組合連合会、松戸市梨研究会）より、松戸のおいしい梨100箱が松戸市に寄付され、市内の福祉施設に旬の味覚を届けています。

【梨100箱寄付の様子】



【松戸の梨の栽培風景】



④松戸えだまめ

松戸市は、県内でも有数の枝豆生産地です。市内全域で、茶豆系、青豆系の多品種の枝豆が積極的に栽培されています。市では、安全・安心な枝豆の生産と供給を拡大するため、ブランド化を推進しています。枝豆の生産技術の向上とおいしさを追求していき、消費者に「松戸産の枝豆だから」と選ばれることを目指しています。また、出荷規格、鮮度管理、生産管理等の一定の基準を満たした松戸産の枝豆を「松戸えだまめ」と呼んでいます。2017年に、推奨マークが作成され、出荷袋に添付してPRをしています。

【推奨マーク】



【松戸えだまめ】



【松戸えだまめの栽培風景】

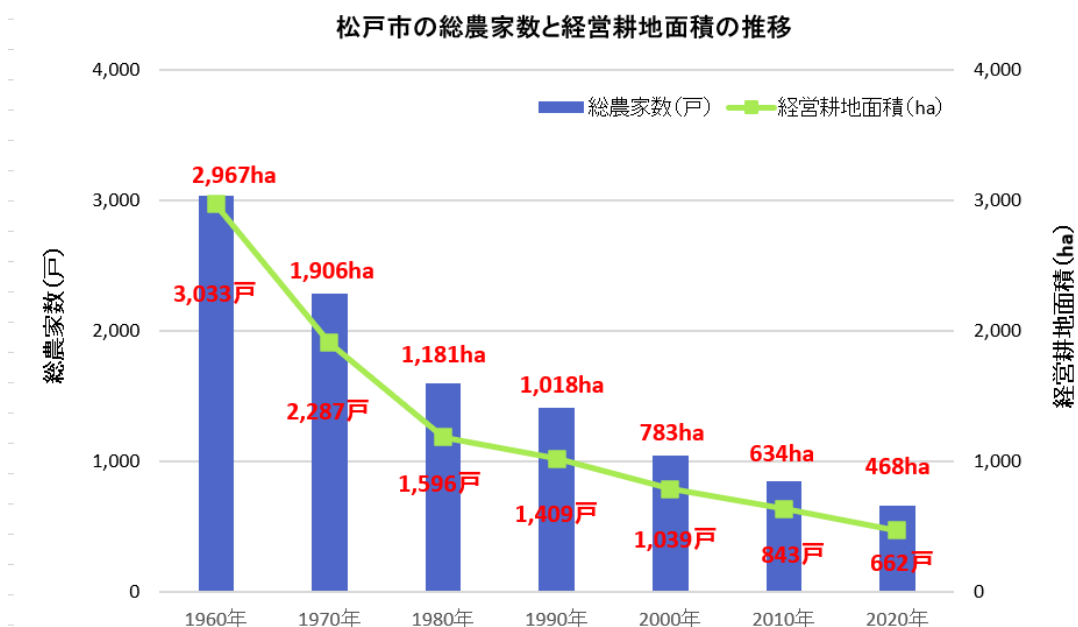


(4) 松戸市の農業の歴史

松戸市は、水戸街道の宿場町や舟運交通の要衝として栄えてきました。明治時代には、まだ江戸時代の風景が広がっていましたが、1882年頃からねぎ、なす、だいこん等、蔬菜類^(注)の栽培が急速に伸びていきました。矢切地区のねぎが、東京で優良品として評価され栽培が盛んになり、「矢切ねぎ」の黎明期となったほか、1904年には、松戸市で発見された新種の梨が「二十世紀梨（にじっせいきなし）」と命名され全国に普及するなど、東京の近郊農村へと発展しました。1943年には、松戸町と高木村、馬橋村が合併し、松戸市が誕生しました。

第二次世界大戦の終結後、軍用地は開拓地となり、松戸市でも区画整理が進んでいきました。1955年に、新京成電鉄の松戸―津田沼間が開通し、1960年に常盤平団地の入居が始まりました。1969年には、小金原団地に入居が始まりました。1971年には、常磐線が複々線化し、現在の東京メトロ千代田線と相互乗り入れが開始されました。1973年には、人口約30万人となりました。

農地は住宅地となり、交通網が整備され、東京の近郊農村から住宅都市に発展しています。このような影響により、経営耕地面積^(注)は、1960年2,967haから、2000年783haまで減少し、総農家数は、1960年3,033戸から2000年1,039戸まで減少しています。さらに、2000年以降も減少が続き、2020年には経営耕地面積468ha、総農家数662戸まで減少しています。



※上記グラフは、統計データをもとに作成しており、総農家数及び経営耕地面積について、定義が異なる可能性があります。1960年以降の総農家数と経営耕地面積の推移傾向の把握のため作成しました。

※各年、松戸市統計資料、農林業センサス^(注)（農林水産省）統計データより

(注) 参考資料 1. 用語の説明

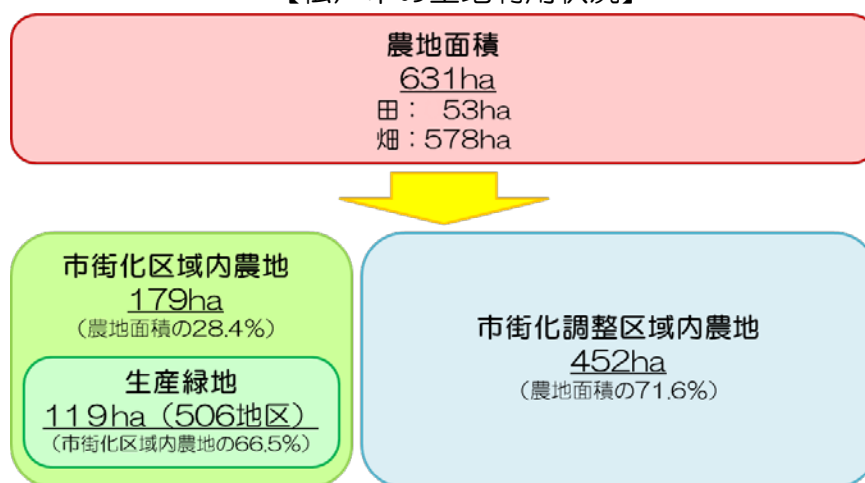
(5) 農地

①松戸市の農地の概要

松戸市の農地面積は631haとなっており、田53ha、畑578haとなっています。市街化調整区域内農地^(注)が452ha、市街化区域内農地^(注)が179haです。

市街地（市街化区域）において、農地として保全していくことが定められた生産緑地^(注)については、119ha・506地区（2022年）となっています。2022年以降、30年間の営農義務を終える生産緑地については、指定の解除が可能となり一部宅地化が進んでいます。

【松戸市の土地利用状況】



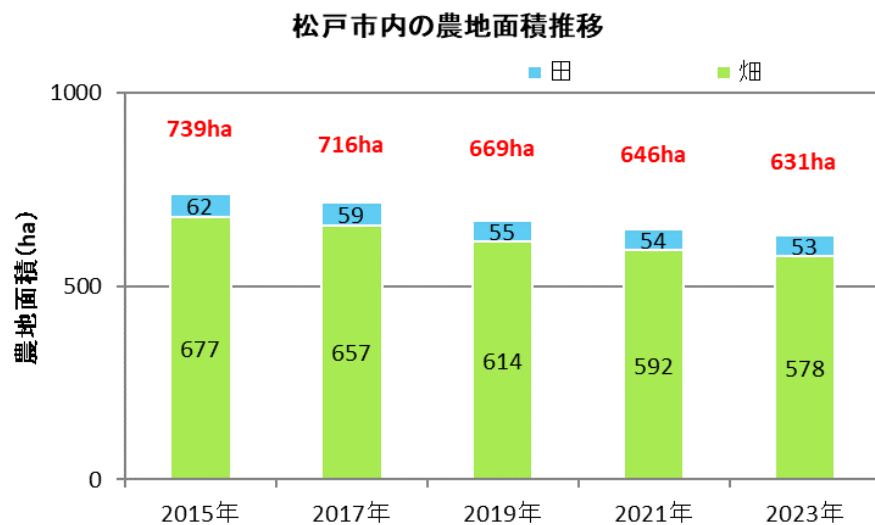
※令和5年度固定資産概要調書/松戸市みどりと花の課統計資料より

【用語の説明】

市街化区域	すでに市街地を形成している区域及び、概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域です。
市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域として、都市施設の整備も原則として行われない区域です。
生産緑地	市街化区域内の農地を対象に、良好な都市環境を形成することを目的として、今後も、農地としてあるべきと指定した農地です。

※農地とは、土地の登記の地目が田や畑の松戸市内の土地のことで、経営耕地面積^(注)とは、松戸市の農林業経営体が経営している耕地のため、農地と経営耕地面積は異なる数値となっています。

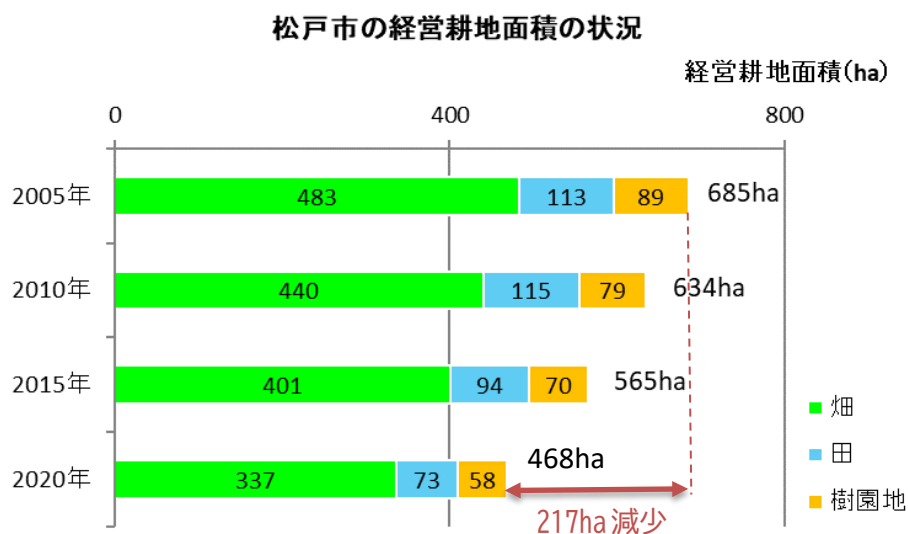
(注) 参考資料1. 用語の説明



※固定資産概要調書より

②経営耕地面積について

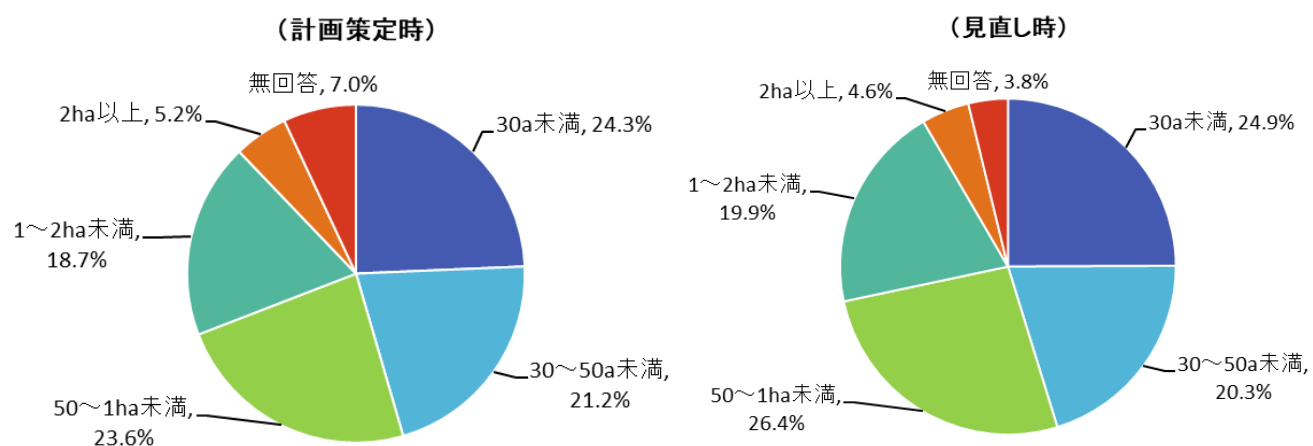
松戸市の経営耕地面積^(注)の状況は、稲337ha（2020年）、田73ha（2020年）、樹園地58ha（2020年）となっています。経営耕地面積の推移は、685ha（2005年）から468ha（2020年）と15年間217ha（31.7%）減少しています。農業者アンケート調査結果によると、現在の経営耕地面積は、「30a未満」・「30～50a未満」が45.2%となっており、10年後の経営耕地面積についても「縮小」が59.6%と、今後も農地の減少及び経営耕地面積の縮小化が進んでいくと考えられます。



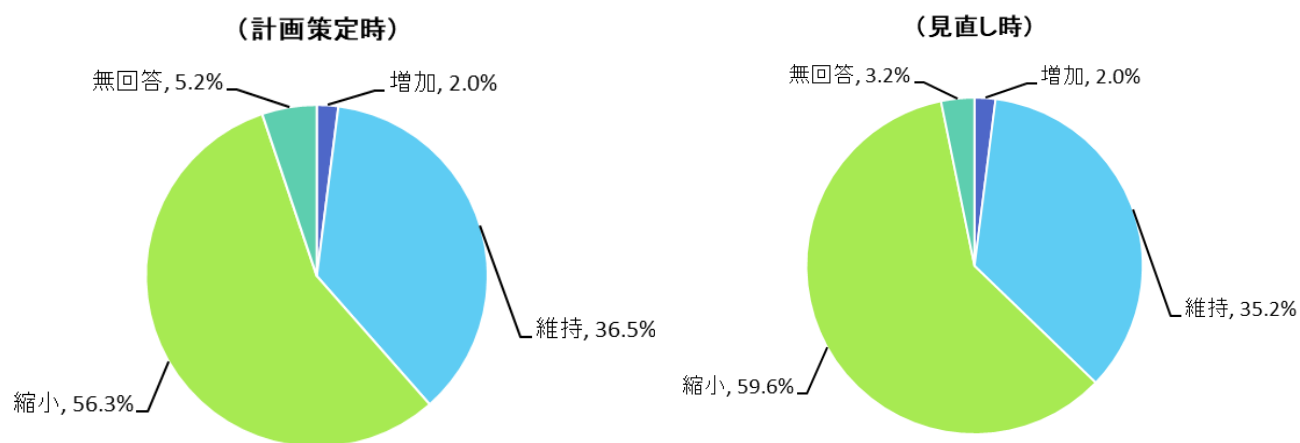
※農林業センサス^(注)（農林水産省）統計データより

(注) 参考資料1. 用語の説明

経営耕地面積について



10年後の経営耕地面積について



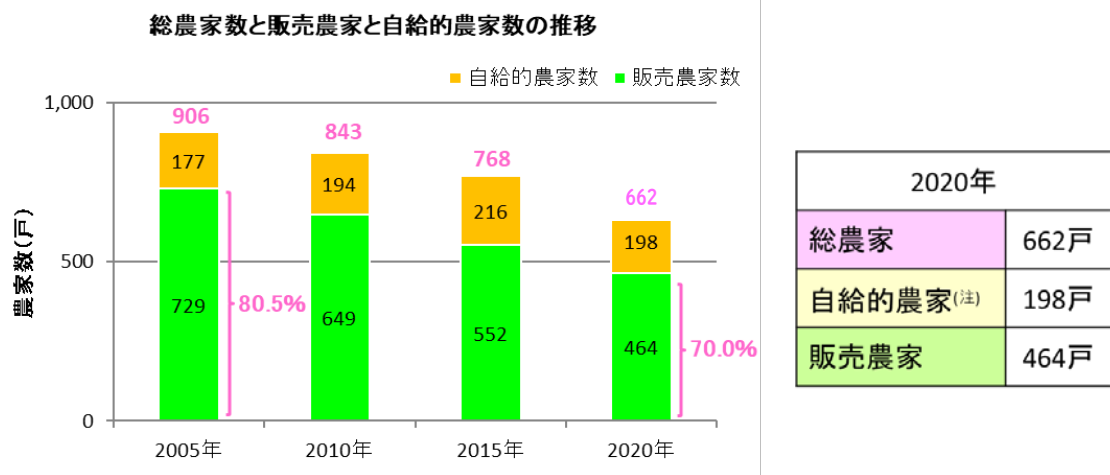
※都市農業に関する農業者アンケート調査結果より

(6) 担い手

①松戸市の農業者の概要

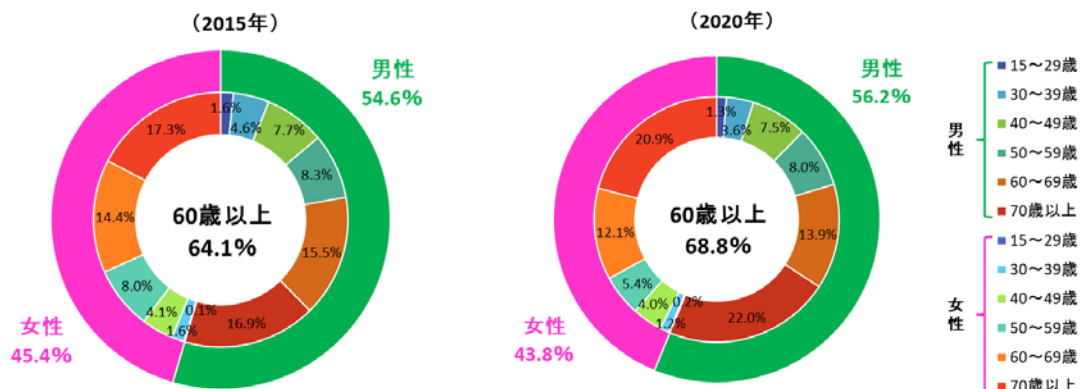
松戸市の総農家数は、906戸（2005年）から662戸（2020年）と、15年間で244戸（26.9%）が減少しています。そのうちの販売農家^(注)について見ると、その減少率（2005年～2020年）は、36.3%と総農家数の減少率以上に高く、担い手の確保・育成が農業を継続していくためには重要です。

次に、基幹的農業従事者^(注)数については、60歳以上の農業従事者が男女計で68.8%（男35.8%、女37.1%）となっており、計画策定時と比較し、農業者の高齢化が進んでいます。



※農林業センサス^(注)（農林水産省）統計データより

基幹的農業従事者数



※農林業センサス（農林水産省）統計データより

(注) 参考資料1. 用語の説明

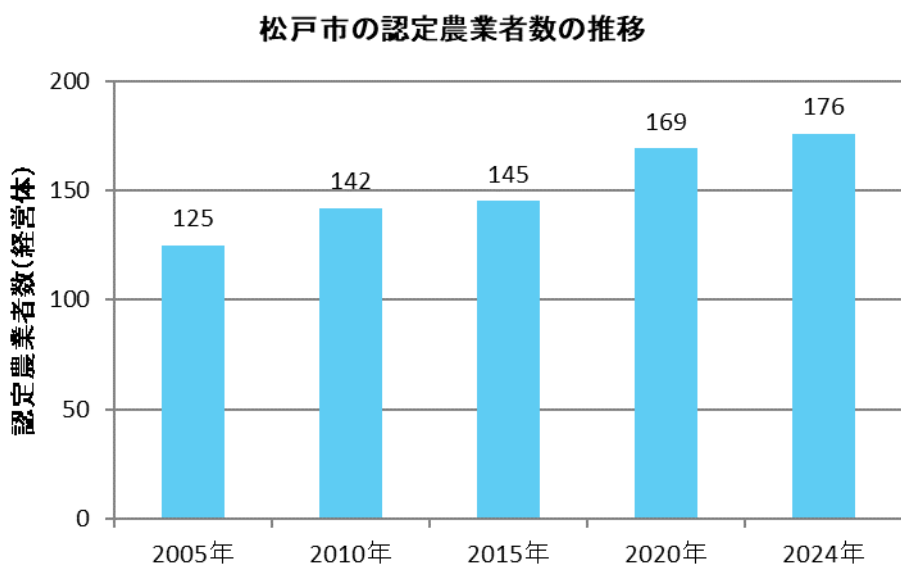
②地域の意欲のある担い手への支援について

農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのある産業となるように、また、意欲ある担い手の確保・育成を図るため、認定農業者制度があります。この制度は、農業経営の発展目標を明確にして、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を講じようとする制度です。

松戸市の認定農業者^(注)数は、176経営体（2024年5月時点）となっています。認定農業者は、地域における将来の農業経営の担い手として位置付けられた農業者であり、自らの農業経営の発展目標（5年後の経営目標）を明らかにするために、5年間の経営改善計画を作成し、計画的な農業経営に取り組んでいる農業者です。

具体的な経営目標は、年間農業所得（主たる従事者一人当たり）520万円以上、年間労働時間（主たる従事者一人当たり）2,000時間以下の水準を目標としており、松戸市では、松戸市都市農業振興協議会^(注)で、農業計画の認定審査を実施しています。認定を受けてから5年経過した場合、再度計画を提出し、再認定を受けないと認定農業者の資格を失います。

認定を受けると、農用地の利用集積^(注)の支援、無利子・低利資金融資、農業機械等の導入支援や、経営管理向上などの研修会等の支援を受けることができます。



※千葉県農林水産部担い手支援課調べ

(注) 参考資料1. 用語の説明

③新規就農者と農業後継者について

新規就農者は、親元就農^(注)が中心です。

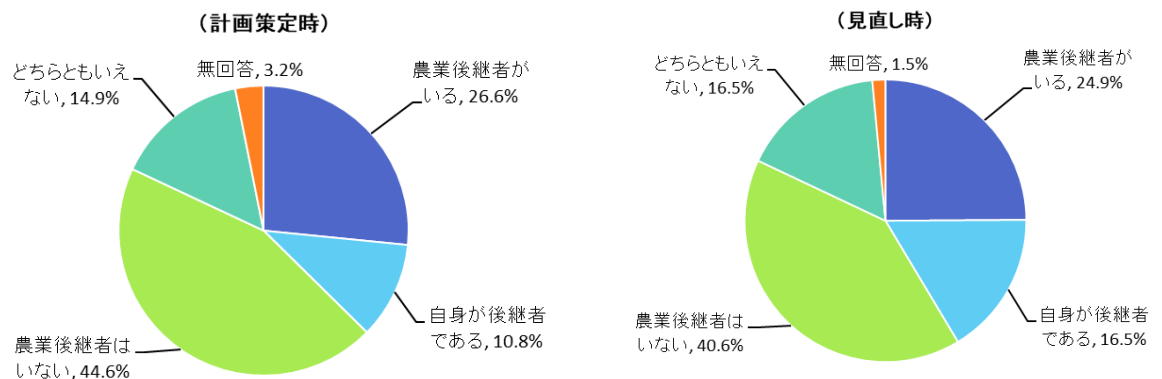
農業者アンケート調査結果によると、「農業後継者がいる」・「自身が後継者である」を合わせると、41.4%の農家世帯に農業後継者が存在します。また、それらの農業後継者の年齢は、「50歳以上」が37.7%と最も多く、「30歳代」・「40歳代」が51.5%となっています。計画策定時と比較し、後継者の割合は若干増加していますが、依然として高齢化が進んでいることが分かります。

【新規就農者数について】

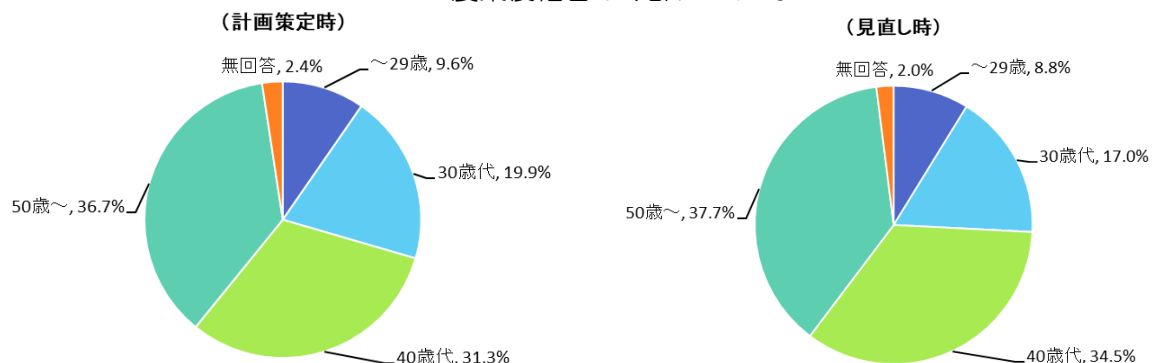
項目	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
新規就農者	2人	3人	1人	2人	2人	3人
内訳						
雇用就農	1人					
新規参入	1人					
親元就農		3人	1人	2人	2人	3人

※東葛飾農業事務所新規就農者実施調査データより

農業後継者について



農業後継者の年齢について



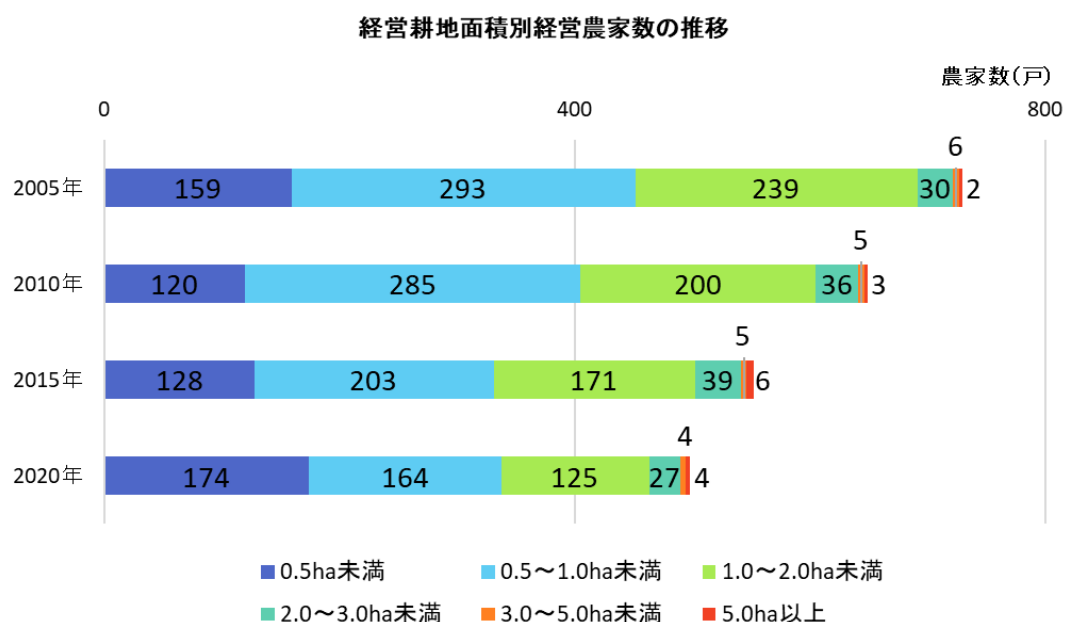
※都市農業に関する農業者アンケート調査結果より

(注) 参考資料1. 用語の説明

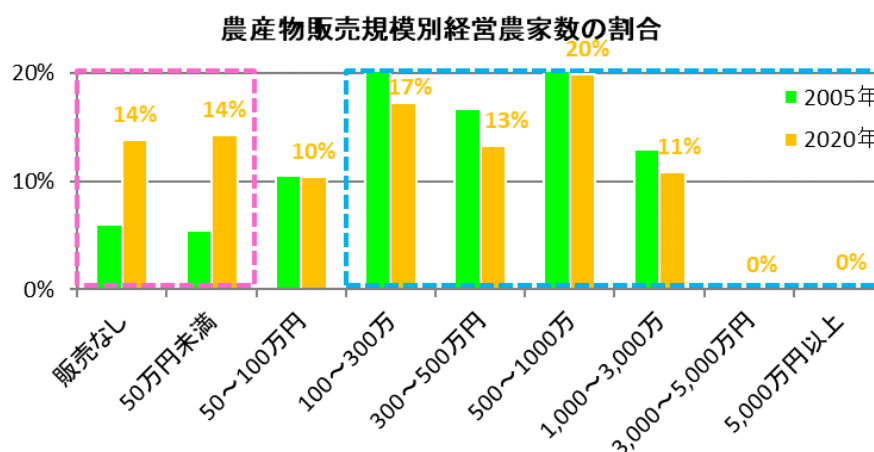
④販売農家の経営規模について

経営耕地面積^(注)別の農家数は、特に0.5haから1.0ha未満の農家で減少が見られます。農業経営をしていく上では、良好な営農条件を備えた農地を持つことは、経営の安定化につながります。

農産物販売規模別農家数の割合は、2005年から2020年で販売金額100万円以上の農家割合が減少し、50万円未満・販売なしの農家割合が増加する傾向となっています。



※農林業センサス^(注)(農林水産省)統計データより



※農林業センサス(農林水産省)統計データより

(注)参考資料1.用語の説明

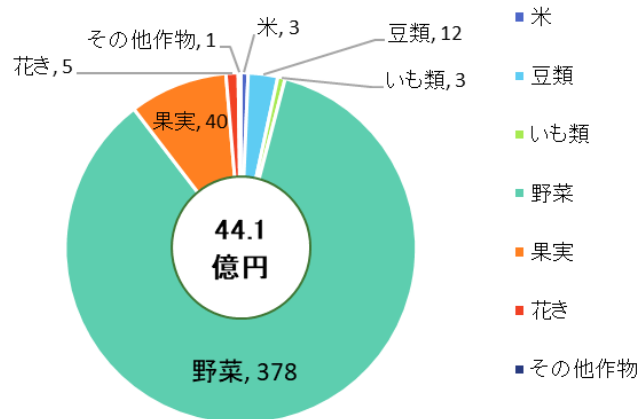
(7) 生産物・販売

①松戸市の生産物の概要

松戸市の農業者において、販売作物で最も多い品目は、露地野菜65.1%、果樹12.6%、施設野菜6.5%となっており、農業産出額からもわかるとおり、野菜、果実の生産が盛んに行われています。

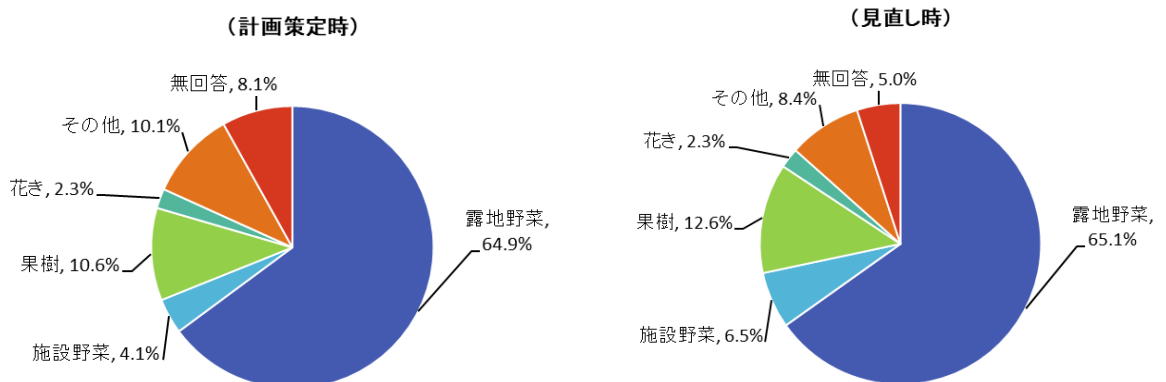
松戸市の推計農業産出額は44.1億円であり、その内の主要農産物から見ると、ねぎ、かぶ、だいこん、えだまめなどの野菜で37.8億円となっています。販売目的の作物別作付面積を見ると、その他野菜が197haと最も多く、次いで、水稻147ha、ねぎ59ha、日本なし45ha、ほうれんそう30haとなっています。

松戸市の推計農業産出額(千万円)

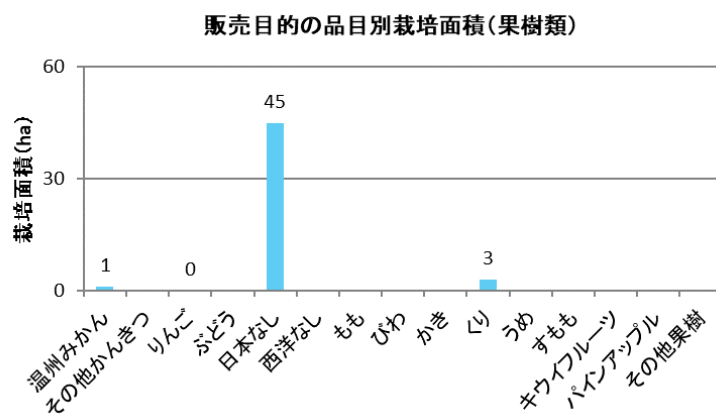
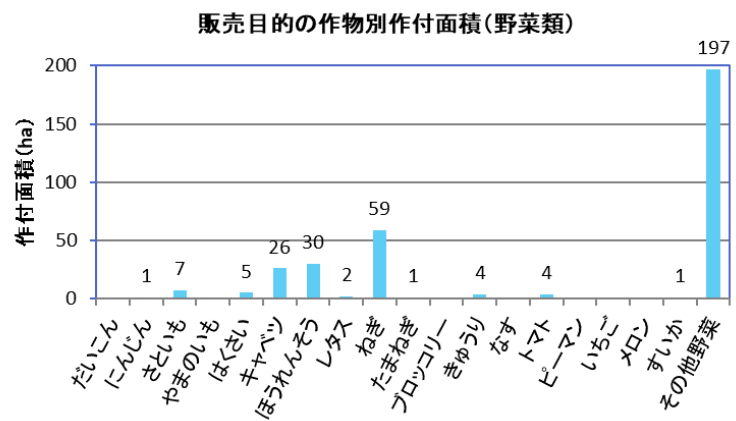
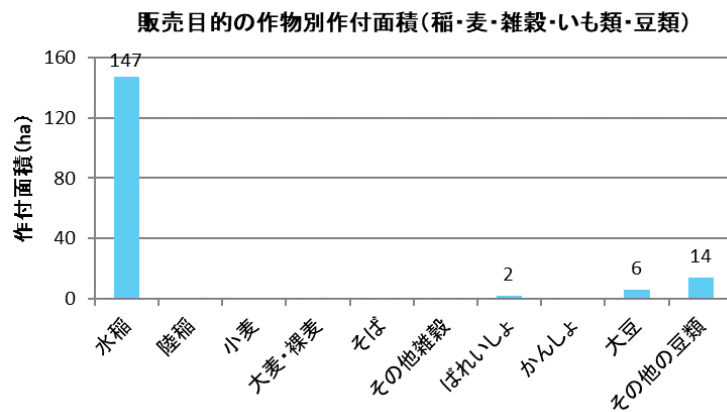


※2021 年市町村別農業産出額（農林水産省）より

販売作物で最も多い品目について



※都市農業に関する農業者アンケート調査結果より



※2020 年農林業センサス（農林水産省）統計データより

「0」：1ha に満たない栽培面積を示す

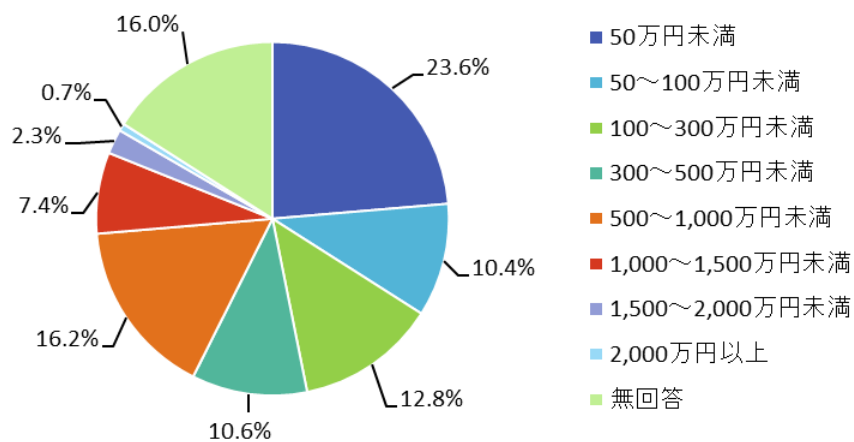
「 」：調査は行ったが事実のないもの、事実不詳又は調査を欠くもの、統計数値を公表しないものを示す

②生産物の販売状況について

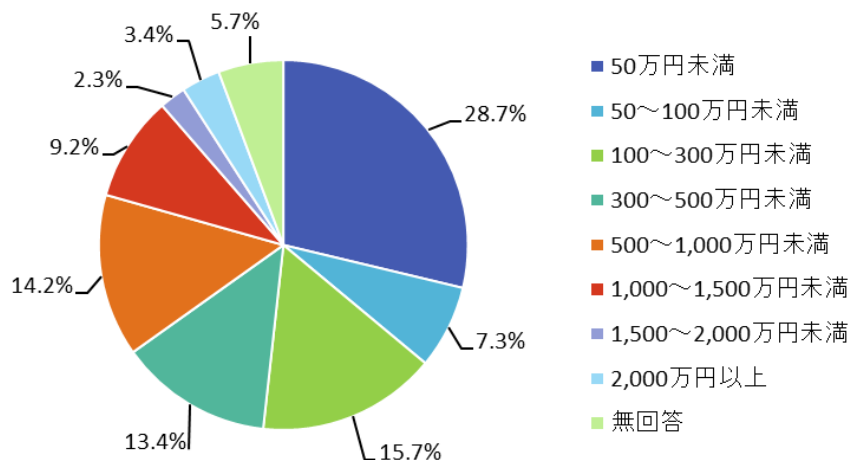
都市農業に関する農業者アンケート調査結果によると、農産物の年間販売額は、500万円未満の農業者が65.1%となっており、計画策定時と比較し、販売規模の縮小が見られます。

現在の主な出荷先としては、「市場」が36.0%と最も高くなっていますが、次いで、「市内の直売所」が15.3%、「市内のスーパー」が14.2%と、地産地消に農業者が力を入れてきています。市民アンケート調査結果によると、食材を購入する場所として、「スーパーマーケット」が94.9%となっていますが、計画策定時と比較し、「農産物直売所」が9.4%から34.9%と大幅に増加しており、2023年10月にオープンしたとうかつ中央農業協同組合の農産物直売所「さいてって」の効果が表れたものと考えられます。

農産物の年間販売額について
(計画策定時)

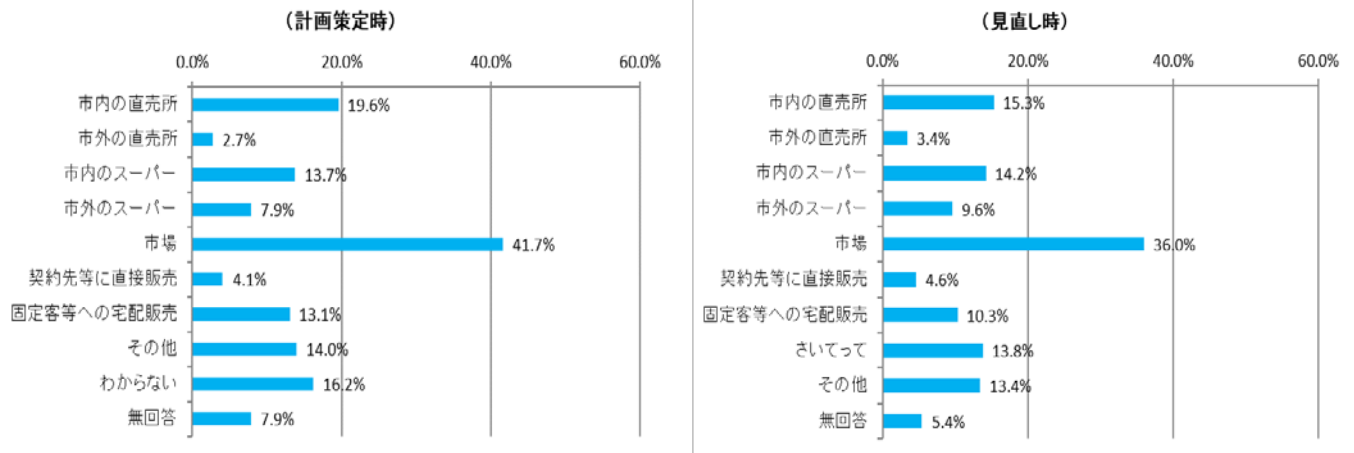


(見直し時)



※都市農業に関する農業者アンケート調査結果より

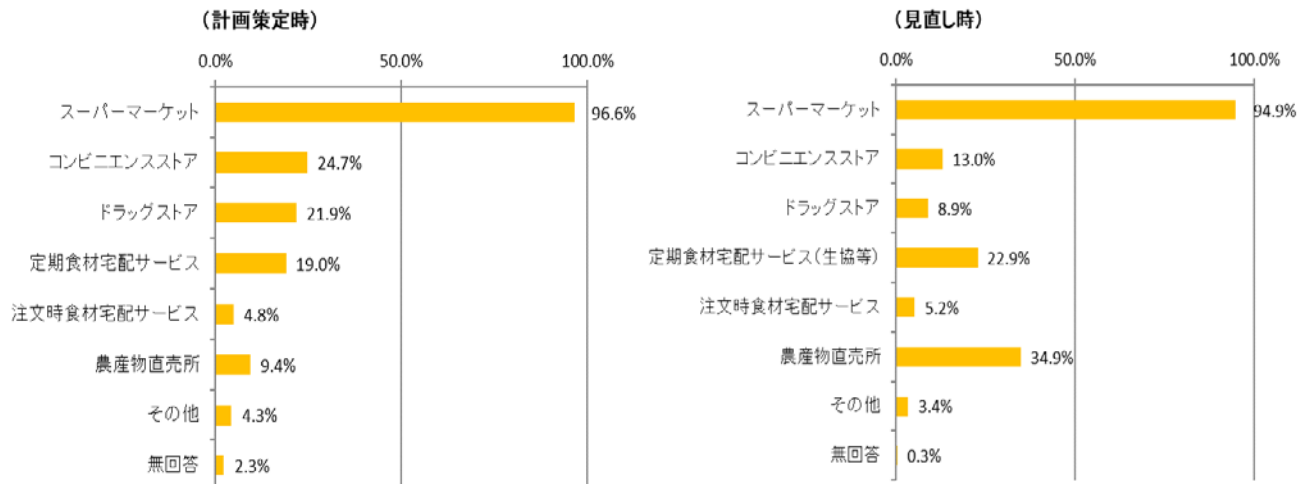
現在の主な出荷先について



※都市農業に関する農業者アンケート調査結果より

さいてって（とうかつ中央農業協同組合の農産物直売所）は2023年（令和5年）10月にオープンしたことから、今回のアンケートの質問項目に加えております。なお、さいてっての詳細につきましては、P.65に記載しております。

食材を購入する場所について

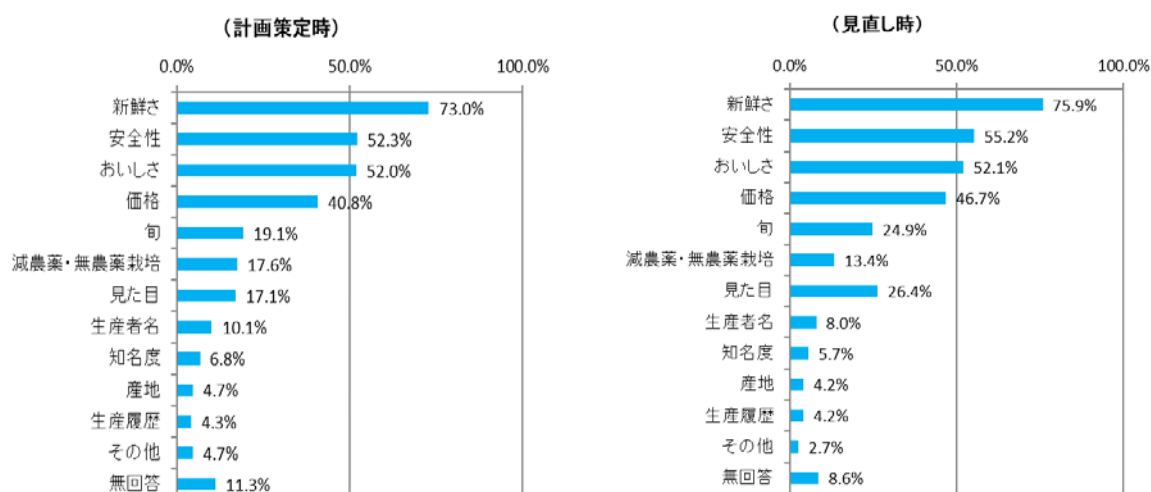


※都市農業に関する市民アンケート調査結果より

③農産物販売におけるポイント

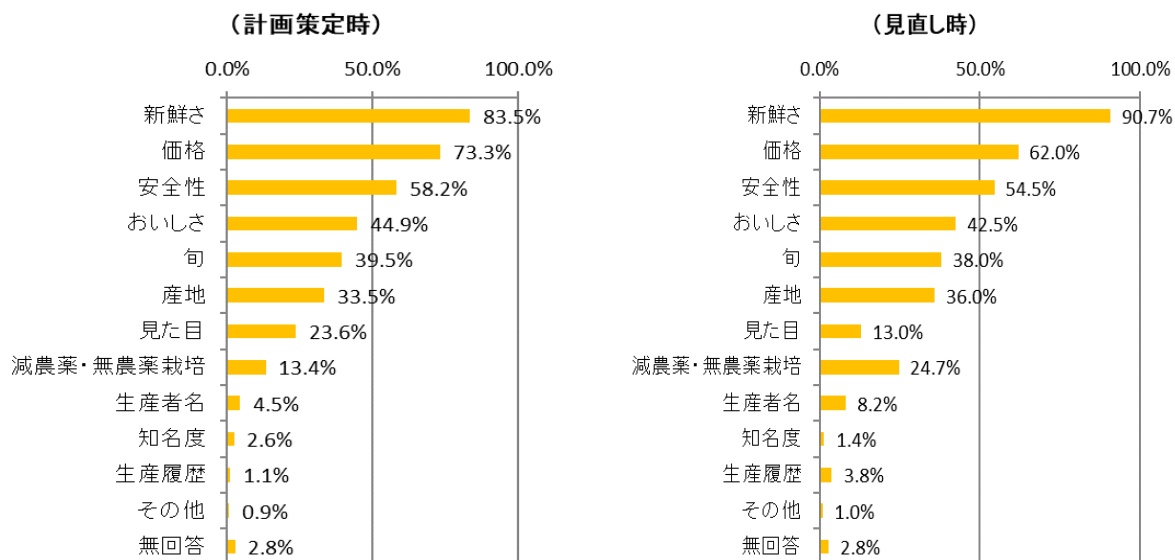
農産物を販売・購入する時のポイントについては、農業者アンケート調査結果によると「新鮮さ」が75.9%と高くなっており、市民アンケート調査結果でも、「新鮮さ」が90.7%となっています。計画策定時と比較し、農業者及び市民ともに、農産物を販売・購入する際のポイントは変わらず、地産地消の推進に適した考え方をしています。

農産物を販売するときのポイントについて



※都市農業に関する農業者アンケート調査結果より

農産物を購入するときのポイントについて



※都市農業に関する市民アンケート調査結果より

④農産物の鳥獣被害

2023年度の鳥獣被害が、被害量27.7t、被害金額3,919,000円となっています。カラスを筆頭に鳥被害が多くていますが、タヌキやハクビシン等の獣被害も年々増加しています。鳥獣被害は農業経営を圧迫する要因になるため、農業者が設置するカラス等の防除用資材費に対する補助を松戸市で、松戸市都市農業振興協議会^(注)が行う、タヌキ・ハクビシン等の捕獲用箱わなの貸出しや捕獲した鳥獣の処分に対する補助を、松戸市及びとうかつ中央農業協同組合で実施するなど、対策を行っています。

【松戸市における鳥獣被害の状況】

被害面積	2.46 ha
被害量	27.7 t
被害金額	3,919,000 円
・ 鳥類	2,948,000 円
・ 獣類	971,000 円

千葉県令和5年度野生鳥獣による農作物被害状況調査より

【鳥獣被害対策効果の試験】



※トウモロコシ畑等で、防鳥系や防鳥網を使用した効果試験を実施し鳥獣被害への対策を検討しています。

(注) 参考資料1. 用語の説明

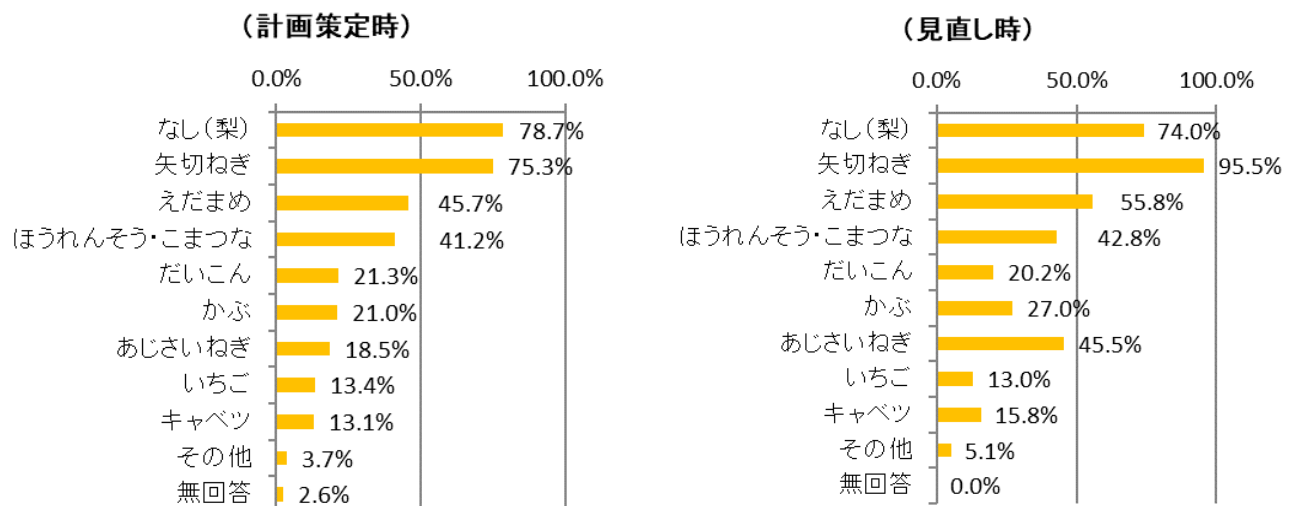
(8) 農業者と市民の交流

①市民における松戸市の農業に関する認知度

市民アンケート調査結果によると、松戸市の主な農産物の認知度は、「なし（梨）」74.0%、「矢切ねぎ」95.5%と高く、多くの市民に認知されています。また、ブランド農産物である「えだまめ」や「あじさいねぎ」など、松戸産農産物の認知度が向上していることが分かります。

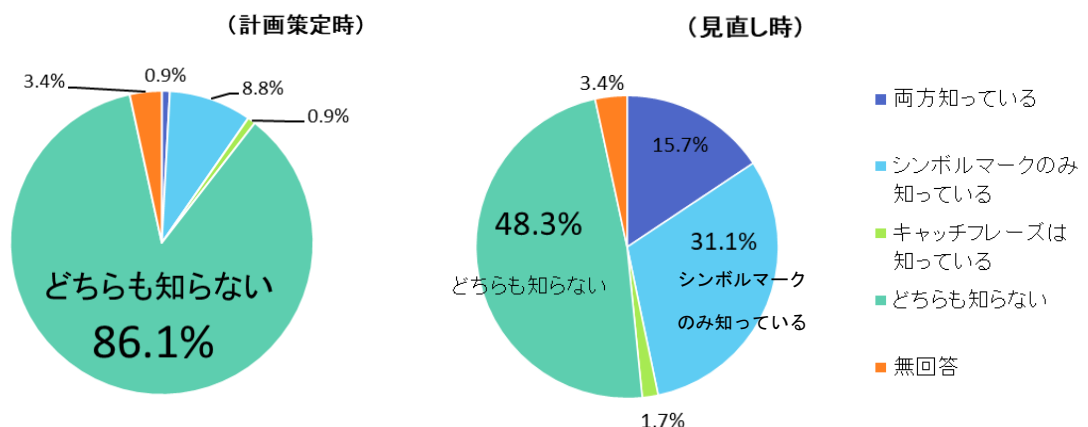
松戸産農産物のシンボルマーク「みのりちゃん」とキャッチフレーズ「松戸いきいき地場野菜・果実」については、計画策定時と比較し、「どちらも知らない」が86.1から48.3%と大幅に減り、認知度が向上しています。

松戸市の主な農産物として知っているものについて



※都市農業に関する市民アンケート調査結果より

「みのりちゃん」「松戸いきいき地場野菜・果実」の認知度について



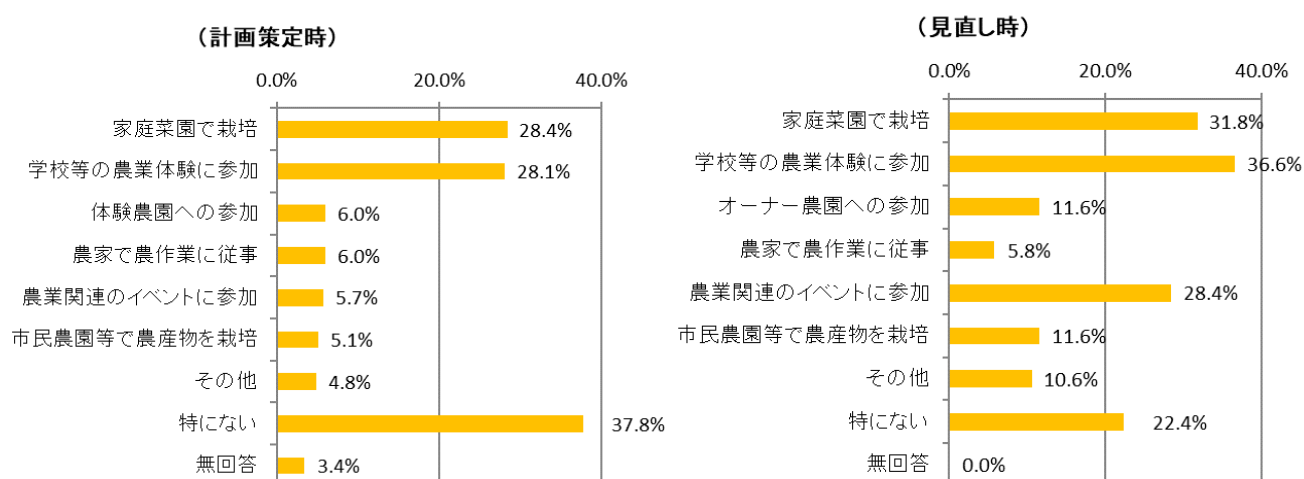
※都市農業に関する市民アンケート調査結果より

②市民における「農業」との関わりについて

市民アンケート調査結果によると、農業との関わりや経験のある市民は、77.6%となっています。具体的には、「家庭菜園で栽培」が31.8%、「学校等の農業体験に参加」が36.6%となっています。

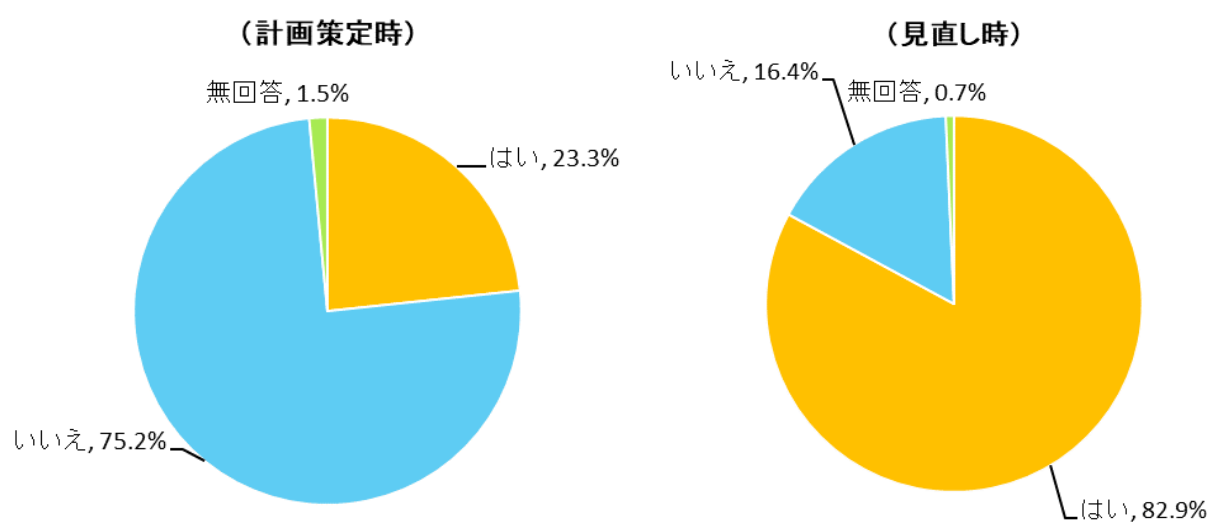
農業体験の希望については、「はい」が82.9%となっており、計画策定時と比較し、農業体験への希望や関心が高まっていることが分かります。

農業との関りや経験について



※都市農業に関する市民アンケート調査結果より

農業体験の希望について



※都市農業に関する市民アンケート調査結果より

③市民が「農業」と関わるができる機会

【農産物等と触れ合えるイベント】

まつど大農業まつり	緑と花のフェスティバル
秋の収穫祭であるまつど大農業まつりは、自然の恵みに感謝して、「農」を身近に感じてもらい、都市農業に親しんでもらうイベントです。毎年 11 月 23 日勤労感謝の日に、主催とうかつ中央農業協同組合、共催松戸市で開催しています。 2008 年から開催し、2024 年開催時の来場者数は、約 8,500 人と大規模なお祭りです。	自然に親しみ緑の恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむことを目的として、市民・緑化関係団体・行政が一体となり、毎年みどりの月間に 21 世紀の森と広場で開催する緑の祭典です。 1989 年から開催し、2024 年開催時の来場者数は約 11,700 人と大勢の方が植木・花・野菜などの買い物を楽しめます。

【農作業体験ができる施設】

観光農園	オーナー農園
東京に近いというメリットを生かして、観光客に農産物の収穫を体験してもらいます。松戸市では梨、ぶどう、いちご、ブルーベリー、いも掘りなどが盛んです。新鮮な果物、野菜を収穫し、農業者とも顔の見える交流ができます。 梨の直売や梨もぎができる松戸市観光梨園組合連合会加盟園が、45 園あります。	野菜の生育を楽しみながら、ほうれんそうや、えだまめの収穫体験ができます。 2024 年度に松戸市都市農業振興協議会が実施したオーナー農園では、770 人、772 区画の申込みがありました。
市民農園	体験農園
松戸市では、農地所有者と農園を利用する皆さんが、直接契約を結び農地を利用する市民農園が多くあります。高齢者のいきがづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で利用されています。松戸市市民農園連絡協議会に加盟している市民農園が2024年11月時点で23か所、2,432区画あります。	実際に農業者の指導を受けながら、自ら種まきから収穫までの一連の農作業を行うことができます。市では、短期間の体験農園を農業者に協力してもらい、実施しています。また、農業者が行う体験農園も実施されています。 2023 年度に松戸市都市農業振興協議会^(注)が実施した体験農園では、28 人、28 区画の申込みがありました。

【小学校での農業に関わる体験や学習】

水田や梨園での農業体験

小学校での農業に関わる体験や学習の例として、以下の取り組みがあります。

（矢切小学校）

協力農業者の指導を受けながら、全児童が稲の田植えから収穫まで行います。この「全校田植え」は、高学年が低学年をサポートし、普段体験できない田んぼの感覚を楽しみ取り組むとともに、受け継がれる伝統行事となっています。

（高木小学校）

3年生の児童は、梨園を見学し、梨の栽培について教わります。5年生の児童は、稲の田植えから収穫まで、一生懸命に泥だらけになりながら、取り組みます。協力農業者の方々の指導を受け、児童の貴重な体験の機会となっています。

（大橋小学校）

「大橋小学校の伝統を守る」をスローガンに、4年生の児童が、協力農業者の方々に、二十世紀梨の収穫までの一連の栽培について教わり、育てています。収穫を迎え、お世話になった方々に感謝するとともに、3年生への梨の引き継ぎ式を行い、次の世代に伝統を受け継いでいきます。

（六実地区の小学校）

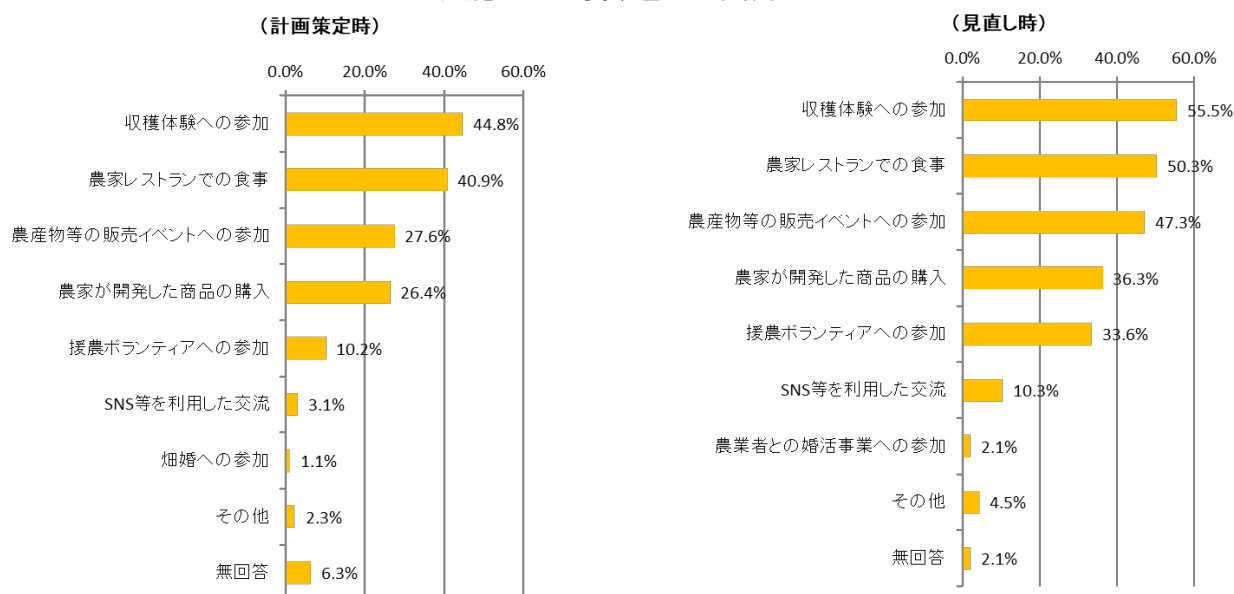
地域の協力梨農業者の方々に指導を受けながら、梨の花粉づけや摘果の仕方を教わり、梨を育てています。梨の実が順調に育つ頃、実に袋かけ作業を行い、梨の収穫までの一連の栽培体験に取り組んでいます。お世話になった方々に感謝するとともに、地域の梨を次の世代に受け継いでいきます。

④市民における「農業者」との交流について

市民アンケート調査結果によると、農業者との交流内容について、「収穫体験への参加」が55.5%と最も高く、次いで「農家レストラン^(注)での食事」、「農産物等の販売イベントへの参加」、「農家が開発した商品の購入」となっています。

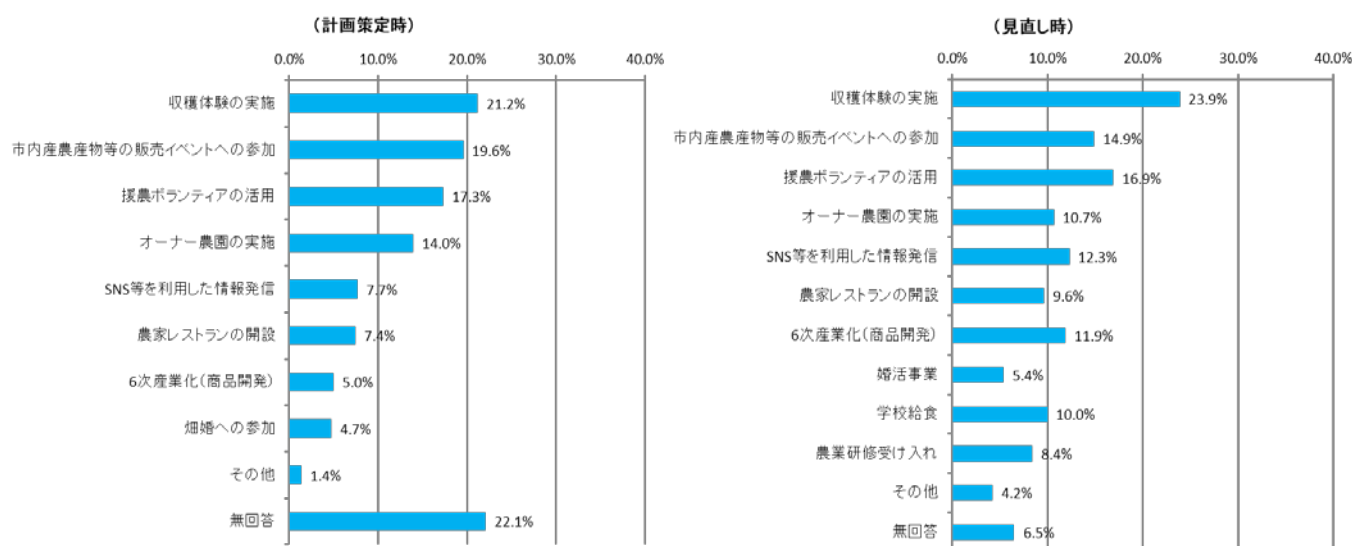
また、農業者アンケート調査結果によると、「収穫体験の実施」が23.9%となっています。

実施したい農業者との交流について



※都市農業に関する市民アンケート調査結果より

実施したい市民との交流について



※都市農業に関する農業者アンケート調査結果より

⑤農業に関する市民からの相談

都市農業を展開する松戸市においては、住居地と農地が近く、農業者の住民への配慮と、住民の農業への理解を醸成することが欠かせません。農業に関する市民からの相談件数は、2018から2023年の間で、平均43件/年程度となっています。主な相談内容としては、雑草や土砂流出に加え、土埃に関する相談も近年増加傾向にあります。

【相談内容と件数】

項目	2018	2019	2020	2021	2022	2023
相談件数	52	45	52	37	25	44
土砂流出	8	2	8	6	3	10
雑草	18	15	19	12	11	16
焼却・煙・野焼き	3	6	9	4	1	1
土埃	3	3	2	1	3	7
虫の大量発生	2	2	1	1	2	2
農薬	0	2	3	0	0	1
野菜残さ・堆肥の臭い	3	2	2	3	1	0
その他	15	13	8	10	5	7

※松戸市農政課統計資料より

3. 松戸市の農業の課題

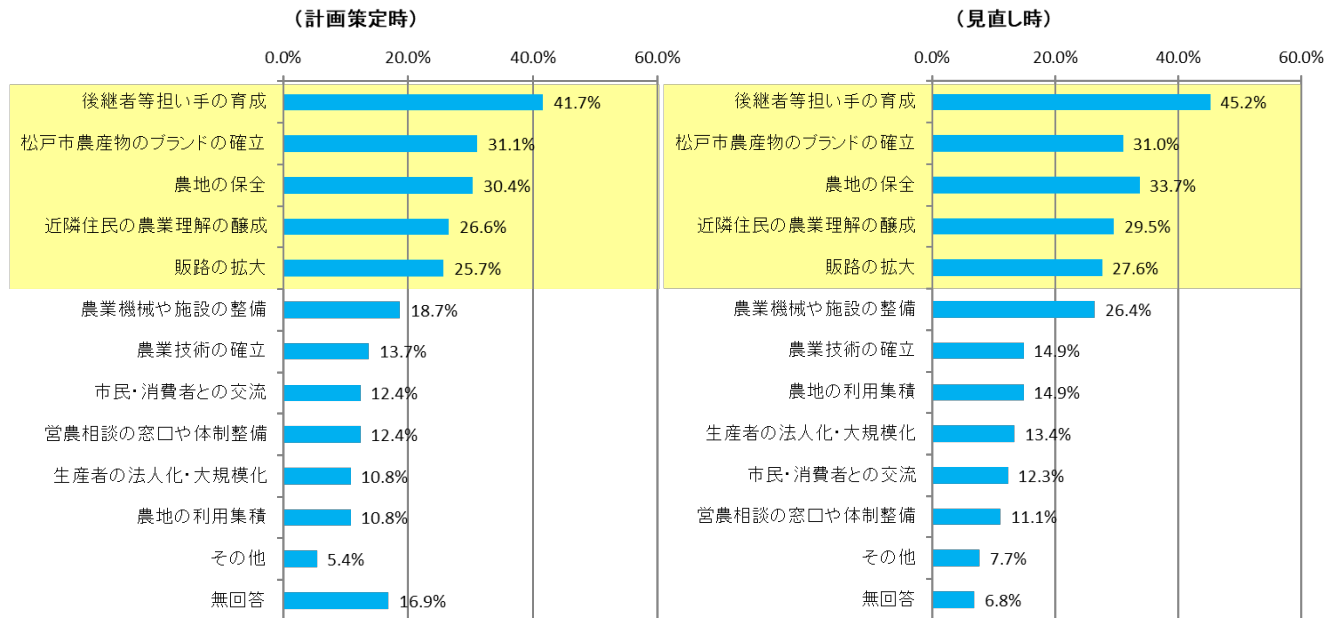
現代社会においては、農業以外にも多くの選択可能な職業があるほか、農産物価格の低迷等が農業経営を不安定にしており、このような背景が、担い手減少の原因となっています。さらに、担い手が減少することで、耕作することができなくなり、農地の減少にもつながっています。また、都市農業においては、都市化により、農地と近隣住民との距離が近く、近隣住民の理解が得られなければ、農業を継続していくことが難しくなっていきます。

このような状況の中、松戸市の農業を存続させていくためには、安定して収益を得られる農業を実現し、生業として農業に取り組める環境を整備していくことが必要になります。また、農業者及び市民が、都市農地は「都市にあるべきもの」と認識し、都市農業を理解することが重要になります。

都市農業振興基本法は、都市農業の安定的な継続と良好な都市環境の形成を図ることを目的に策定されました。そのためには、「新鮮な農産物の供給」、「都市住民の農業への理解の醸成」、「農業体験・学習、交流の場」、「良好な景観・生活環境の形成」、「生きがい・機能回復の場」、「災害時の防災機能」である、都市農業の多様な機能を発揮する必要があります。これら多様な機能を発揮するための環境整備を進めていくことが課題となります。農業者は、農地を耕作し、農産物を生産・販売し、市民は、農業に理解を示し、食べたり、買ったり、体験したりすることで、農業との関わりを持つことが期待されます。そして行政は、それらが実現できる環境づくりを、進めていく必要があります。

都市農業振興計画では、国の基本法及び基本計画に基づき、松戸市の農業の課題を次の4つにまとめました。松戸市には、市街化調整区域内農地^(注)と市街化区域内農地^(注)の両方がありますが、本計画では、市内全域で営まれる農業を都市農業と位置づけます。4つの課題は、両区域について共通の大きな課題と捉えていきます。また、計画を見直すにあたり実施したアンケートやヒアリングの結果から、これら4つの課題は大きく変わっていないと考えられます。

松戸市農業が存続するための重要事項について



※都市農業に関する農業者アンケート調査結果より

【松戸市の農業の4つの課題】

課題① 担い手の減少と労働力不足への対応

課題② 農地面積の減少への対応

課題③ 農産物価格低迷等による経営環境の悪化への対応

課題④ 農業と市民との関係性の希薄化への対応

課題① 担い手の減少と労働力不足への対応

松戸市の総農家数と販売農家^(注)は2005年以降減少しています。担い手の減少と労働力不足は、生産力の低下だけでなく、農地の減少にもつながります。

農業者アンケート調査結果によると、農業経営上の問題点として、引き続き「高齢化等による慢性的な労働力の減少」をあげる農業者の割合が高く、松戸市の農業が存続するためには、「後継者等担い手の育成」が必要と考える農業者が多くいる結果となりました。また、物価高騰等の影響により、「農業機械や設備の費用負担」の割合も増加しています。

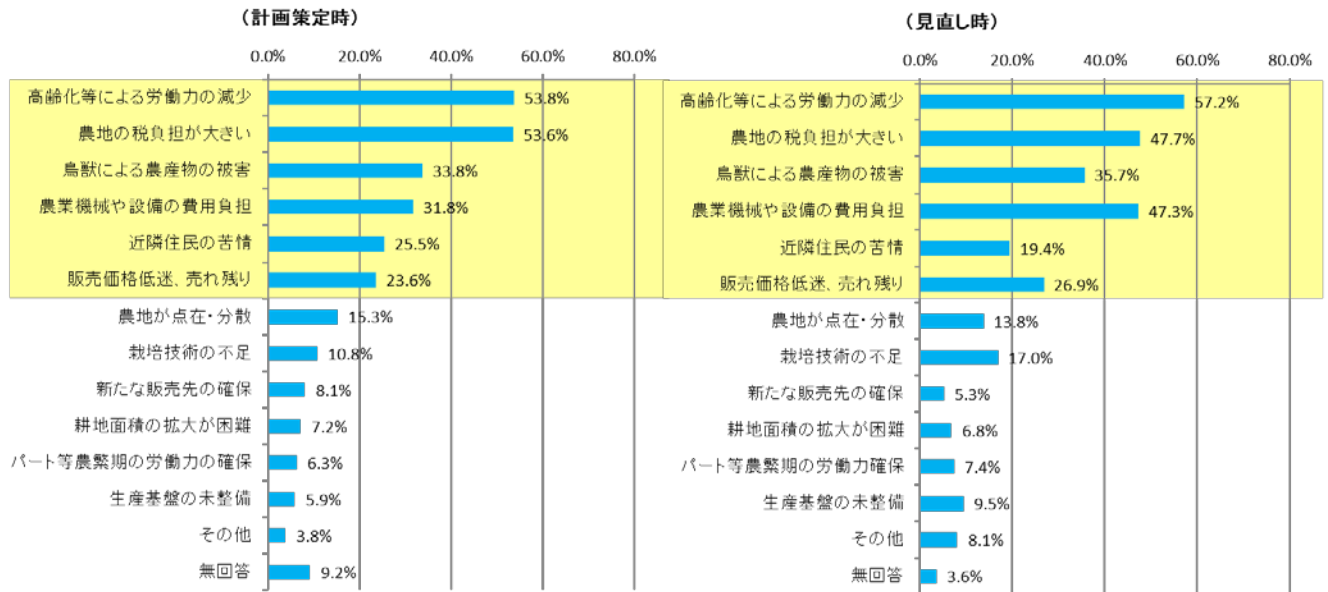
農家の減少と高齢化に対応した新たな担い手の確保、物価高騰対策を課題として、担い手確保に必要な取組みについて検討する必要があります。



※農林業センサス^(注)（農林水産省）統計データより

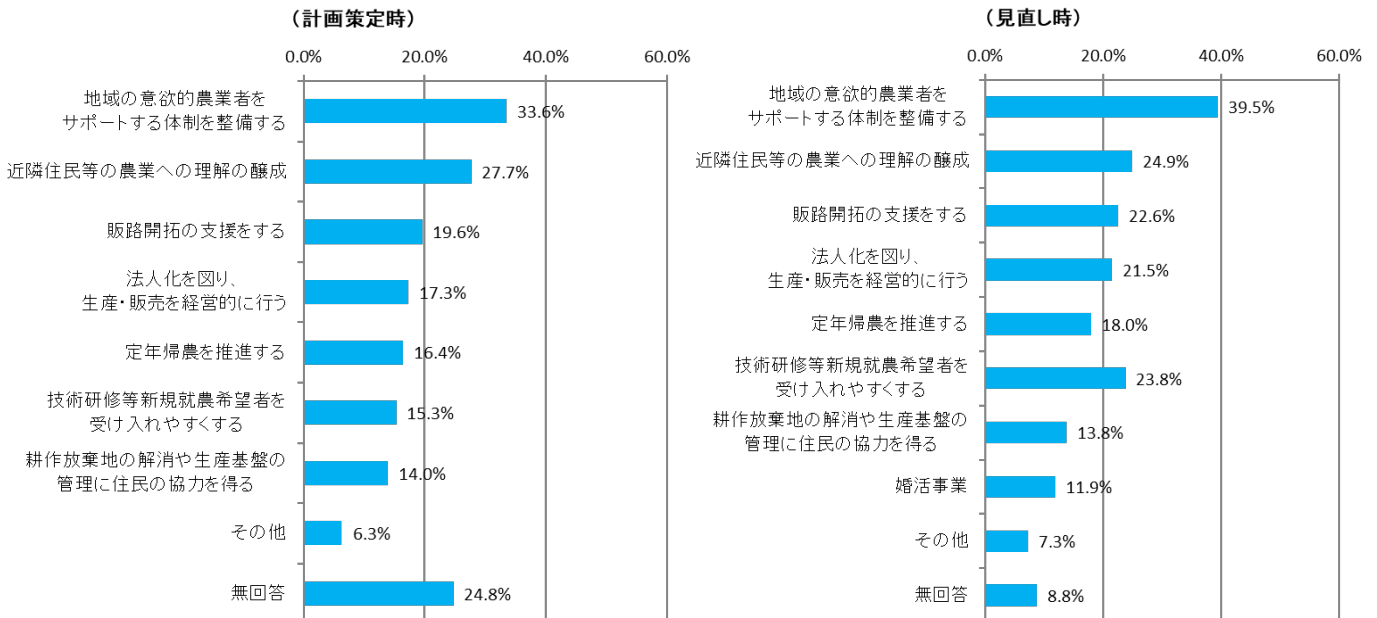
(注) 参考資料 1. 用語の説明

農業経営上の問題点について



※都市農業に関する農業者アンケート調査結果より

担い手確保に必要な取組みについて



※都市農業に関する農業者アンケート調査結果より

課題② 農地面積の減少への対応

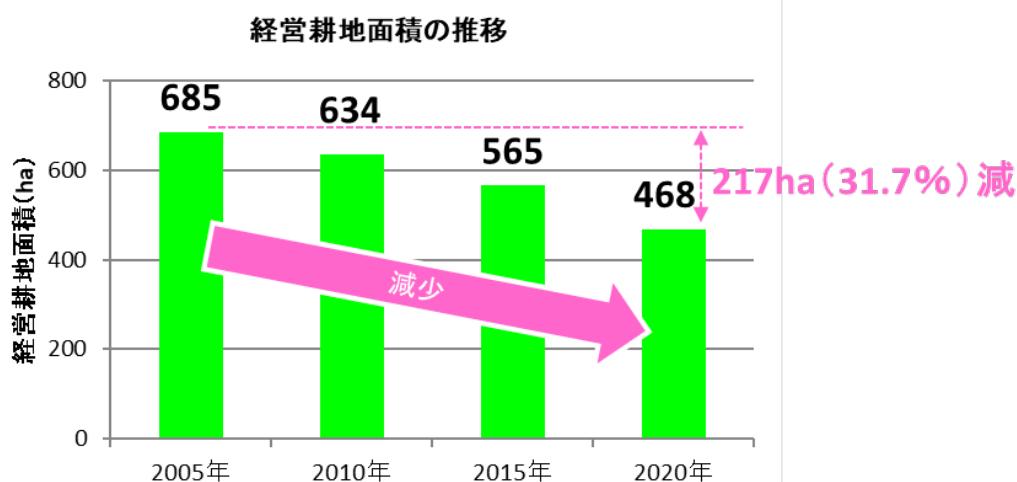
松戸市の経営耕地面積^(注)は、2005年以降減少しており、市街化調整区域、市街化区域ともに、農地面積は減少傾向が続いています。農地面積の減少は、新鮮な農産物の供給力の低下となるほか、農業体験や交流の場、緑地空間の減少につながります。その他、環境の保全や、災害時における防災空間としての機能も注目されており、農地面積の減少は重要な問題となります。

耕作放棄地^(注)については、85ha（2005年）から88ha（2015年）と10年間で3haの微増となっています。また、農業委員会と連携し実施する農地パトロールで確認している遊休農地^(注)については、3.7ha（2023年度）となっています。耕作放棄地の増加は、遊休農地の増加につながる可能性があります。

農業者アンケート調査結果によると、10年後の経営耕地面積について、「縮小」の回答割合が59.6%となっています。耕作放棄地になる可能性のある農地については、「ある」の回答割合が42.9%となり、計画策定時と比較し、増加しており、市街化調整区域内農地においては、利用権設定^(注)をすることで、耕作放棄地化を防ぎ、農地を有効利用する必要があります。松戸市の農用地の利用権設定面積は、29.3ha（2024年3月時点）となっています。

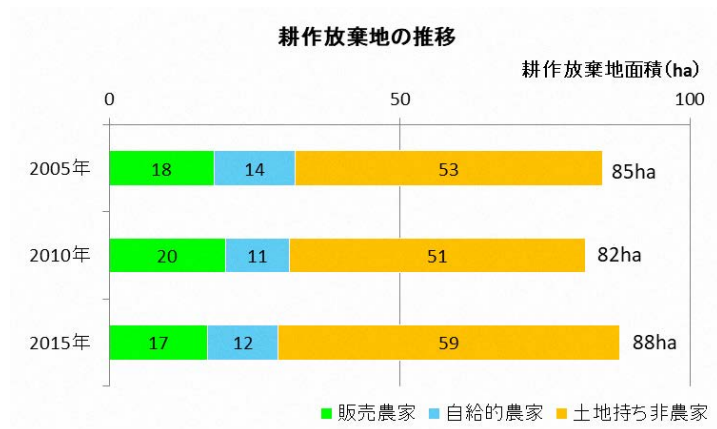
また、農地保全に必要な取り組みについての設問では、「相続にかかる税負担の軽減」、「固定資産税等の税負担の軽減」をあげる農業者の割合が高く、次いで、「農地や施設維持のための経費の軽減」、「周辺住民の理解の醸成」、「労働力の確保」、となっています。

そのため、市街化区域内農地^(注)についても、農業関連法律及び税制等制度の情報提供、生産緑地制度を活用する等で、農地の多面的機能を活かしながら、農地保全の推進が必要となります。



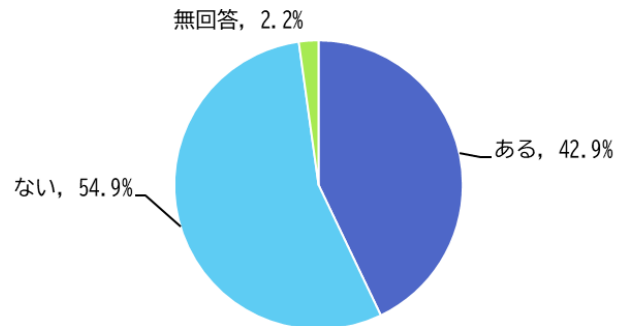
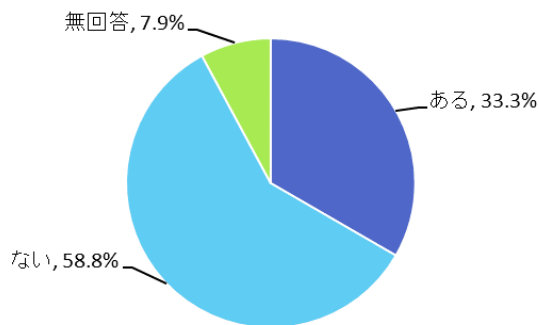
※農林業センサス^(注)（農林水産省）統計データより

(注) 参考資料1. 用語の説明



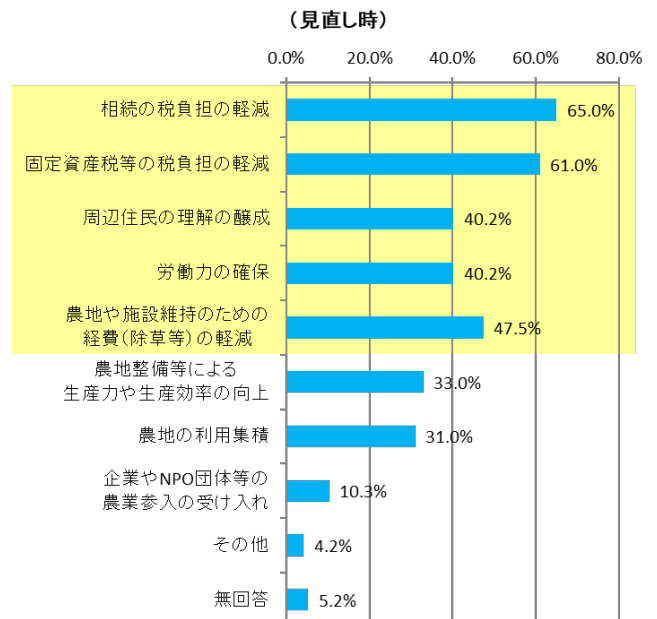
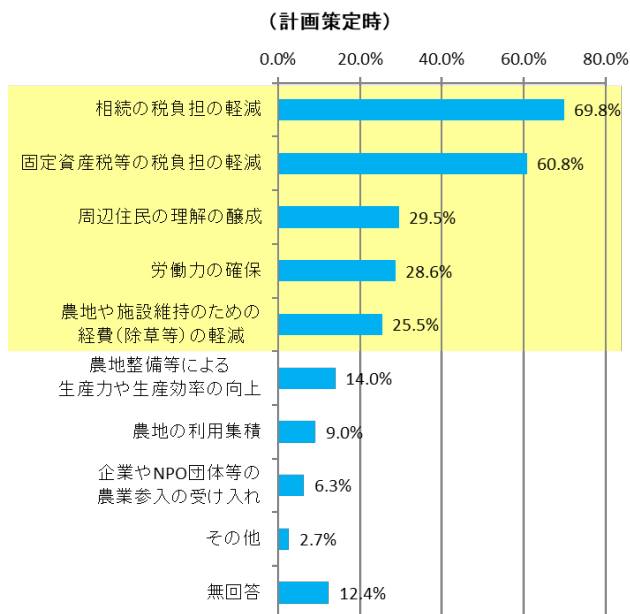
※農林業センサス^(注)（農林水産省）統計データより

今後 10 年間で耕作放棄地になる可能性のある農地について
(計画策定時) (見直し時)



※都市農業に関する農業者アンケート調査結果より

農地保全に必要な取組みについて



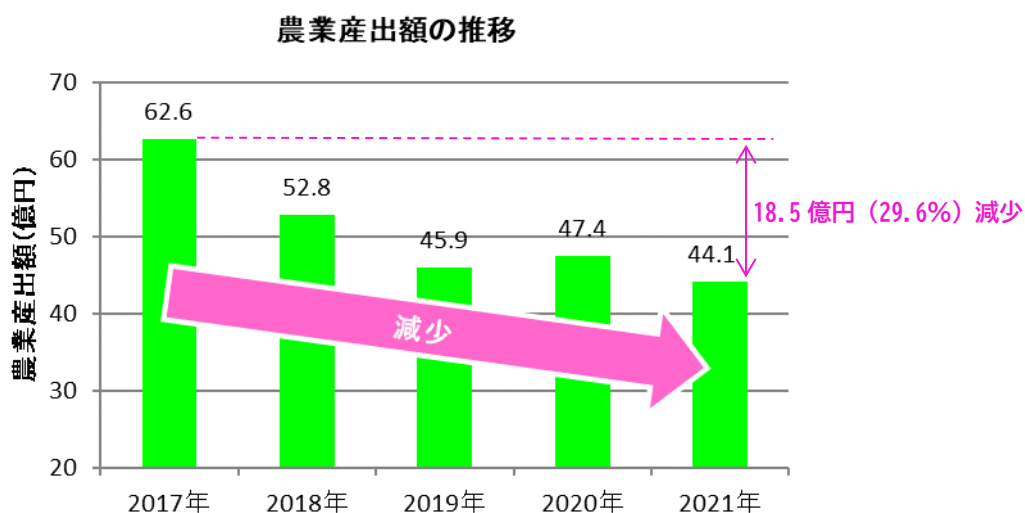
※都市農業に関する農業者アンケート調査結果より

課題③ 農産物価格低迷等による経営環境の悪化への対応

松戸市の農業産出額（推計）は、2017年以降減少しており、農産物販売規模別農家数の割合は、2005年から2020年にかけて、販売規模が小さい農家の割合が増加しています。

また、農業者アンケート調査結果によると、販売力強化に必要な取組みについて、「安全・安心な農産物の生産」、「農産物の品質向上」、「生産コストの低下」、「販路の多角化」、「環境にやさしい農業^(注)の推進」をあげる農業者の割合が高くなっています。一方で、市民アンケート調査結果によると、農業行政に期待する役割について、「地産地消の推進」、「環境にやさしい農業の推進」、「担い手の確保」、「農地の保全対策」、「農産物のブランド化」、「農業体験の場・交流の場の提供」をあげる市民の割合が高くなっています。

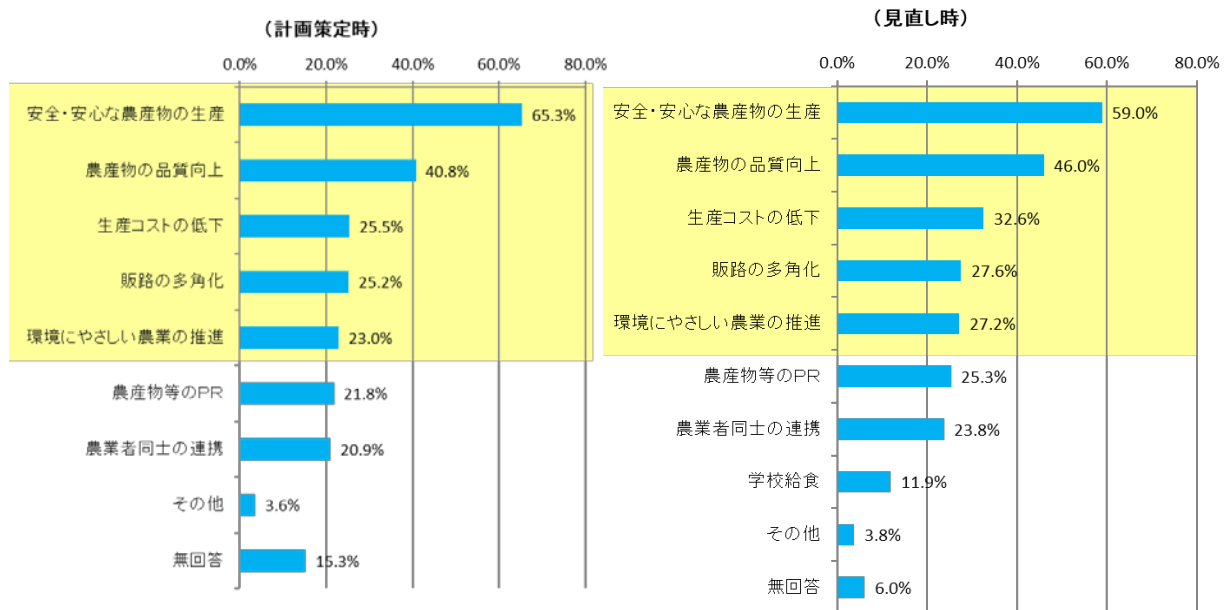
このことから、安全・安心な松戸産農産物をPRし、農産物のブランド化を推進するとともに、食育や学校との連携等による、地産地消の推進が必要となります。



※市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）より

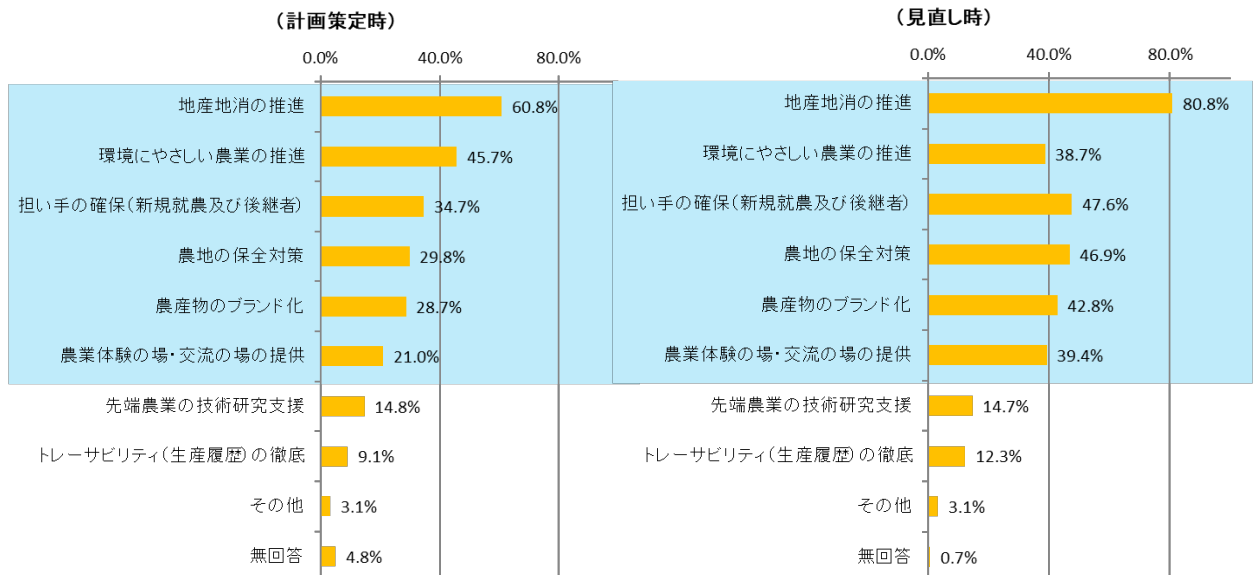
(注) 参考資料 1. 用語の説明

販売力強化に必要な取組みについて



※都市農業に関する農業者アンケート調査結果より

農業行政に期待する役割について



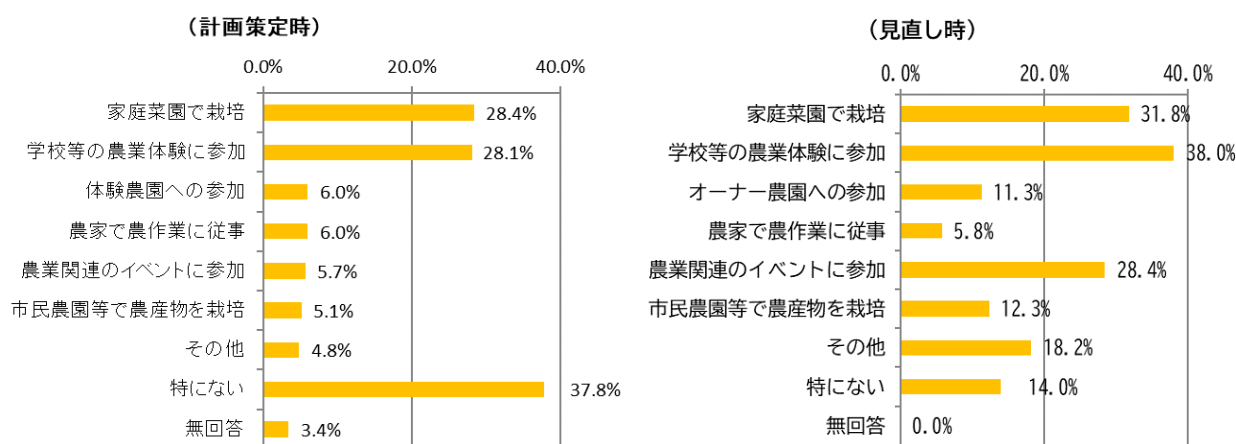
※都市農業に関する市民アンケート調査結果より

課題④ 農業と市民との関係性の希薄化への対応

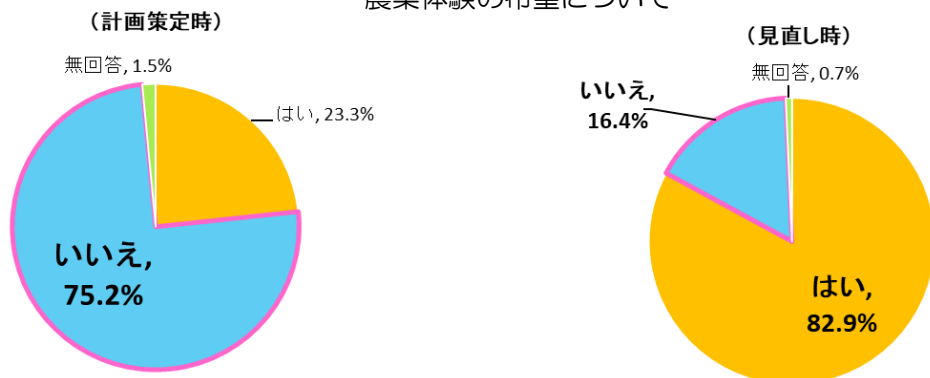
市民アンケート調査結果によると、計画策定時と比較し、農業との関わりや経験について、「特にない」とした回答の割合が37.8%から14.0%へと減少しました。さらに、農業体験の希望について、「いいえ（望まない）」よりも「はい（望む）」とした回答の割合が高くなっており、農業と市民との関係性が改善し、関心が高まっています。

また、実施したい農業者との交流については、「収穫体験への参加」、「農家レストラン^(注)での食事」、「農産物等の販売イベントへの参加」、「農家が開発した商品の購入」、をあげる市民の割合が高くなっています。一方で、農業者が実施したい市民との交流については、「収穫体験の実施」、「市内産農産物等の販売イベントへの参加」、「援農ボランティア^(注)の活用」、をあげる農業者の割合が高くなっています。このことから、引き続き近隣住民との交流を図り、都市農業や農地の大切さをPRしていく必要があります。また同時に、農地の多様な機能をとおして、市民の関心を農業へ結びつける方策が必要となります。

農業との関わりや経験について



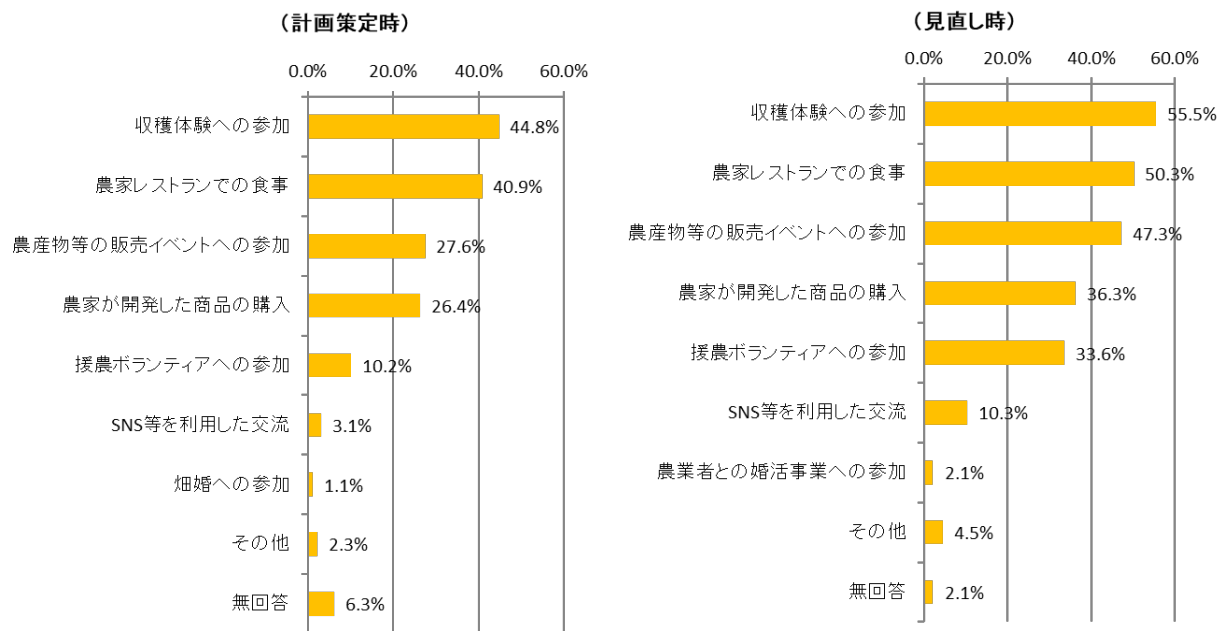
農業体験の希望について



※都市農業に関する市民アンケート調査結果より

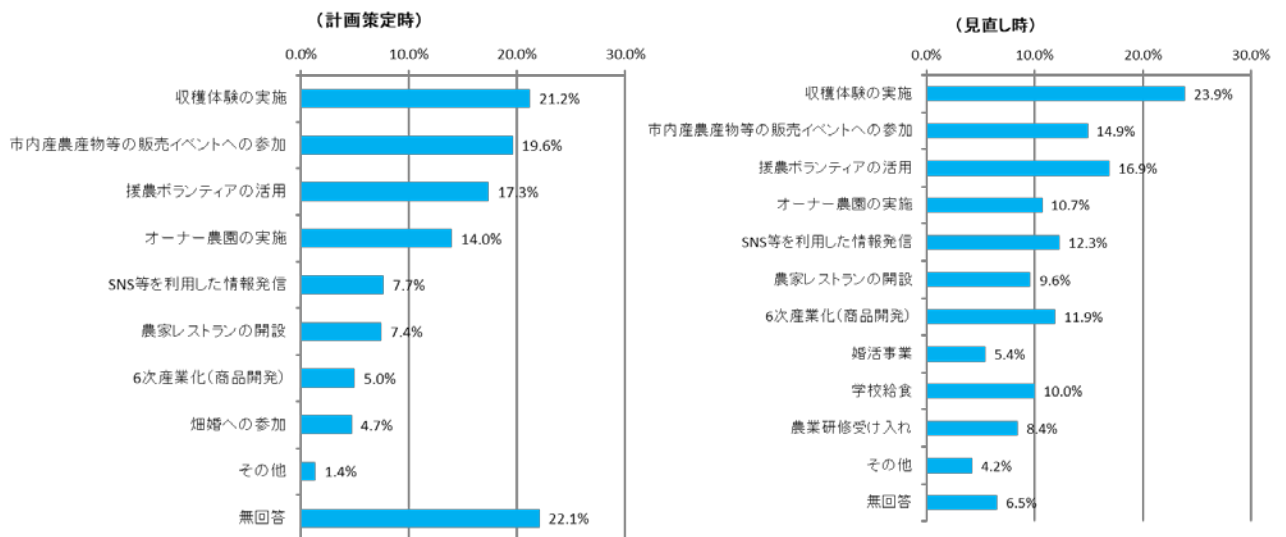
(注) 参考資料1. 用語の説明

実施したい農業者との交流について



※都市農業に関する市民アンケート調査結果より

実施したい市民との交流について



※都市農業に関する農業者アンケート調査結果より

第3章 農業の将来像

1. 基本理念

松戸市の農業の振興を図っていく上で、根本的な考え方となる基本理念です。

次代につなぐ、人、まち、農業

都市化が進んでいる松戸市において、都市農業の振興を図っていく上で、農業と市民が調和し共生する必要があります。市民の農業への理解を得ていくことで、農業を通じて「農業者と市民」、「市民と市民」をつなぐことができれば、農業が地域のつながりを生む場となっていくます。市民同士のつながりを生むことは、生活満足度の向上や街の活性化に貢献することができ、農のある街を、次世代に引き継いでいく魅力に溢れた松戸市を実現することができます。

「次代につなぐ、人、まち、農業」を実現するためにも、農業が安定した経営を営み魅力ある産業として成り立ち、市民から「松戸の農業」として応援される存在となるように、農業振興に取り組んでいきます。

2. 基本方針

基本理念を基に、農業が安定した経営を営み魅力ある産業として成り立ち、市民から応援される農業を実現するための基本方針を、以下4つとしています。なお、本計画は、国の「都市農業振興基本計画」に基づく地方計画として策定しており、今回、計画期間 10 年の中間見直しであることから、4つの基本方針については変更せず、施策や主な取り組みにおいて、見直しを行うものです。

基本方針1 農業者の確保と育成

基本方針2 都市農地の保全

基本方針3 都市農業としての販売力の強化

基本方針4 都市農業の多様な機能の推進

基本方針 1 農業者の確保と育成

松戸市の総農家数は、2005年から2020年の15年間で244戸（26.9%）減少しています。また、農業者アンケート調査結果において、松戸市の農業が存続するための重要事項として、後継者等担い手の育成があげられ、農業経営上の問題点としても、高齢化等による慢性的な労働力の減少が、あげられています。

したがって、農業を担う後継者や、新規就農者、女性農業者が意欲と希望を持って取り組める農業を目指し、経営参画や家族間経営協定^(注)の締結を推進する必要があります。また、安全・安心な農産物を安定的に供給するためには、生産量の確保や生産性の高い農業経営が必要です。

そこで、松戸市の農業を振興していくために、「農業者の確保と育成」を、基本方針の一つとします。地域の農業を牽引する意欲と能力のある人材を確保・育成するとともに、農業後継者や新規就農者に対し、就農促進と定着化を図るための支援体制の充実と、就農しやすい環境の整備を図り、担い手の育成を推進します。そして、次世代の農業を担う若い担い手農業者や、新規就農者が希望をもって取り組める高所得農業を目指し、農業生産性の向上と経営の改善を図ります。

基本方針 2 都市農地の保全

松戸市の経営耕地面積^(注)は、2005年から2020年の15年間で217ha減少しています。しかし、都市農業振興基本法が制定され、都市農地は、「都市にあるべきもの」と位置づけられ、農業者アンケート調査結果において、松戸市の農業が存続するための重要事項として、農地の保全があげられています。

そこで、松戸市の農業を振興していくために、「都市農地の保全」を基本方針の一つとします。担い手が減少していく中で農地保全を実現するためには、総合的に農地の利活用を促進していく必要があります。

市街化調整区域内農地^(注)では、遊休農地^(注)の解消を図り、また、遊休農地の予備群である耕作放棄地^(注)を減らすため、意欲的な農業者に対して、農業委員^(注)及び農地利用最適化推進委員^(注)と連携し、農地銀行^(注)を活用することで、農地の利用集積^(注)を推進してきました。そして、2024年10月からは、これまでの農地銀行^(注)から農地バンク^(注)へと貸借制度の移行を行い、農地中間管理機構^(注)も含めた連携体制を構築しました。今後、さらなる農地の流動化・集積を促進していきます。

また、市内の農地で、まとまって存在する農地の転用については、本市関連計画と連携を図り、慎重に検討する必要があります。市街化区域内農地^(注)については、生産緑地法の改正や、都市農業の貸借の円滑化に関する法律により、

(注) 参考資料 1. 用語の説明

生産緑地制度がこれまで以上に都市農地保全のための有効な手段となっていることを踏まえ、生産緑地制度の活用による都市農地の保全に努めます。

松戸市において、市街化調整区域内農地と市街化区域内の生産緑地^(注)は、大切な都市農地であり、その保全は重要です。

基本方針 3 都市農業としての販売力の強化

農産物販売規模別農家数の割合について、2005年から2020年の間に販売金額100万円以上の農家割合が減少し、50万円未満の農家割合が増加しています。農業者アンケート調査結果において、松戸市農業が存続するための重要事項として、松戸産農産物のブランド化や販路の拡大があげられており、農業行政に期待する役割についても、農業者及び市民ともに地産地消の推進があげられています。

そこで、松戸市の農業を振興していくために、「都市農業としての販売力の強化」を基本方針の一つとします。都市農業の役割である新鮮な農産物の供給のための地産地消、農業者が優位に生産物の販売ができるようにブランド化を推進するほか、安定的な経営を実現させるために、販路の多角化を推進していきます。

基本方針 4 都市農業の多様な機能の推進

都市農業振興基本法が制定され、都市農地の多様な機能を発揮することが求められています。市民アンケート調査結果において、都市農地を農地として残すべきという声が多く、今後はさらに、農地の多様な機能の発揮を実現し、都市農地の価値を高めていくことが望まれます。また、農業者アンケート調査結果において、松戸市の農業が存続するための重要事項として、担い手確保に必要な取組み、農地保全に必要な取組み、農業行政に期待する役割として、近隣住民の農業に対する理解の醸成があげられています。

そこで、松戸市の農業を振興していくために、「都市農業の多様な機能の推進」を基本方針の一つとします。また、これまで実施してきた、環境にやさしい農業^(注)の推進についても理解を得ていくとともに、都市農地の多様な機能の発揮を推進していきます。

(注) 参考資料 1. 用語の説明

3. 施策体系図



施策	主な取組み
(1) 担い手の育成	①地域の意欲的農業者をサポートする体制の整備 ②農業後継者の配偶者・新規就農者の創出【改正】 ③経営改善支援 ④法人化の支援
(2) 農業の充実	①野菜・果樹・水稻産地育成強化 ②施設園芸産地育成強化 ③鳥獣被害防止対策 ④物価高騰対策【新規】 ⑤スマート農業支援【新規】
(1) 農地の利用促進	①農地の流動化・集積の促進【改正】 ②農地パトロール事業 ③農業関連法律及び税制等制度の情報提供
(2) 生産緑地制度の活用	①生産緑地地区の指定 ②特定生産緑地の指定 ③都市農地の貸借円滑化
(3) 環境にやさしい農業の推進	①総合防除の推進 ②土づくりの推進 ③農業生産環境整備の推進 ④環境負荷軽減事業【新規】
(1) 地産地消の推進	①食育の推進 ②学校との連携【改正】 ③松戸産農産物のPR
(2) 農産物のブランド化	①安全・安心な農産物の生産 ②農業イベントの実施【改正】 ③販路の多角化【改正】 ④観光農園の推進【新規】
(1) 都市住民の農業への理解の醸成	①近隣住民との交流 ②都市農業・農地の大切さの啓発 ③市民との連携
(2) 都市農地の多様な機能の発揮	①市民農園の利用 ②福祉事業との連携【改正】 ③災害時の防災機能

第4章 施策の展開

基本方針 1 農業者の確保と育成

(1) 担い手の育成

①地域の意欲的農業者をサポートする体制の整備

担い手の育成においては、今後の松戸市の農業を担う認定農業者^(注)及び認定新規就農者^(注)を支援していくことが、次世代に松戸市の農業をつなげる重要な取組みとなります。認定新規就農者においては、農地の確保や生産技術等、様々な支援が必要となります。そのため、認定農業者への支援を充実させるとともに、認定新規就農者のサポート体制を整備していきます。

②農業後継者の配偶者・新規就農者の創出【改正】

松戸市では、農業体験を通じて、人柄や農業への理解を深め、結婚に結びつけることを目的とする婚活事業である、通称「畑婚」に取り組み、これまで6組が結婚しました。

しかし、コロナ禍で畑婚の開催が困難になり、オンラインによる出会いの場へと形を変えました。今後は、農業者の意向を踏まえた上で、農業後継者の創出を支援すると共に、新規就農者の発掘や都市農業への理解を深めることを目的とした事業を実施していきます。

③経営改善支援

認定農業者や認定新規就農者を中心に農業経営を学ぶセミナーや、先進的な事例を実施している農業者の視察等の機会を提供することで、経営改善に役立つ支援に取り組み、松戸市の農業を担う農業者を育成します。

④法人化の支援

農業者が急速に減少する中で、2024年の法改正により、農業法人の経営基盤の強化を新たに位置づけています。法人化することで、経営継承や産業としての農業が促進されることが期待されるため、松戸市においても、農業経営体の法人化の支援を実施します。

(注) 参考資料 1. 用語の説明

【担い手の育成スケジュール】

(1) 担い手の育成 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①地域の意欲的農業者をサポートする体制の整備	継続					○		○	○
②農業後継者の配偶者・新規就農者の創出	継続					○		○	○
③経営改善支援	継続							○	○
④法人化の支援	継続								○

（２）農業の充実

①野菜・果樹・水稻産地育成強化

新鮮な農産物を安定的に供給するためには、生産量を確保していく必要があります。また、作業の効率化等は、生産コストを低下させ収益性を向上させることができ、農業経営の安定化につながります。農業経営が安定化することで、生業としての農業が実現でき、農業者の確保につながっていきます。そこで、野菜や果樹、水稻の生産性の向上を図ることができるように、農業用機械等の購入費支援等を実施します。

②施設園芸産地育成強化

松戸市においては、露地での野菜生産が盛んとなっていますが、パイプハウスを中心とした施設園芸に取り組む農業者も増えていきます。施設園芸は、農産物の品質の安定化、収穫時期の長期化が可能となり、農産物販売を優位に進めることで、経営の安定化が期待できます。そこで、安定的な経営が実現できるよう、施設園芸に関する支援を実施します。

【パイプハウス】



【鉄骨ハウス】



③鳥獣被害防止対策

近年、カラスを始めとした鳥や、タヌキ・ハクビシン等による鳥獣被害の報告が増加しています。鳥獣被害を受けると販売できる農産物が減り、農業者の経営を圧迫することになります。そのため、鳥獣被害の防止対策に取り組んでいきます。

④物価高騰対策【新規】

物価高騰の影響を受け、農業用資材等の価格の高止まりが続いています。国が求める食料安全保障の強化に向け、国内生産の増大や適正な価格形成の実現、農業者への支援の充実・強化が必要であり、本市においても物価高騰による農業経営の負担を軽減するため、種苗費をはじめ、動力光熱費も含めた農業用資材費等に対する補助を行うことにより、農産物の価格の安定化はもとより、ハウス栽培やスマート農業を促進すること等による農産物の安定生産にもつなげていきます。

⑤スマート農業^(注)支援【新規】

2024年の法改正により、生産者の減少等が生ずる状況においても、農業の持続的発展に向け、スマート農業技術や新品種の開発による「生産性の向上」が位置づけられました。松戸市において、国におけるスマート農業の動向を注視するとともに、農作業の効率化等を目的に、生産方式の転換を進める農業者に対し、自動運転機械やAI管理機器なども含め、スマート農業機械の導入等に関する補助を行います。

【農業の充実スケジュール】

(2) 農業の充実 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①野菜・果樹・水稻産地育成強化	継続							○	○
②施設園芸産地育成強化	継続							○	○
③鳥獣被害防止対策	継続							○	○
④物価高騰対策		新規						○	○
⑤スマート農業支援		新規						○	○

(注) 参考資料1. 用語の説明

基本方針 2 都市農地の保全

(1) 農地の利用促進

①農地の流動化・集積の促進（対象地区：市街化調整区域内農地^(注)）【改正】

農地を保有している農業者が、高齢等を理由として耕作ができなくなると、耕作放棄地^(注)が増加していきます。一方で、生産規模を拡大したい農業者も存在しており、そのような農業者に、耕作できなくなる農地を貸し出すことで、農地保全につながります。そこで、意欲的な農業者に対して、農業委員^(注)及び農地利用最適化推進委員^(注)と連携を図り、農地銀行^(注)を活用することで、耕作できなくなる農地の流動化に取り組み、地域の中心的農業者への農用地利用集積^(注)を促進してきました。

そして、2024 年 10 月からは、これまでの農地銀行^(注)から農地バンク^(注)へと貸借制度の移行を行い、農地中間管理機構^(注)も含めた連携体制を構築しました。今後、さらなる農地の流動化・集積を促進していきます。

②農地パトロール事業

営農されるべき農地において、保安全管理がされていないと思われる農地については、管理状況の確認と適正な管理がなされるように指導し、農地保全を推進します。そこで、地域の農地利用の確認、遊休農地^(注)の実態把握と発生防止・解消等を目的とした農地パトロール（利用状況調査）を農業委員会とともに実施し、農地の有効な利用促進を図ります。

③農業関連法律及び税制等制度の情報提供

生産緑地^(注)等に関する制度や税制改正の動向を踏まえ、関係部署等と連携して、農業者にとって有益な新しい法律及び制度等の周知を実施していきます。

【農地の利用促進スケジュール】

(1) 農地の利用促進 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①農地の流動化、集積の促進	継続							○	○
②農地パトロール事業	継続							○	○
③農業関連法律及び税制等制度の 情報提供	継続							○	○

(注) 参考資料 1. 用語の説明

(2) 生産緑地制度の活用

対象地区：市街化区域内農地^(注)

①生産緑地地区の指定

生産緑地地区^(注)は、市街化区域内において緑地機能を持つ農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成に資することを目的とした都市計画の制度であり、営農の継続により農地として保全されるものです。2019年に生産緑地地区の追加指定を促進するため、小規模農地の指定を可能とする指定要件を緩和しました。今後も生産緑地制度の活用による都市農地の保全に努めます。

②特定生産緑地の指定

生産緑地法では、指定後30年経過する生産緑地については、「特定生産緑地」の指定ができます。指定により更に10年は農地として保全されることから、既に指定されている生産緑地の農地所有者等へ制度の周知を図り、「特定生産緑地」の指定に努めます。

③都市農地の貸借円滑化

2018年、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が制定されました。この法律により、生産緑地地区の農地所有者だけではなく、意欲ある農業者や事業者等が生産緑地を借りて営農できるようになりました。農業者の減少・高齢化が進む中、生産緑地の所有者自らによる営農が困難となる状況も見据えて、都市農業の有する機能の発揮が図れるよう運用に関する基準を定め、都市農地の有効な活用を図ります。

【生産緑地制度の活用スケジュール】

(2) 生産緑地制度の活用 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	農業者	市民	関係団体	市
①生産緑地地区の指定	継続	→	→	→	→			○	○
②特定生産緑地の指定	継続	→	→	→	→			○	○
③都市農地の貸借円滑化	継続	→	→	→	→			○	○

(注) 参考資料1. 用語の説明

（３）環境にやさしい農業の推進

①総合防除の推進

松戸市では、安全・安心な農産物を生産するため、農薬をできるだけ減らし生態系と調和を図りながら、農害虫による被害を抑えることを目的として、松戸市独自の「野菜病害虫防除基準」を毎年作成（第30版：2024年7月時点）しています。また、現場レベルで総合防除を推進するために、防除用資材やフェロモン剤^(注)の利用を促進しており、今後もこれらの取組みを農業者と共に実施し、総合防除を推進していきます。

②土づくりの推進

微生物によって有機物を分解した有機質堆肥を導入することで、土壌の通気性や保水性を改善することができ、化学肥料等で劣化した土壌を、作物の生育に適した土壌に再生することができます。また、農地に土壌生物が増加することで、農害虫菌の発生を抑制することができます。そのため、有機質堆肥による土づくりを推進することで、環境にやさしい農業^(注)を推進することができます。さらに、有機質堆肥の利用を促進するためにも、有機質堆肥と農地土壌を混ぜ込む、土壌改良機の導入を促進していきます。

③農業生産環境整備の推進

近年の異常気象による大雨で、栄養分が豊富に含まれた農地土壌が流出することは、農地の地力低下につながり、農産物の生育に影響を与えます。また、主に市街化区域近郊での道路や住宅地などへの農地土壌の流出は、市民生活に影響を及ぼします。これら農地土壌の流出を未然に防ぎ、営農環境を保全するため、土砂流出工事の整備費用の支援を実施し、農地土壌の流出対策を行います。また、農地土壌の飛散を防止する有効な施策を検討し、近隣住民の居住環境に配慮する農業への助成も推進していきます。

④環境負荷軽減事業【新規】

従来のプラスチック系マルチフィルムは、使用後の処理が環境に負荷を与えることが懸念されています。この問題を解消するために、土壌中の微生物の働きにより最終的に水と二酸化炭素に分解される、生分解性マルチフィルム^(注)を購入した農業者へ費用の支援を実施し、環境負荷の軽減に加え、農業者の労力や廃棄コスト削減を図ります。

(注) 参考資料 1. 用語の説明

【環境にやさしい農業の推進スケジュール】

(3) 環境にやさしい農業の推進 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①総合防除の推進	継続					○		○	○
②土づくりの推進	継続					○		○	○
③農業生産環境整備の推進	継続					○			○
④環境負荷軽減事業	新規					○			○

基本方針 3 都市農業としての販売力の強化

(1) 地産地消の推進

①食育の推進

食育とは、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。松戸市では、全国に誇れる農産物が生産されており、市民アンケート調査結果において、計画策定時と比較し、市民への認知度は大きく向上していますが、さらなる向上を目指し、子どもの頃から食を体感する機会を創出することが必要です。

松戸市では「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」ことを基本理念とし、松戸市食育推進計画を実行しています。当該計画の中では、「食にかかわる社会・環境・文化の整備」ということが、基本目標として掲げられています。

松戸産農産物が市民はもとより、子どもたちにとってより身近なものとなるよう、学校との連携や食育イベント等を通じ、ブランド農産物等の紹介をはじめ、直売情報の提供や、地域で収穫される農産物についての学び、農産物の栽培や収穫体験などができるオーナー農園、観光農園等の農業体験活動の促進により食育活動に寄与することで、都市農業への理解醸成や地産地消につなげ、販売力の強化を図ります。

②学校との連携【改正】

松戸市では、これまで安全・安心な農産物の生産を支援するための施策に取り組んできました。今後、安全・安心で“新鮮”な農産物を市民に味わってもらうためには、地産地消を推進することが一つの方法として考えられます。地産地消や食育の推進において、子どもたちに松戸産農産物を知ってもらうことや食べてもらうことは、大人になっても松戸産農産物への愛着を持つことや正しい食生活につながります。

そこで、学校との連携として、2018年より松戸市のブランド野菜である「松戸えだまめ」を小学校の給食で提供するとともに、「みのりちゃん」とともに授業の一環として松戸産農産物への愛着や食への関心を育む取り組みを実施してきました。

さらに、2025年からは、「矢切ねぎ」を学校給食に導入することで、子どもたちにブランド野菜を食べてもらう機会を増やすことにより、食育を体験する場を増やし、さらなる都市農業への理解醸成や地産地消につなげていきます。

【「松戸えだまめ」を使用した学校給食と、えだまめ授業の様子】



③松戸産農産物のPR

2023年10月にオープンしたとうかつ中央農業協同組合の農産物直売所「さいてって」をはじめ、市内スーパーマーケットや農家の軒先での直売においても新鮮で安心な旬の野菜が販売されており、市民への松戸産農産物の認知度向上につながっています。

また、「松戸産農産物直売所マップ」や「まつどの農業パンフレット」等を活用し、松戸産農産物の特徴や販売所情報等を広く周知し、さらなる認知度を向上させ、地産地消を推進していくとともに、市民が松戸産農産物への愛着を深めていくことで、都市農業への理解の推進につなげます。

さらに、とうかつ中央農業協同組合と連携し、市民が安全・安心な松戸産農産物を購入できる機会を増やすとともに、首都圏等に向けた松戸産農産物のPR活動を強化し、さらなる認知度向上を図り、農産物の販売において、有利な環境づくりを目指します。

【農産物直売所「さいてって」】



【とうかつ中央農業協同組合公式キャラクター「なしこまどん」(左) とみのりちゃん】



【地産地消の推進スケジュール】

(1) 地産地消の推進 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①食育の推進	継続					○	○	○	○
②学校との連携	継続					○		○	○
③松戸産農産物のPR	継続					○		○	○

（２）農産物のブランド化

①安全・安心な農産物の生産

松戸市では、安全・安心な農産物であることが、ブランドの高付加価値化につながると考え、松戸市農産物ブランド化推進協議会を設置しています。協議会では、農産物ブランド化推進事業に係る施策の効果的な推進や、ブランド認定制度の啓発、ブランド認定農産物の普及等に関する事項について、調査審議を行っています。これまで協議会にて、松戸産農産物ブランドシンボルマーク「みのりちゃん」やキャッチフレーズ「松戸いきいき地場野菜・果実」、「松戸産えだまめ」推奨マークを作成するなど、農産物のブランド化に取り組んできました。

今後も、松戸産農産物の安全・安心をアピールしていき、市民への認知度向上や、農産物の品質がより高められるように農業を推進していきます。

②農業イベントの実施【改正】

松戸市では、農産物のブランド化を図るため、環境にやさしい農業^(注)の推進や、シンボルマーク、キャッチフレーズ等の活用によるPRを行っています。しかしながら、市民アンケート調査結果においては、シンボルマークやキャッチフレーズの認知度が低い等の課題がありました。これまで、まつど大農業まつりや松戸まつり等への参加を通じて、農産物のPRや販売に取り組んできました。

また、全国のねぎ産地が一堂に会して、ねぎ等の農産物や産地のPRを行う「全国ねぎサミット」にも毎年参加しており、2019年11月には本市が開催地として、各産地のねぎとともに、松戸産農産物の魅力をPRしました。

さらに、2023年から練馬区で開催された「全国都市農業フェスティバル」に参加するなど、今後もイベントの開催や出店を積極的に実施し、様々な方法で情報発信を行い、松戸市の農業をPRしていきます。

なおかつ、イベントに参加した自治体との交流や意見交換を通して、ブランド化の推進とともに、都市農業の振興につなげていきます。

【まつど大農業まつり】



【全国都市農業フェスティバル】



(注) 参考資料 1. 用語の説明

③販路の多角化【改正】

松戸市には、公設地方卸売市場南部市場が存在し、松戸産農産物の流通を担っています。また、卸売市場の中でも取扱高の多い大田市場や豊洲市場にも近いことから、松戸産農産物は、市場出荷が中心となっています。近年では、消費者が近いという都市農業のメリットを活かして、市内スーパーマーケット内の地場野菜コーナーでの販売が増えているほか、農家の軒先での直売も市内全域で行われています。今後も市場出荷や直売などを通じて安全・安心な農産物を供給するほか、松戸産農産物を使用した加工品の開発や、飲食店等の商工業者との連携支援を行い、学校給食への松戸産農産物の取入れや、農産物自動販売機の導入など、販路の多角化を通じて、松戸産農産物の販売力を強化してまいります。

【松戸市南部市場】



④観光農園の推進【新規】

松戸市には、ブランド農産物である梨のもぎとりをはじめ、ぶどう狩りやいちご狩り等が楽しめる農園が多数存在し、旬の果実を収穫体験できることから、多くの方々が訪れています。

近年は、ブルーベリーやレモン、いちじく等の新興果実の生産も盛んとなり、もぎとりや直売に加え、新鮮な果実等を使用したお菓子やドリンク等に加工し販売されるようになりました。

これらの農産物は、市民はもとより市外からの多くの集客だけでなく、松戸市の経済活性化にも有効な観光資源としての潜在的な可能性があることから、市内外への情報発信を強化していく必要があります。

これまで「松戸産農産物直売所マップ」として、野菜及び果実の直売所を中心にPRを行っていましたが、観光農園を対象とした広報媒体を作成し、市内外におけるイベント等での配布を含め、広く情報発信していくことで、松戸産農産物のブランド価値を高めていくとともに、観光農園の推進につなげていきます。

【松戸産の果実】



【農産物のブランド化スケジュール】

(2) 農産物のブランド化 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①安全・安心な農産物の生産	継続	→	→	→	→	○		○	○
②農業イベントの実施	継続	→	→	→	→	○		○	○
③販路の多角化	継続	→	→	→	→	○		○	○
④観光農園の推進		新規	→	→	→	○		○	○

基本方針 4 都市農業の多様な機能の推進

（１）都市住民の農業への理解の醸成

①近隣住民との交流

都市農業を営んでいく上では、農業機械による音の発生や、農薬散布、堆肥の臭いなどに対して、近隣住民の理解を得る必要があります。近隣住民の農業への理解の醸成においては、安全・安心な農産物の供給や、農作業体験などを通じて、農業と触れ合い、愛着を持ってもらうことで、農業への理解が生まれることが期待できます。そこで、観光型オーナー農園、市民農園等を推進するとともに、農業者に対しては、市民との交流方法を提案することで、近隣住民の農業への理解の醸成を図っていきます。

【えだまめのオーナー農園】



②都市農業・農地の大切さの啓発

都市住民の農業への理解醸成においては、都市農地は、なぜ、都市に「あるべきもの」なのか等、守っていく理由を理解してもらう必要があります。また、より多くの市民が、農と触れ合う機会を持ってもらうためにも、農業に興味を持ってもらい、都市農業・農地の大切さを理解してもらう必要があります。そこで、広報やイベント等を通じて、都市農業・農地の大切さの啓発に取り組んでいきます。

③市民との連携

農業の担い手が減少していく中では、農業機械や設備の導入により、作業の効率化を図り、人手が足りない中でも続けていく方法を検討する必要があります。また、都市農業の多様な機能の発揮するためには、農業者だけではなく、市民と連携しながら、松戸市ならではの都市農業の形を模索していくことで、担い手不足や農地保全等といった松戸市が抱えている課題の改善につながります。

そこで、松戸市の農業の応援隊でもある援農ボランティア^(注)団体への支援策を検討し、市民との連携を促進していきます。

【都市住民の農業への理解の醸成スケジュール】

(1) 都市住民の農業への理解の醸成 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農業 者	市民	関係 団体	市
①近隣住民との交流	継続	→	→	→	→	○	○	○	○
②都市農業・農地の大切さの啓発	継続	→	→	→	→			○	○
③市民との連携	継続	→	→	→	→	○	○	○	○

(注) 参考資料1. 用語の説明

（２）都市農地の多様な機能の発揮

①市民農園の利用

都市農地を保存していく上で、市民の農業への理解を醸成するためには、農業者が販売用農産物を生産するだけでなく、市民農園といった形式で、市民が農業に触れ合える場所を提供し、農業と接する機会を増やしていくことも必要であると考えられます。市民が気軽に農作業体験ができる市民農園の利用を促進し、農業体験・学習や交流の場という都市農地の多様な機能の発揮を目指します。

②福祉事業との連携【改正】

都市農業には、心やすらぐ緑地空間としての役割があり、福祉事業等での活用も考えられます。農地には、自然との関わりを通じて、心の健康、体の健康、社会生活における健康の回復を図る園芸療法の場という機能もあります。また都市農業がどのように貢献できるかの検討については、農業イベントへの参加、協力も含め、社会福祉事業との連携を図りながら、農地利用や、福祉施設への食材提供を推進していきます。

③災害時の防災機能

都市農地の多様な機能として、災害時における延焼の防止や地震時における避難場所、仮設住宅建設用地等のための防災機能があげられます。しかしながら、農地は、農業者の生活を支える生産基盤であり、美味しい農産物が育つように、長い年月をかけて農地を育てています。そのため、どのように防災空間として利用できるのか、活用方法や活用する上でのルールを検討していく必要があります。

【都市農地の多様な機能の発揮スケジュール】

(２) 都市農地の多様な機能の発揮 【取組内容】	スケジュール					推進主体			
	2024 年	2025 年	2026 年	2027 年	2028 年	農 業 者	市 民	関 係 団 体	市
①市民農園の利用	継続					○	○	○	○
②福祉事業との連携	継続					○		○	○
③災害時の防災機能	継続					○			○

第5章 松戸市都市農業振興計画の推進

1. 松戸市都市農業振興計画の推進体制

農業者・市民・とうかつ中央農業協同組合・松戸市等がお互いの役割を果たしながら連携して、本計画を推進し都市農業の振興を図ります。

都市農業振興基本法、同基本計画がつくられ、都市農業は農業生産活動を基盤として、農業生産物の供給やその他の多様な機能が十分に発揮するように保全・振興されることが都市や都市住民にとって重要であることが明確にされました。松戸市は、この新たな位置づけを実現していくために必要な体制で取り組みます。

【各主体の役割】

主体	役割
農業者	○環境にやさしい農業を推進し、安全・安心な農産物の供給 ○農産物の PR や食育の推進 ○市民が農とふれあう場の提供 ○市民の営農への理解促進
市民	○松戸産農産物の購入、直売所や観光農園の利用 ○農業イベント、農作業体験へ積極的な参加による農業への理解 ○松戸産農産物の使用による食育の推進 ○農業の理解を深め、農地保全への取組みの支援
関係団体	○営農技術指導や農業経営改善の取組みの支援 ○担い手等農業人材の育成 ○松戸産農産物の積極的な利用による地産地消の推進
市	○計画の推進と進捗管理 ○農業後継者の確保と育成 ○松戸産農産物の PR 活動 ○地産地消とブランド化の推進 ○都市農業に対する市民への理解の醸成

【施策と主な取組内容の推進主体】

基本方針	施策と主な取組内容	推進主体			
		農業者	市民	関係団体	市
農業者の確保と育成	(1) 担い手の育成				
	①地域の意欲的農業者をサポートする体制の整備	○		○	○
	②農業後継者の配偶者・新規就農者の創出	○		○	○
	③経営改善支援			○	○
	④法人化の支援				○
	(2) 農業の充実				
	①野菜・果樹・水稻産地育成強化			○	○
	②施設園芸産地育成強化			○	○
	③鳥獣被害防止対策			○	○
	④物価高騰対策			○	○
	⑤スマート農業支援			○	○
都市農地の保全	(1) 農地の利用促進				
	①農地の流動化、集積の促進			○	○
	②農地パトロール事業			○	○
	③農業関連法律及び税制等制度の情報提供			○	○
	(2) 生産緑地制度の活用				
	①生産緑地地区の指定			○	○
	②特定生産緑地の指定			○	○
	③都市農地の貸借円滑化			○	○
	(3) 環境にやさしい農業の推進				
	①総合防除の推進	○		○	○
	②土づくりの推進	○		○	○
都市農業としての販売力の強化	(1) 地産地消の推進				
	①食育の推進	○	○	○	○
	②学校との連携	○		○	○
	③松戸産農産物のPR	○		○	○
	(2) 農産物のブランド化				
	①安全・安心な農産物の生産	○		○	○
	②農業イベントの実施	○		○	○
	③販路の多角化	○		○	○
	④観光農園の推進	○		○	○
多様な機能の推進	(1) 都市住民の農業への理解の醸成				
	①近隣住民との交流	○	○	○	○
	②都市農業・農地の大切さの啓発			○	○
	③市民との連携	○	○	○	○
	(2) 都市農地の多様な機能の発揮				
	①市民農園の利用	○	○	○	○
	②福祉事業との連携	○		○	○
	③災害時の防災機能	○			○

2. 松戸市都市農業振興計画の検証

(1) 検証体制

本計画の進行状況を管理するために、農業振興分野のみならず、都市計画、環境、福祉、教育、防災など各分野の個別計画、実施事業と相互に連携することが必要であることから、庁内関係部署において、本計画の進行状況を報告するとともに、達成状況を評価・検証します。

(2) 検証項目

本計画を着実に推進していくために、数値目標を設定しました。今回、計画策定から5年が経過したことから、現状（達成状況）を数値で示すとともに、10年後の目標値を再設定しました。これらの数値目標を達成しながら、計画全体を推進していきます。

【数値目標】

数値目標設定項目	現状 (2023年度末)	2028年度 目標値
基本方針（1）農業者の確保と育成		
農業後継者の創出 (経営体育成セミナーの参加者数)	8人	20人
認定農業者の認定者数（経営体）	174 経営体	180 経営体
基本方針（2）都市農地の保全		
利用権設定面積	29.6ha	31.8ha
遊休農地面積	3.7ha	1.8ha
基本方針（3）都市農業としての販売力の強化		
松戸ブランド農産物取扱い店舗数	23 店舗	30 店舗
松戸ブランド農産物の市内学校での PR 実施数	17 校	55 校
基本方針（4）都市農業の多様な機能の推進		
オーナー農園の実施区画数	641 区画	900 区画

參考資料

1. 用語の説明

【あ行】

用語	意味	ページ
援農ボランティア	農業経営の規模拡大や担い手不足の解消などを考えている農家と農家の応援をしたいと考えている市民等の橋渡し（派遣及び受入れ）をするための取組みのことです。	47
親元就農	親が農業者であり、子供が親のもとで仕事として農業を始めることです。	25

【か行】

用語	意味	ページ
家族間経営協定	家族で農業経営に携わっている場合において、各世帯員が、経営方針や役割分担、就業環境などについて、家族間で話し合い取り決めたものです。	51
環境にやさしい農業	農産物の害虫被害を防ぐため、防虫ネットや粘着シート、フェロモン剤、有機質堆肥を使用し農薬や化学肥料をできるだけ使わない農業に取り組むことです。	11・14 45・52 62
環太平洋パートナーシップ協定（TPP）	Trans-Pacific-Partnership の略。アジア太平洋地域において、広域的な自由貿易圏の構築を目指すための協定です。	9
基幹的農業従事者	農業を主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことです。	23
経営耕地面積	農林業経営体が経営している耕地をいい、自作地と借入耕地の合計面積です。（経営耕地＝所有耕地－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地）他の市町村で耕作している耕地でも農林業経営耕地です。	19・20 21・26 43・51
耕作放棄地	農林業センサスにおいて、以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付けせず、数年の間に再び栽培する考えのない土地のことです。農家等の意思に基づき調査把握したものです。	43 51 60
雇用就農	農業者や農業法人等に雇用され農業を始めることです。	25

【さ行】

用語	意味	ページ
三大都市圏特定市	東京都の特別区、三大都市圏（首都圏、近畿圏、中部圏）にある政令指定都市及び既成市街地、近郊整備地帯などに所在する市です。 東葛飾農業事務所の管轄市9市が該当します。	3
市街化区域内農地	都市計画法に規定された都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として区分された区域にある農地です。	2・3 14・20 39・43 51・61
市街化調整区域内農地	都市計画法に規定された都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域として区分された区域にある農地です。	2・14 20・39 51・60
自給的農家	経営耕地面積が 30a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家です。	23
新規参入	土地や資金等を独自に調達し、新たに農業の経営を開始することです。	25
スマート農業	ロボットや AI などの情報通信技術を活用し、農作業の効率化や農業経営の合理化を図るものです。	9 59
生産緑地（生産緑地地区）	市街化区域において、生産緑地法に基づき、良好な生活環境の確保等に効果があると認められる農地等を計画的に保全する地区です。	2・3 15・20 52・60 61
生分解性マルチフィルム	作物生育期には通常のポリエチレンマルチと同様の機能を有していますが、収穫後に土壌中にすき込むと土壌中の微生物により分解を始め、最終的には水と二酸化炭素に分解されるマルチです。	62
相続未登記農地	相続時に登記上の名義人を変更せず、故人のままである農地で、農地所有者が特定できない農地です。	3
蔬菜類	人が副食物とする草本作物の総称で、食用とする部分により、だいこん等の根菜類、アスパラガス等の茎菜類、ねぎ等の葉菜類、ブロッコリー等の花菜類、トマト等の果菜類に大別されます。	19

【た行】

用語	意味	ページ
地域団体商標	地域ブランドが長年培ってきた信用や品質の高さを守るために、ブランド名が「地域名＋商品名」から構成され、対象の地域ブランドとして広く知られていること等を条件に認められる商標です。	17
昼間人口	常住人口に他の地域から通勤してくる人口を足し、他の地域へ通勤する人口を引いた昼間に常住する人口のことです。	8
昼夜間人口比率	夜間人口を 100%とした場合の昼間人口の割合のことで、100%に満たない場合は、通勤通学のために出かけていく人が多いことを示します。	8
登録商標	商標登録されている商標のことで、商標権が与えられ、登録商標を登録した商品やサービスに独占的に使うことができます。	17
特定生産緑地	指定から 30 年が経過した生産緑地について、買取り申出時期及び税制優遇措置等を 10 年間延長するものです。	3 61
都市計画区域	自然的・社会的条件、人口、産業、土地利用、交通量等の現況とその推移を考慮して、一体の都市として、総合的に整備・開発し及び保全する必要のある区域として指定された計画的な街づくりを進める区域です。	2 3 14

【な行】

用語	意味	ページ
認定農業者	「農業経営基盤強化促進法」に基づき、市町村が地域の実状に即して効率的かつ安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画が市町村から認定された農業者のことです。	12 24 56
認定新規就農者	「農業経営基盤強化促進法」に基づき、市町村が地域の実状に即して効率的かつ安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して新規就農者が作成した青年等就農計画が市町村から認定された新規就農者のことです。	56
農家レストラン	農業者が自家生産したものや、近くの農家が生産したものを調理・提供し、その地域で運営されるレストランのことです。	3 37 47
農業委員	農業委員会を構成する委員で、農業者の公的代表として、公選等により選出された行政委員です。農地法に基づく農地の権利移動の許可等の法令に基づく業務等を行っています。	51 60
農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、今後、相当期間（概ね10年以上）にわたり、総合的に農業を推進することが必要と定められた地域です。同地域内で、農用地等として利用する土地を農用地区域に設定すると、建築物が建築できないなど、農地以外での土地利用が厳しく制限されます。	14
農地銀行	農地を「貸したい・売りたい」、「借りたい・買いたい」人の情報を登録し、農地の情報を公開することによって、農地の効率的な利用を進めることを目的として、農業委員会に設置されていました。 農地銀行は、根拠法令である農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、令和7年4月1日をもって、その役割が農地バンクに移行となりました。	51 60

農地中間管理機構	農地の集約化や有効利用を図るため、農地の所有者などから農地を借り受け、担い手に貸し出す組織です。	9 60
農地バンク	農地中間管理機構が農地所有者と農業経営者の間に立ち、農地の中間的な受け皿となって農地の集団化、経営規模の拡大等を促進する、農地銀行の代わりとなる農地の貸借制度です。	51 60
農地利用最適化推進委員	農業委員とは別に、担当区域で担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、農地等の利用最適化の推進のための現場活動を行っています。	51 60
農林業センサス	政府が農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成するために5年ごとに実施している調査です。	14・19 21・23 26・28 41・43 44

【は行】

用語	意味	ページ
バリューチェーン	ハーバード・ビジネススクールのマイケル・E・ポーター氏が提唱した言葉で、ひとつの製品が顧客に届くまでのモノの流れに注目し、個々の活動を「価値活動」とし、それぞれの価値活動を行う度に価値が付加され、価値が連鎖していくという考え方です。	9
販売農家	経営耕地面積が30a以上の農業を営む世帯または、農産物販売金額が年間50万円以上ある世帯です。	14 23 41
非線引き都市計画区域	都市計画区域は、必ず「市街化区域」と「市街化調整区域」に分けるわけではなく、「市街化区域」でも「市街化調整区域」でもない区域区分を定めない区域のことです。	3
フェロモン剤	害虫等が発する交尾のために自分の居場所を知らせる匂いを使用した、殺虫剤に代わる害虫防除剤です。フェロモンの対象の虫にのみ極微量で効果があり、毒性がほとんどありません。	11 62

【ま行】

用語	意味	ページ
松戸市都市農業振興協議会	松戸市、松戸市農業委員会、東葛飾農業事務所、とうかつ中央農業協同組合、千葉県農業共済組合の農業関係機関が、松戸市の農業の振興を図ることを目的に組織されています。	11 24 32 35

【や行】

用語	意味	ページ
夜間人口	松戸市に常住人口のことで、調査日の午前0時に松戸市内の住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている住人の人口です。	8
遊休農地	次のいずれかに該当する農地のことです。 ①過去1年以上にわたり農産物の作付けが行われておらず、かつ今後も農地の維持管理や農産物の栽培が行われる見込みのない農地。 ②農産物の栽培が行われているが、周辺の同種の農地において通常行われる栽培方法と認められる利用の様態と比較して、その程度が著しく劣っている農地。	43 51 60

【ら行】

用語	意味	ページ
利用権設定	農地を借りて経営規模を拡大したい意欲ある農業者と、高齢や勤めなどの事情で耕作できない農地所有者との間で、農地貸借等の権利を設定し、農地の有効利用と農業振興を図る農業上の利用を目的とする、農地の賃貸借権・使用貸借権等のことです。	43
利用集積	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積制度において、農地の貸し借り等によりある特定の農業経営体に農地を集積させることです。	24 51 60
6次産業化	農林水産物の生産・漁獲（第一次産業）だけでなく、加工（第二次産業）、流通・販売（第三次産業）まで手がけることで、農林水産業の経営体質強化を目指す手法です。	9 14

2. アンケート調査概要

調査目的	松戸市都市農業振興計画の中間見直しにあたり、現状の把握や施策の立案等の参考とするため、農業者及び市民の意見を収集するアンケート調査を実施しました。
調査期間	2024 年 8 月 19 日～2024 年 12 月 13 日
対象者	(農業者) 農地台帳に掲載されている 1,000 m ² 以上の農地を持ち、 農業従事日数 60 日/年以上の農家 724 世帯 (市 民) オンラインアンケートおよび農業イベント来場者へのアンケート調査を実施
回答数	(農業者) 有効回答数 283 通 (市 民) 有効回答数 292 通

3. ヒアリング調査概要

調査目的	松戸市都市農業振興計画の中間見直しにあたり、現状の把握や施策の立案等の参考とするため、農業関係団体等にヒアリング調査を実施しました。
調査期間	2024 年 8 月～12 月
対象者	(農業関係団体) 松戸市農業委員会 とうかつ中央農業協同組合 営農経済部 松戸市農産物ブランド化推進協議会(市場関係者、消費者含む)

4. 松戸市農政への意見・要望（自由記載）

掲載数	農業者・市民アンケートの全有効回答数 575 件のうち、346 件（60.2%）の自由記載欄への回答を頂きました。 個人を特定するもの、重複するご意見の一部を除き、183 件を掲載しています。（紙面の都合により、一部要約を含む） 頂いたご意見・ご要望は第 2 次計画策定時にも参考とさせていただきます。	
分類	（農業者）	
	・補助・支援等要望について	24 件
	・農業経営上の問題・課題について	19 件
	・後継者・新規就農者について	20 件
	・販売力強化・販路拡大について	19 件
分類	・土地利用について	20 件
	・その他	16 件
	（市民）	
	・農政事業・要望について	32 件
	・土地利用について	26 件
分類	・その他	7 件

（農業者）

・補助・支援等要望について

- ・市民農園の拡大、新規就農者の受け入れ、農協等による農作業受委託の実施
- ・通年で農産物を生産・販売できるような作付・栽培技術の指導。
- ・以前、農政課でやっていた市民と農家のマッチング事業を機能させてほしい。
- ・補助金の拡大・増額を！！機械・車を買うのが大変すぎます！！
- ・国や県の補助金、助成金がわからないので、色々な情報を発信してほしい。
- ・私は認定農業者ですが、農業機械やハウス関係の補助金を出して頂き、ありがとうございます御座います。
- ・資材コストが負担になって来ているので、農機械への助成が充実するとうれしいです。
- ・市民に対して農地の有効性の理解を深める、広げる活動をしてほしい。市報・広報等の年一回ペースで啓蒙すべき。クレームが一度でもあると、その農地での耕作はしづらくなる。「農薬まくな！」と言う人と、「虫がきて困るから農薬をかけろ！」と言う人がいて、非常に困っている。
- ・カラス・タヌキ、ハクビシン等の被害が本当に増えているので、現状よりも補助を増や

して欲しいです。

- 千葉といえば落花生というイメージが強いと思います。これは八街地区・成田地区が大変な努力をした結果なのでは。けして自然にそうだったわけではないはずです。できれば生産者と行政がスクラムを組み、松戸といえば、という生産物を構築できれば。枝豆など。
- 梨農家にとって8・9月の繁忙期に学生ボランティアがあれば助かるので、松戸市、JA等で学生ボランティアを仲介してもらえるとうれしいです。
- 市民・消費者について、松戸の農業に対する理解を高めるような企画、イベントなどを考えてほしい。広く、浅くよりも意欲ある農業者に対してのサポートをしてほしい。
- 農地確保の支援、農地の貸借制度のPR、農用地利用促進の補助金を要望します。
- 私は梨農家ですが、色々な助成事業がありとても助かっています。感謝！
- 出来れば今ある土地を市で買い取ってくれるとありがたいです。後継者もなく、残った土地はどうなるのでしょうか。
- 農業用資材費補助金について個別に知らせて頂きありがとうございます。ハウスの暖房用の燃料（重油）なども使っています。補助金を、受けられるような場合はぜひ教えてもらいたいです。よろしくお願いいたします。
- 現況を見て農地転用を促進する（雑草、放棄地が多い）・生産コストが高い（資材、肥料、農薬など）・農地の集約化（耕地面積大、道路整備、水道）
- 都市農業、農業は大切なもので、行政がよく農業者の意見を聞いて進めてもらいたい。それには松戸独自の補助金を確保して広く農業者に利用してもらい、安定した経営ができるように、農政課がんばれ！
- どうしたら収入が増えるか皆で考えたり、勉強会をしたい。
- 農地保全の観点から生産緑地制度や貸し農園事業の所管を農政課に（職員を以って）お願いしたい。
- 都市農業の経営に対する財政的支援の拡充。土地税制の改善（宅地道課税の見直し）に向けての国への働きかけ。
- 周辺住民に対する農業への理解（農業散布、肥料散布等々）促進を強力に進めて欲しい。
- 他と異なる特徴あるものの開発。手間のかからず、収益のとれる品物の紹介。
- 人々が日常生活を送る上で必要不可欠な食料・食材を供給する農業の果たす役割は大きいので、地産地消、農家支援等に向けた取組の推進を今後もお願いします。

• 農業経営上の問題・課題について

- 夏期の高気温化（少しずつ作りづらくなっている）
- 薄利多売になりやすく、栽培に対してモチベーションが低下する。
- 肥料、資材、動力光熱費等の価格高騰。
- 農業収入の増加（労働に対して少なすぎる）
- 安定的な生産環境、集団的な農地の確保。
- 市民との交流は重要だが、自らが実施する余力がない。

- 人口と農地のバランスがこんなに良い地域もあり無いと思う。高付加価値化の手段を知らない、求めない兼業・専業農家が多く、結果農業としては低所得になり、良い暮らしができそうな希望も生まれないのでは。
- まとまった農地や効率的に作業出来る環境整備（作業所や倉庫）機械化による人件費削減が出来ていない。
- 物価は上がっているのに、野菜の値段は上がらない。
- 近隣住民の農業への理解の欠如。肥料の施肥・農薬散布の時の臭いやトラクター等の機械音、畑から強風等に飛ぶほこり、近隣の方々へ配慮をしながら作業していても苦情が絶えず疲弊してしまいます。どの農家も気を使いながら仕事をしています。ご理解頂けるとありがたいです。
- 市内での農業のやりづらさ。（畑のとなりに家が建っているため、農薬、肥料のにおいなど。）
- 農家の個人所得が低い。（農業総所得を家族の人数で割った場合。）
- 経費が増えて収入が安定しない。野菜の価格が安い。周りの住民からのクレームなど。
- スーパーでの価格が安すぎる。休みがない・長時間労働。
- 都市化が進み人口が増加している中、松戸は農業経営の一つの方法として有効。
- 農家の近隣住民への農業の理解促進が必要だと思います。
- 猫に畑を荒らされて困っている。種子をまいた後、鳥が多くて網をかけないでいるとみな食べられてしまう。カラス鳩等。
- 全国的な問題かもしれませんが、現在の農家制では後継者不足から農業が立ち行かなくなると考えられます。早期に大規模化、法人化をしないと手遅れになりそうです。
- 経費ばかりかかり、採算があわない。農業収入だけで生活できるようにしてほしい。

• 後継者・新規就農者について

- 現在メインでやっている人の世代交代への準備の促しが必要。
- 経済的な面と労働時間の不規則な所。同世代との収入格差や休みが不規則なので結婚しづらいのでは？
- 生産するコストが大幅に UP しているのに販売価格はほぼ横ばい。魅力ある職業ではないと思う。子供に跡を継げと言えない。休みもあまりない。
- 労働のわりに儲からない。流通や納め口が弱い。一軒でやると、すぐ限界が見えてくる。
- 価格の高値安定による経済的優位性の確保が足りない。婚活事業の実施は良いが、結局経済的安定性が何よりも必要。現状の価格では問題有り。（生鮮食品の消費税撤廃等、インボイス制度廃止等税制見直しも必要では？）
- 労働に対しての対価が低いので生業としての魅力がない。野菜の価格、税負担（相続税）などが問題。
- 横の繋がり（友達）ができない。夢と希望をもって仕事ができるような環境を作らなければならないと思う。
- 農家の子女が後継者となるという考えでは、本人の希望、適正など職業の選択の自由か

- らも、農業を押し付けるわけにもいかない中で、なり手が不足するのは当然。また長期に安定的に農地が確保できなければ、新規就農希望者に松戸での就農など勧められない。
- 労働時間に対して販売収入が少ない。異常気象により収入が安定しない。
 - 独立就農は、起業であるとの意識を持たせなければ、作るだけでは継続できない
 - 農業がもうかる様になれば自然と新規就農者は増加するのでは。
 - 農業も野菜を作るだけでなく、もっと楽しい事や体験、価値観を求める人も居るはず。
 - 新規就農希望者を受け入れるだけの技術が不足している。
 - 農業を楽しんで、前向きな農家さんの所で経験すれば、興味をもってもらえる。
 - 新規就農希望者のための農業研修は大切だと思う。栽培技術の不足（安定した栽培農業経営方法が確立していない）のため受け入れは不可能である。
 - 婚活事業は農政としてではなく、市民全体の事業として少子化対策の一環としてやるのがよい。
 - サポートメンバーとして婚活事業はやってみたいと思います。ただ今までの婚活事業をみる限り、やはり仲介協会等の専門家の協力が無いとうまくいかないでしょう。
 - 婚活事業について、市が税金を使って行うことではないと思います。
 - 後継者のための婚活を実施することにより、結婚等の配偶者をさがすだけでなく。参加者が松戸の農業や農家について知ることができると思う。
 - 市内においても農業に関心のある若者がたくさんいると思われます。ただ若年層においては経済的に負担が大きく迷われていると感じます。経験上 3～5 年くらい生活資金や設備投資への支援がもらえる制度（基金）があれば就農者が増えると考えます。

• 販売力強化・販路拡大について

- 最低賃金は上がるが野菜の価格は上がらない。→スーパーが価格を上げるよう最低価格を設けるなど価格対策が必要。雇用して賃金払い黒字化は困難。
- 生産者への高付加価値化の教育・啓発。
- 市場に対してすこしでも高値になる様、個人・団体で努力する。
- 販売価格向上又は所得税軽減による手取収入の向上。
- 消費者ニーズの正確な把握→求められているものを作ること。
- 市場とのコミュニケーション、大型店による買手市場になっている傾向を生産者からの売手市場になるように展開。
- 高齢農家の収入を維持・確保するため、少量の農作物でも受入・販売できる直売所又は青空市の設置。受入は農協等か高齢農家宅を巡回、農作物を農家庭先で購入し、販売は買い入れた農協等か直売所で行い、残農作物は当日午後早めに農協等が契約したスーパー等に出荷する。
- コンテナ出荷可能な販路開拓、またはパッケージセンターを市内に設置。→農家の生産性向上します。
- 自身の住まいよりは東京に近い販路を作らないと売上増には結びつかない。（価格や商品の評価面で）配達の手間など考え、バランスの良い販路を確保したい。

- 個人直売を今後試す！宅配販売も。「さいてって」に関して、イベントなどを増やしてほしい。
- 高齢化社会を迎えて店舗へ直接購入できない人に対して、移動販売車等により販売する。
→食品、衣類、書物等一括して団地等に出向く等。昭和、平成に建てられた団地、マンション住民等高齢者対象。直売所も良いのですが、こちらから先方に出向いて販売する。高齢化で歩行が難しいとか、移動手段(自動車、自転車不可)が確保できない人達用に団地の集会場等へ出向くのはどうでしょう。
- 家族が高齢化し、労働力が減少しているため、少量で出荷可能なスーパー地場産等コーナーに出荷を増やしたい。
- 矢切ねぎ、あじさいねぎのブランドはある程度知られているが、枝豆については品種も絞っていないし、管理や作り方も農家によりばらばらで、ブランド化するには弱い状態。せっかく専用の袋を作ったり、のぼりやマスコットまでにお金をかけているのだから、いい加減な仕事でブランド事業を終わらせないでほしい。
- 兼業や高齢化のため、高収益化を望む生産者が少なく感じる、本来、キャラクター作りやブランド化、販路の拡大などは生産者がする事で、市やJAが動き、ブランディングしても生産者は付き合い程度にしか思っていないのでは。また、様々な助成事業があるが、何がしかの基準を設け、助成率を上げたり下げたりして、やる気のある生産者には手厚くしてほしい。農薬の防除基準の冊子では、多品目生産者も多いので、全ての品種を網羅してほしい。(ネット上でよいので。)
- 松戸市は都内のすぐ近くにあり、新鮮野菜をすぐ届けられる立地にあり、大変有利な場所にあります。朝採りで味が変わる野菜を売れば、必ずリピーターが付きます。有利な地を活かしてブランド野菜になってほしい。
- JAと協力して新たな農産物の販売先を確保してほしい。ex 船橋市はふるさと納税(ふるさとチョイス)イベントに参加して市の魅力をアピールしていた。
- 松戸産の野菜のPRをもっとやってほしい。南部市場や柏市場をもっと活用してほしい。
- さいてっての様な施設を増やし販路の多角化を進めてもらいたい
- 特産物の価格安定が必要です。収益の安定と若手の参入を歓迎するしくみ。

• 土地利用について

- 調整地の畑でとなりが荒地化していて虫が非常に多い。道路に草がはみ出し交通に支障あり。市で見回りして注意してほしい。
- 農業と子育て、教育と連携させ耕作放棄地を有効利用。
- 松戸市のような都市近郊農家だと中々安い金額では貸さないのでは。
- 生産していない農地を地主からとりあげる事。生産して農産物を供給、または農業体験等で社会貢献しないのなら、税制優遇をなくせばいい。
- 借りたい人が減ってきているのと、新規営農者を迎え入れることをすればいくらか促進されると思う。(企業も含めて)
- 農地の貸借ではあるが、結局は人に貸す、人に借りる事になるので、簡単ではない。自

分の信用で借りられない新規就農者は、研修先の信用を頼りに農地を借りる事もあると聞いた。

- 農業委員会を通して借りていますが、綺麗に借りる人と荒らして返す人を見極めて決断してほしいです。綺麗に借りる人は率先して貸すべきです。
- 地代が低いと貸す人が少なくなる。地目にあった地代の設定が必要。
- 農地銀行等の第三者によるマッチングの充実。貸借制度のPR。
- 最初土地を借りた時は荒れた土地や雑草が多いので、スタートで経費がかかる。
- 貸農地の土地の現状(土壌診断等)及び土壌改善方法を提案し費用の助成。
- 農地を資産として保持・生産していない農家が農地の有効利用を阻害しているので、生産、体験等社会貢献するように制度改革が必要。
- 矢切地区、荒地雑地が多く困っています。真面目に作付しても害虫が増え、雑草の種も飛んできています。物流倉庫計画のお陰で耕作放棄した地権者が増え、放棄地を何とかしてほしいです。松戸市農業を続けて行く為にも物流倉庫要りません。
- 調整区域の見直しをご依頼致します。畑の前、もしくは周辺は住宅地に囲まれた土地が多く、トラクターの機械音、殺虫剤、除草剤散布に気を使います。市街化による税収増は松戸市にもメリットがあると有ると思いますが、ご検討お願い致します。
- 空いている畑や使っている畑でも草の管理が出来ていないので、虫も種も増えてしまっていて、とても困っているので、そういう生産者にちゃんと指導してほしい。
- 矢切地区においての倉庫計画において、宙に浮いている状態をどうかしてほしい。松戸市の農業を考えるなら、倉庫ではなく、南部市場の移転を矢切地区にと思います。それにより矢切地区活性化にもなる。
- 調整区域に農地がありますが、とても負担になっています。売買もやりづらく、調整区域ではなく、市街化区域として自由度がほしいです。
- 調整区域は何のための指定なのか？調整区域農地を最大限活用することを行政は考えるべきです。
- 生産緑地に資材置き場ができると出荷で忙しく荷造りしているところへ大型車が何度も出入りしてそのたびトラックを動かすのは時間の無駄です。農耕車優先にしてください。
- 労働力不足なので農地の集積をし、農地は100%利用する。農地転用を進める。

• その他

- ゴミの不法投棄。
- 農地に物が捨てられる。
- 茄子など盗まれる。堆肥など（もみ殻）盗まれる。
- 相続税等の負担軽減。
- 学校教育に農業を導入させる。部活・クラブなど継続的な形も。
- 税金（相続税他）対策と南部市場の見直し
- 税負担を少なくする。
- 6次産業化を推進。

- 生産者、消費者、学者が集い、どうしたら売れるか話し合う。
- 学校での食育授業。
- 相続税の納付により農地減るかもしれない。
- 相続税の支払いで半減してしまう農地や自宅の売却で相続税を支払っている現状の改善。
- 農地の買い替時の譲渡益税の非課税の復活を国に働きかけてほしい。優良農地の集積への障害となっている。農家同士で協業はできないか？後継者のいない延命、労働力不足にも一助となるかも。
- 市街化調整区域を市街化区域にしてほしいです。税金すべてが高すぎます。
- 生産緑地をもっていて病気とかになってしまったら、手続きを考えると不安がある。
- 仕方のない事ですが、相続で畑を手離さなければいけない。

（市民）

• 農政事業・要望について

- 先日、米の高騰問題がありましたが、松戸市民が食糧に困らないよう、備蓄米や松戸市の野菜の確保をしてほしいです。松戸市の野菜を食べることにより、健康な市民を増やして欲しいです。そして、松戸市の農家の方々が安心して農業に取り組めるよう、市から助成をしてほしいです。
- 都内の人から、豊かな田園や農地のある松戸市の風景をよく羨ましがられる。失ってからだと遅いので、意識して地域の宝として守って欲しい。世界的に気候変動対策の一環として、緑化率や食料自給率をあげ、有機農業をすすめようという動きがあるなか、日本はあまりに遅い。しかし松戸市は率先して、世界の動きに準じて欲しい。オーガニック農地で地産地消を。
- 松戸はラーメンで有名なお店が多く、特産のねぎを使って売り出してほしい。最近ラーメン祭りが松戸でやらなくなったが、ねぎサミットのイベントと一緒にやったら、松戸に訪れる人が増えるし、農産物も売れると思います。
- 地産地消でしたら、農家さんとのつながりを感じられて嬉しいです。また、輸入のものが多くなっていくなかで、地元での農業の重要性があると思いますので、支援されるべきだとも思います。また、農地の土地を別の何かに変える時は、周りの農地の穏やかな雰囲気とマッチし、その場所の魅力を伝えられるものにするべきだと強く思います。
- 近所の畑が、宅地化しています。後継者の問題と、聞きました。直売所も減っています。松戸の野菜が食べられないのは、悲しいです。
- 子どもたちの給食に使ってください。
- 食料自給率を上げなければ、近い将来日本は食料不足になり国民が飢えるのは自明の理です。松戸市は都市部ではあるが、それゆえに農業を存続させ自給自足の自治体としての役割を担わなければなりません。農地を増やし就農支援を拡充し、緑を増やし、清々しい風が吹き渡り、この地に住んでよかったと未来の子供達に思ってもらえるような街

作りをして欲しいです。

- 農業は豊かな食の基本となるのはもちろんの事、緑地が保全される事で市民の心も潤い、環境面から見てもとても大事だと思います。気候変動や争い事の影響をともに受ける農業については見通しを持って進め、農業従事者の皆さんに寄り添った一層の支援をお願いします。
- 都市農業に欠かせないのは、地元農家とそれを支える農協であり、最近生まれた JA 公式キャラクターなしこまどんを、松戸市も応援し取り入れるべきである。都市農業フェスティバルに招待されるレスポンスがあるのだから、都市農業にもっと地元 JA と協力してちゃんと取り組んで欲しい。地元の農業を無くしたり減らさぬよう努力してください。応援してます！みのりちゃんとなしこまどんのコラボは素晴らしいと思いますよ。
- 松戸に限らず、農業を残す為に、国が農業者に補助金を、生活できるレベルまで補償すべきだと思います
- 営農者任せにせず、行政として松戸の農業を守る方策を具体的にあってほしい。梨畑も後継者がいないとどんどん宅地になり、畑も売られるばかり。いすみ市のように学校給食に地元松戸のコメ野菜を使うことはできないか。給食提供として安定供給することが松戸の農を守ることになるのでは。行政としてプランをたててほしい。ゆくゆくは道の駅などで子ども食堂、おとな食堂を運営できないか。食と農で市民を守ってほしい。
- 今頑張っている農家さんへの援助策を是非拡大して、都市農業の豊かさ、素晴らしさを伝えて行って欲しいです。保育園、幼稚園、学校の児童達が土に触れて、作物の育つ過程を知る体験が、地域毎にあると良いですね
- 地産地消の推進と安心安全な地元の野菜、米を学校給食に取り入れてほしい！今以上に推し進めてほしい！農家の人も作りがいのある、そして食べていける農業を目指して！離農しないで済むように！
- 生産緑地が縮小していますが、松戸は都市農業の担い手を増やしてもらいたい。後継者になる人が増えるように、生産効率のいい農家の技術の交流がされると良い。松戸は農業・農家に力を入れて欲しい。船橋市やいすみ市などのように。
- 矢切地区で、物流倉庫の話など多く耳にしますが、自分が生まれ育ったこの豊かな自然を守りたいと思います。農家世代の高齢化、後継問題などがあることは理解できますし、記事で多くの方が土地を手放したいと思われている、という報道も目にしました。それがどのような状況であるのか、実態を理解する機会がいただけるととてもありがたいです。
- 家庭菜園をするキッカケは、20 年以上前に、千葉大学の市民講座であった。同じような取り組みがあれば、若い人たちも農業に興味を持つと思う。
- 農業に新しい取組や新技術を取り込み、安心と安全、生産性の向上に資する支援を行う点と、その生産者と消費者である市民が人ごとではなく自分事として繋がりを持てるようにする関係づくりに力を入れてほしいです。地元が好きになるような農業を宝ものに育てる取り組みを希望します
- 松戸の野菜は、安心安全で美味しいと思います。都心に近いのに貴重な農地を残すのは、大変です。ぜひ、市として支援してほしいです。宜しくお願いします。

- 農地が減っていくことの危機感があります。農地は単に作物を作るだけでなく、環境を守る役目も担っています。農業に携わる人が減っていくことの危機感もあります。農業家庭の子の教育費は免除などの優遇があればいいのになと感じています。
- 松戸市内のスーパーでご近所の農産物が売られています。とても新鮮でイキイキとした野菜を購入する事ができますが、あっという間に売り切れてしまうほど大人気。生産者さんとお話をすると、苦労や新しい挑戦などのお話が聞けて頼もしいと思います。
- 松戸市で採れた安心安全な作物を子どもたちの給食に活かしてほしい。市民のお腹は松戸市でまかなえるくらいの農業だと素晴らしいなあ、と心から思います。
- 過去に自治会で、徒歩圏内の芋掘りが企画・実施されていたが、最近、農家さんとの費用の折り合いにより実施不可能となった。（農家側の協力するメリットが無いため）子供たちの地元農業に触れる機会を無くしたくないので、市側から（特に農家側へ）援助の検討を願いたい。
- 松戸市は比較的若い世代が農業を行っている印象がある。レモンやブルーベリーやトマトなど、ブランド化も行い、それを利用した商品開発やイベントへの参加も良く見かけるが、全て農家や農家さんの知り合いなどで運営等をしており、助成もなければ松戸市としての後援もない。個人のやり方を尊重しつつ広報活動を市が担うとか、市のイベントに招致するなど市と農家さんがより協力して行けば、より発展し、ブランド化すると思う。
- 農業体験や農地の貸し出しなど、市を通して情報があれば積極的に知りたいと思います。
- 農地や農家が悪いわけではないが、夜になると農地の周りはかなり暗く防犯上不安を感じる。防犯や環境を含めた農地の管理を行ってほしい。
- スーパーの地元野菜コーナーが大好きです 新鮮さが全く違うし、味も美味しいです なるべく松戸産を意識して購入しています たまに納入している生産者と話すことも有ります 子供に収穫等の経験をさせてみたいです。
- 農地があるのは良いのですが、長期間管理されていないただの土になっていたり、住宅地に変わってしまうと残念に思います。松戸のお土産を買うのに色々な場所に行かないといけないので、東京に近い場所に道の駅があったらいいのに、と思います。
- 農産物直売所をよく利用しています。旬の農産物を求め直売所を二、三箇所まわることもあります。昨今、小売の八百屋さんが少なくなり、近隣の野菜がなかなか手に入りにくくなりました。後継者の問題が大きいのではないかと思います。
- 我が家の周囲も農地から住宅街に 60 年間で一変した。後継者や相続の問題で離農したとボランティア仲間達も話している。後継者が続く環境整備をお願いしたい。
- 矢切ねぎや梨など松戸の銘産がある。ほかの農産品にもそのような名前がつくように育てていくとよい。市費での研究施設を整備するのも一案かと考える。梨は有名だが、例えば近隣にはブドウ生産が盛んなところもある。特産なブドウを生産しワインを作るのも面白いだろう。
- 矢切には 小さな箱にお金を入れて 置いてある野菜を買う無人販売のお店がいくつもあります。新鮮で値段も安く、スーパーへ行く前にまずは いくつかの無人販売をチェックするのが習慣となっています。形が悪いものもありますがそんなことは気にしません。

- 松戸に越してきて、はじめて参加したイベントは大農業まつりでした。野菜を買ったり、品評会を見て、都市部の松戸市でもこんなに立派な野菜が作れるのかと驚きました。都市部での農業は難しいこともあると思いますが、個人としては、おいしい松戸市特産の野菜を作ってくれて、農業を続けたい農家の方が農業を続けられるようにしてほしいです。

• 土地利用について

- 矢切の農地をのこして欲しい。青さがみられなくなって悲しい。
- 身近に多くの農産物直売所があり、新鮮でやすい野菜が購入できるのがうれしいです。しかし、近年、宅地化が進み、農地が急激に減少しているのが心配です。市は農地保全の支援として、農業を拡大したい農業者や新規に農業に参入したい人が、農地がいらなくなった農業者から、農地を借りたり、購入したりしやすいような現実的な施策を進めてほしいです。農業を応援する方法の一つとして、学校給食に地元で生産された米や野菜を使う自治体が増えています。農地の保全にもつながり、子どもたちの食育にもつながります。
また、特に気になっているのが矢切耕地の農地をつぶして、物流センター等を造ろうという計画です。今の気候変動、災害多発、食糧危機の時代に、市民の暮らしの安心安全な「松戸のまちづくり」に不可欠な農地です。ここで、物流センター等に変えてしまうことなく、これからの社会を引き継ぐ次世代へ、農地として保全すべきだと思います。もちろん、矢切耕地以外の松戸市内に保全されている全ての地域の農地も同じに保全すべきです。今の都市計画審議会の簡単な審議で農地をつぶして物流センター等の建設が可能な計画への変更は次世代への犯罪行為です。会議記録をみると、矢切耕地以外の農地についての審議はほとんど行われていないのです。今の都市計画審議委員十数人の審議と判断を根拠にして、農地を失うような都市計画変更をしないでください。このままだと、後世に禍根を残すと思います。
- 農業自給率が危機的状況の現在です。私たち市民がこれからも安全安心な農産物を供給してもらえよう、生産者を守ってもらいたいです。農地は緑地としても大変大きな意味を持ちます。残された数少ない、豊かな松戸市の農業緑地を保全できるよう、松戸市は先進的な取り組みを、是非してほしいと願います。
- 先ず思うのは、後継者の問題です。松戸市の農業従事者が高齢化していると聞いています。特に矢切の耕地では物流倉庫等という問題があり地主さんが手放すことを考えているとのこと。土と触れること、手を掛けたものを味わえる、販売できるということで松戸市が援助してくれるなら土地を購入したい、又は貸して欲しいという若者は決して少なくないそうです。又、緑は私達の心を癒してくれます。更に飛来する鳥達や小動物達のことも考えたいです。松戸の緑をぜひ残してください。
- 農地は、食糧供給だけでなく、風水災害時の保水機能、微生物、生態系保全など、自然の力は計り知れない。人間も生態系の中の一部だから、土が大事。農地は大事。

- 受け継がれてきた、豊かな耕地を残すことが、これからの世代の安心できる食につながると思う。食あっての命、暮らし。農業を土台とした国づくりをしてほしい。
- 農業を守るのは行政の責任だと思う。農地は個人の持ち物だが、行っている仕事(農産物の収穫)は非常に公益性が高いからだ。農業の衰退は消費者に大きく影響してしまう。よって、農地を残す(守る)のを農家の自己責任にすべきではない。農家に対する税制も変える必要がある。災害対策上も、農地は重要だ。
- 矢切耕地に、畑などをつぶして物流関係の倉庫など立つのは、とんでもない事です。葛飾にかかる橋の近くにあり、道路が混んで、双方の住民は迷惑をこうむります。都内に近いため、金町の住民の方々が、こちらで、菜園作りを楽しんでおられる方も多々おられます。松戸側の住民も、様々に影響を受け、住宅の価値もさがる事も、考えられます。
- 温暖化対策のためにも、食料自給率のためにも、子どもたちの食育のためにも、地元の農業を大切に、新規就農者に道を開くよう、松戸市として間を取り持つ「農地バンク」を充実させてください。これ以上緑を失ってしまうと、今年半減してしまったネギ栽培、高騰したトマト、キャベツ栽培など、営々と農業を続けてきた人たちに立ち直れない負債と喪失感を与え、たくさんの離農につながる農業崩壊の時代が来ます。ぜひ、命を生み出す緑の耕地(矢切地区をはじめ)を松戸市として守ってください。お願いします。
- 緑地としても農地の果たす役割は大である。食料の供給としても残してほしい。
- 農地は減り続けているので、意識して残す事も必要だと思う
- 矢切斜面林や「関さんの森」の保全、21世紀の森と広場の整備、松戸市地域環境調査の継続など、貴市の環境行政はハード面においてもソフト面においても素晴らしいと感じます。矢切の耕地の保全も、こうした流れのなかで実現いただけたらと思います。
- 市内の緑(木々)がとても少なくなっているので、環境が悪くなっている。農地は環境を守るためにも役立っている。日頃市内の無農薬野菜などを積極的に購入している。とてもおいしくていいのでもっと作ってほしいです。
- 松戸の耕地を守って！地産地消の学校給食を！
- 松戸市内にある農地を残して欲しい。今まで農地だった所が駐車場やアパート、宅地になりびっくりすることがある。今は地産地消を大事にして新鮮で安心な農産物が必要だと思われる。松戸市の農業振興計画をしっかりとたて松戸市の農業を発展させて欲しい。又、農業後継者を育てる策を示して広く市民に知らせて欲しい。松戸には生産性の高い作物も多くあると聞いている。農地を保全し農業を発展、継続できるよう努力をお願いしたい。
- 矢切耕地は、景観がとてもいいので残してほしい。
- 農政課の皆さん、農業委員の皆さん、松戸の農家応援よろしくお願いします。千葉県でも、いすみ市のような実践があります。
- 松戸市の畑は松戸の子どもの誇りです。どうかこの先も残していただきたいです。
- 一般の市民が家庭菜園を出来る場を増やして欲しい。使われていない農地を市民に貸し出し出来る様にして欲しい。
- ブランド農産物など付加価値のあるものを作らなければ、都市部に近い農業の生き残りは難しいと思う。立地が良い場所は商業や住宅地にして、農地としての用地の活用が適

当なのかも含めて検討してもらいたい。

- 矢切の親水広場の周りから野菊の里浄水場までの景色が素晴らしい、住宅地では得られない空の広さです。引っ越してくる際に、田んぼの広がる景色と、矢切駅の便利さに気づいて住む場所を決めました。近くに野菜の路地販売もあり、毎日美味しい野菜をいただいています。とても贅沢と感謝しております。自分は農家ではないので心苦しいですが、この景色は一度潰れたらもう戻れません。ぜひ守って欲しいと願います。
- 住宅地の中に畑が残り、ある意味、のどかな雰囲気があるが、時には、砂ぼこりが迷惑になる。
- 矢切の農地に関係計画が持ち上がっていると聞きました。食糧難など騒がれている昨今、農地を安易に減らす方向に持っていかってしまうのは、時代に合っていないと思います。後継者・担い手不足を理由に、農地を手放したいというのが大きいようですが、矢切は担い手には困らないエリアなのではないでしょうか。新規就農者を募るイベントなどにも松戸は出ていないようですし、松戸市は農地の保全、農業の発展に積極的ではないのかな？と感じています。せっかく東京に隣接した市で、田舎に移住しなくても叶えられる新規就農にチャレンジしたい若者を呼び込むにはこの上ない武器をもっているのに、と勿体なく感じます。対話しながら、新しい時代に合った新しい農地の活かし方や農業のあり方を模索していけたらと思います。その際、農家さんだけでなく地域住民も参加できるワークショップ等を開催して、みんなを巻き込んで地域全体で対話しながら模索していく場を作ってもらえたら良い方向にいくのでは、思います。
- 私の住む矢切地域では、農地は空いているのに、農業を始めたい人、拡張したい人、活用したい人になかなか貸してもらえないという現状があると聞いています。貴重な農地を農地として利用したい人たちがなぜ借りることができないのか素人としては疑問です。ただ耕作放棄しておくのではなく、どんどん野菜を作りたい方に譲ったり、市民農園等を増やして地域の自給自足率をあげられたり、子どもたちが安心して訪れられる自然環境、地域住民の交流の場になると嬉しいなと思っています。また、子どもたちがのびのびと過ごせる緑のある場所がどんどん無くなってきており、成長環境が人工的で決まりの多い閉鎖的なとても窮屈な場所にあるなと感じています。農地として残していただくこと以外、ただの商業施設や物流倉庫などに替えるのではなく、子どもたちの身体や心、土台となる部分の成長を促せるような自然や農地を活かした施設ができると嬉しいです。
- 矢切に広がる農地の景色に癒されています。矢切の広大な農地を守って欲しいです。
- 矢切耕地に子ども農園が欲しい。他にも、大人も、観光で来られるような利益の出る仕組みを作りたい。

• その他

- 毎週、直売店で生産者との交流が楽しいです。
- 応援したい気持ちがあっても、昨今の物価高騰の世の中では産地を選ぶ余裕が無い。
※安いを選んで購入することになる。
- がんばってください。

- いつまでも農業が続きますように。
- 住宅街の中に、広い農地がある光景は他にはないと思います。私も子供も一緒に田植えや旬の野菜収穫など、今なかなか体験できない貴重な経験をさせてもらい、感謝しています。またとりたての新鮮な野菜がすぐには買える事にも、農家さんには感謝しています。
- 松戸の農業をなくさないでほしいです。
- 松戸市に引っ越してきて7年ほど経ちますが、ここ2年ほどでしょうか、松戸産の梨がとても有名で贈答品として栽培されていることを知りました。それ以来農家さんから直接購入しています。贈り物としても喜ばれますが県外では千葉の梨の産地は「船橋」のイメージが強いようです。



松戸産農産物ブランドシンボルマーク
「みのりちゃん」

松戸市都市農業振興計画中間見直し

発行	2025 年（令和 7 年）8 月
編集・発行	松戸市
	松戸市経済振興部農政課
	〒271-8588 千葉県松戸市根本 387 番地の 5
T E L	047-366-7328
F A X	047-366-1165
メー ル	mcnousei@city.matsudo.chiba.jp
ホー ム ペー ジ	https://www.city.matsudo.chiba.jp/